有 価 証 券 報 告 書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成24年４月１日
（第１期）　　至　平成25年３月31日

三井住友信託銀行株式会社

（注）当社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年４月１日付で合併し、事業年度を「第１期」に変更しております。

(E03627)

第１期（自平成24年４月１日　至平成25年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井住友信託銀行株式会社

目　　次

頁

第１期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 8
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 11
１ 【業績等の概要】 …… 11
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 45
３ 【対処すべき課題】 …… 45
４ 【事業等のリスク】 …… 46
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 51
６ 【研究開発活動】 …… 51
７ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 52
第３ 【設備の状況】 …… 64
１ 【設備投資等の概要】 …… 64
２ 【主要な設備の状況】 …… 65
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 67
第４ 【提出会社の状況】 …… 68
１ 【株式等の状況】 …… 68
(1) 【株式の総数等】 …… 68
(2) 【新株予約権等の状況】 …… 70
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 …… 70
(4) 【ライツプランの内容】 …… 70
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 …… 70
(6) 【所有者別状況】 …… 71
(7) 【大株主の状況】 …… 71
(8) 【議決権の状況】 …… 72
(9) 【ストックオプション制度の内容】 …… 72
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 73
３ 【配当政策】 …… 74
４ 【株価の推移】 …… 74
５ 【役員の状況】 …… 76
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 83
第５ 【経理の状況】 …… 89
１ 【連結財務諸表等】 …… 90
(1) 【連結財務諸表】 …… 90
① 【連結貸借対照表】 …… 90
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 …… 92
③ 【連結株主資本等変動計算書】 …… 94
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】 …… 96
⑤ 【連結附属明細表】 …… 162
(2) 【その他】 …… 166
２ 【財務諸表等】 …… 167
(1) 【財務諸表】 …… 167
① 【貸借対照表】 …… 167
② 【損益計算書】 …… 170
③ 【株主資本等変動計算書】 …… 172
④ 【附属明細表】 …… 190
(2) 【主な資産及び負債の内容】 …… 287
(3) 【その他】 …… 287
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 288
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 289
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 289
２ 【その他の参考情報】 …… 289
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 290
監査報告書
確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月28日
【事業年度】	第１期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　常　陰　　均
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　井　茂　尊　博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【電話番号】	03(3286)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	総務部文書チーム長　　井　茂　尊　博
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

（注）当社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と平成24年４月１日付で合併し、事業年度を「第１期」に変更しております。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前４連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
		(自平成20年４月１日至平成21年３月31日)	(自平成21年４月１日至平成22年３月31日)	(自平成22年４月１日至平成23年３月31日)	(自平成23年４月１日至平成24年３月31日)	(自平成24年４月１日至平成25年３月31日)
連結経常収益	百万円	1,062,122	859,610	829,365	967,663	1,100,746
うち連結信託報酬	百万円	64,448	53,062	50,906	47,976	89,878
連結経常利益	百万円	29,609	148,147	100,765	145,146	232,962
連結当期純利益	百万円	7,946	53,180	83,509	59,068	125,188
連結包括利益	百万円	―――	―――	90,193	78,194	262,840
連結純資産額	百万円	1,264,052	1,449,945	1,507,095	1,544,342	2,270,724
連結総資産額	百万円	21,330,132	20,551,049	20,926,094	21,438,505	36,432,931
１株当たり純資産額	円	521.85	619.15	651.72	673.00	1,106.90
１株当たり当期純利益金額	円	4.74	30.17	47.11	32.52	72.00
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.09	5.58	5.74	5.77	5.38
連結自己資本利益率	%	0.81	5.28	7.41	4.90	6.38
連結株価収益率	倍	78.60	18.15	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	386,982	△348,312	383,036	△440,821	297,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△716,975	720,794	△689,314	682,644	331,126
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	154,739	△41,867	30,461	△5,989	△395,331
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	304,631	636,398	346,030	576,546	1,853,984
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	9,965〔2,658〕	10,434〔2,488〕	10,486〔2,485〕	10,318〔2,546〕	18,932〔3,125〕
信託財産額	百万円	82,770,968	79,307,687	82,180,452	83,269,043	127,042,831

（注）１．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。
なお、平成20年度から平成23年度については住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
２．当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
３．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、１「(1) 連結財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
４．平成20年度の「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成21年度以降の「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
６．連結自己資本利益率は、連結当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均連結自己資本額で除して算出しております。
また、平成24年度は、合併による増加を反映した期首の連結自己資本金額により期中平均連結自己資本額を算出しております。
７．平成22年度以降の連結株価収益率については、当社の普通株式が平成23年３月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
８．信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社１社です。

(2) 当社の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第１期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
経常収益	百万円	676,156	485,189	416,506	436,590	725,475
うち信託報酬	百万円	64,478	53,140	50,939	48,009	89,984
経常利益	百万円	37,973	127,506	72,031	110,829	190,648
当期純利益	百万円	38,936	21,691	73,526	53,958	105,160
資本金	百万円	287,537	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	 1,675,128 —	 1,675,128 109,000	 1,675,128 109,000	 1,674,537 109,000	 1,674,537 109,000
純資産額	百万円	863,145	1,100,690	1,147,938	1,179,909	1,884,714
総資産額	百万円	20,735,842	19,651,334	20,102,714	20,609,199	35,294,966
預金残高	百万円	11,906,026	12,216,451	12,303,417	12,819,529	22,885,737
貸出金残高	百万円	11,488,687	11,921,476	12,153,693	12,647,603	22,349,067
有価証券残高	百万円	5,091,016	4,474,366	4,950,002	4,238,313	6,531,276
１株当たり純資産額	円	515.43	590.82	619.05	638.14	1,060.26
１株当たり配当額 （内１株当たり 中間配当額） 普通株式 優先株式	円 （円）	 10.00 (8.50) — (—)	 10.00 (5.00) 24.28 (3.13)	 14.00 (6.00) 42.30 (21.15)	 45.85 (6.99) 42.30 (21.15)	 169.04 (5.50) 42.30 (21.15)
１株当たり当期純利益金額	円	23.25	11.37	41.15	29.46	60.04
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.16	5.60	5.71	5.72	5.33
自己資本利益率	%	4.13	2.05	6.80	4.68	5.51
株価収益率	倍	16.04	48.18	—	—	—
配当性向	%	43.00	87.92	34.01	155.58	281.51
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	6,026 〔1,357〕	6,084 〔1,280〕	6,085 〔1,297〕	5,933 〔1,351〕	12,790 〔1,712〕
信託財産額	百万円	82,770,968	79,307,687	82,180,452	83,269,043	127,042,831
信託勘定貸出金残高	百万円	369,126	398,476	333,232	292,652	468,216
信託勘定有価証券残高	百万円	351,435	554,630	632,625	382,982	721,626

（注）１．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。この合併に伴い、事業年度を「第１期」に変更しております。
なお、第138期（平成21年３月）から第141期（平成24年３月）については住友信託銀行株式会社の計数を記載しております。
２．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
３．第１期（平成25年３月）中間配当についての取締役会決議は平成24年11月14日に行いました。
４．「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」（以下、「１株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
また、これら１株当たり情報の算定上の基礎は、「第５ 経理の状況」中、２「(1) 財務諸表」の「１株当たり情報」に記載しております。
５．「潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
６．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
７．自己資本利益率は、当期純利益金額から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除後の期中平均自己資本額で除して算出しております。
また、第１期（平成25年３月）は、合併による増加を反映した期首の自己資本金額により期中平均自己資本額を算出しております。
８．第140期（平成23年３月）以降の株価収益率については、当社の普通株式が平成23年３月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

２ 【沿革】

大正14年７月	信託業法に基づき住友信託株式会社の商号にて設立(資本金２千万円)
大正14年９月	信託業並びに担保附社債信託業免許にて営業開始(本店：大阪市東区淡路町)
昭和23年８月	社名を富士信託銀行株式会杜と改称し、普通銀行業務を開始
昭和24年５月	大阪証券取引所、東京証券取引所へ上場
昭和27年６月	社名を住友信託銀行株式会社に改称
昭和32年10月	宅地建物取引業の登録
昭和33年11月	証券代行業務を開始
昭和37年７月	本店を住友ビル(大阪市中央区北浜)に移転
昭和59年３月	わが国で第１号の土地信託を受託
平成元年７月	ロンドン証券取引所に株式を上場
平成11年６月	執行役員制度の導入
平成11年９月	「すみしんi-Station」（新しいタイプの小型店舗）の展開を開始
平成12年４月	事業部制の導入
平成12年10月	総合不動産投資顧問業に登録
平成16年10月	投資一任契約に係る業務を開始
平成16年12月	証券仲介業に参入
平成20年２月	バークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社を吸収合併
平成21年10月	日興アセットマネジメント株式会社の株式の98.55％を取得し連結子会社化
平成21年11月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合について基本合意
平成22年８月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との経営統合に関する株式交換契約及び経営統合契約を締結
平成22年12月	臨時株主総会において、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換契約を承認決議
平成23年４月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社との株式交換により経営統合し、「三井住友トラスト・ホールディングス株式会社」発足
平成23年12月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社が合併契約を締結
平成24年４月	中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の合併により、「三井住友信託銀行株式会社」発足

３ 【事業の内容】

平成25年３月31日現在、当社及び当社の関係会社は、親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の下、当社、連結子会社64社及び持分法適用関連会社29社で構成されており、幅広く金融関連業務を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付け及び報告セグメントとの関係は次のとおりであり、主要な関係会社を記載しております。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１(1)連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

平成25年３月31日現在

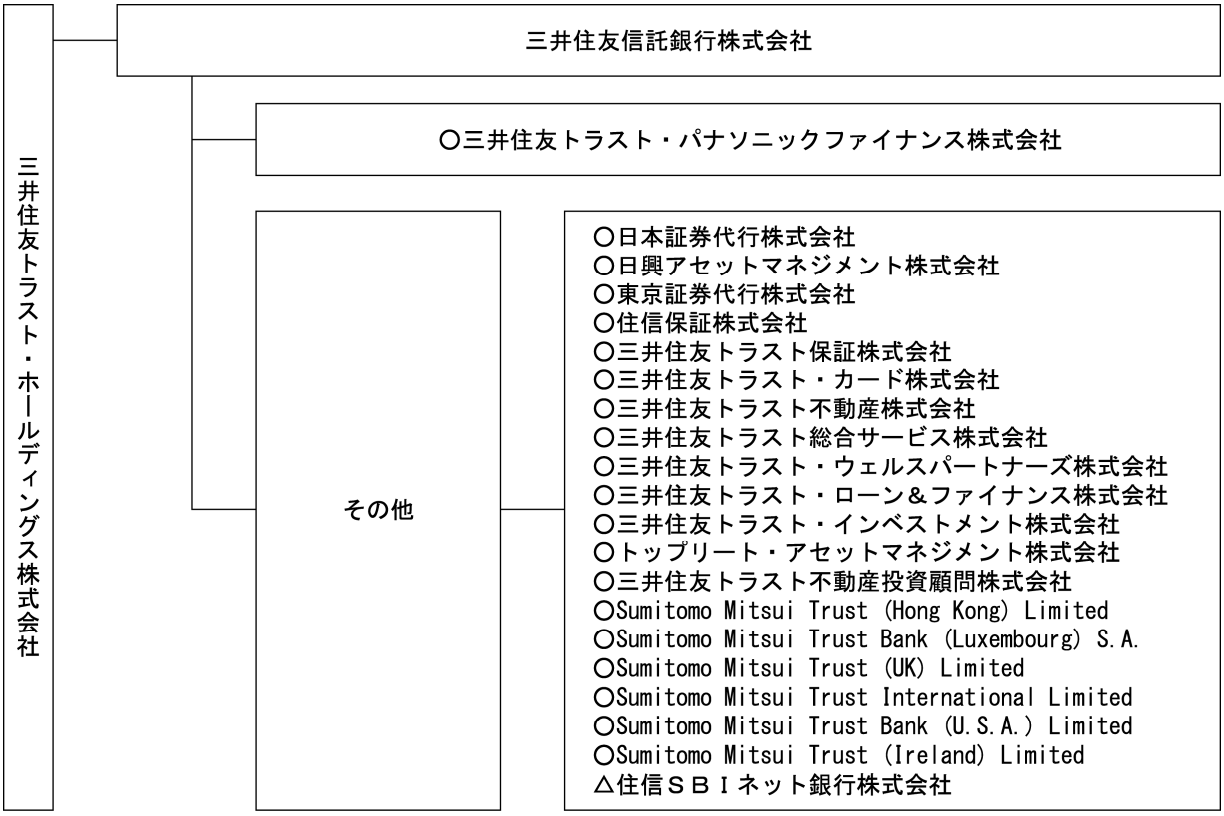

（注）１．〇は連結子会社、△は持分法適用関連会社であります。
　　２．「その他」は各報告セグメントに帰属しない区分であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(親会社) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区	261,608	銀行持株会社	100.00	14 (13)	―	経営管理 業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
(連結子会社) 日本証券代行株式会社	東京都中央区	500	証券代行業務	85.10	3 (2)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区	17,363	投資運用業務 投資助言業務	91.34	3 (2)	―	業務委託 預金取引	―	―
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	50	証券代行業務	100.00	3 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	東京都千代田区	25,584	総合リース業務、割賦販売業務、クレジットカード業務	84.89	2 (1)	―	業務委託 金銭貸借取引 預金取引	―	―
住信保証株式会社	東京都港区	300	信用保証業務	100.00 (100.00)	2 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト保証株式会社	東京都港区	301	信用保証業務	100.00	2 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト・カード株式会社	東京都港区	100	クレジットカード業務	100.00 (50.00)	2 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト不動産株式会社	東京都中央区	300	不動産仲介業務	100.00 (95.00)	2 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト総合サービス株式会社	東京都中央区	100	不動産の賃貸・管理業務	100.00	2 (1)	―	業務委託 預金取引	当社に建物を賃貸	―
三井住友トラスト・ウェルスパートナーズ株式会社	東京都千代田区	155	コンサルティング業務	100.00	2	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	東京都中央区	6,000	金銭の貸付業務	100.00	3 (1)	―	金銭貸借取引 預金取引	当社より建物を賃借	―
三井住友トラスト・インベストメント株式会社	東京都港区	100	有価証券投資業務	100.00 (60.00)	3 (1)	―	業務委託 預金取引	当社より建物を賃借	―
トップリート・アセットマネジメント株式会社	東京都中央区	300	投資法人資産運用業務	69.00	1	―	預金取引	―	―
三井住友トラスト不動産投資顧問株式会社	東京都千代田区	300	投資運用業務 投資助言業務	100.00	2	―	預金取引	当社より建物を賃借	―
Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited	中華人民共和国香港特別行政区	千米ドル 45,000	銀行業務 証券業務	100.00	3	―	業務委託 預金取引	―	―
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルク大公国ホワルド	千米ドル 30,000	銀行業務 証券業務 信託業務	100.00	4	―	業務委託 預金取引	―	―
Sumitomo Mitsui Trust (UK) Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 1,784	信託業務	100.00	3	―	預金取引	―	―
Sumitomo Mitsui Trust International Limited	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業務 投資運用業務 投資助言業務	100.00	3	―	業務委託 預金取引	―	―

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当社との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited	アメリカ合衆国ニュージャージー州ホーボーケン市	千米ドル 56,000	銀行業務 信託業務	100.00	2	―	業務委託 預金取引	―	―
Sumitomo Mitsui Trust Bank (Ireland) Limited	アイルランド共和国ダブリン市	千ユーロ 13,374	信託業務	100.00	4	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
STB Preferred Capital 2(Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00	4	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	51,500	金融業務	100.00	4	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	111,600	金融業務	100.00	4	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
STB Preferred Capital 5(Cayman) Limited	英国領西インド諸島グランドケイマン島ジョージタウン市	70,900	金融業務	100.00	4	―	金銭貸借取引 預金取引	―	―
その他40社	―	―	―	―	―	―	―	―	―
(持分法適用関連会社) 住信ＳＢＩネット銀行株式会社	東京都港区	31,000	銀行業務	50.00	1 (1)	―	預金取引	―	―
その他28社	―	―	―	―	―	―	―	―	―

(注) 1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのはSTB Preferred Capital 2(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 3(Cayman) Limited、STB Preferred Capital 4(Cayman) Limited及びSTB Preferred Capital 5(Cayman) Limitedであります。

2．上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社及び住信ＳＢＩネット銀行株式会社であります。

3．上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4．上記関係会社のうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の経常収益（連結会社相互間の内部取引を除く）は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社の平成25年３月期の経常収益は253,122百万円、経常利益は12,919百万円、当期純利益は8,089百万円、純資産額は139,039百万円、総資産額は886,012百万円であります。

5．「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(　)内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。

6．「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の(　)内は、当社の役員（内書き）であります。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成25年３月31日現在

セグメントの名称	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	その他	合計
従業員数(人)	12,790 [1,712]	1,002 [383]	5,140 [1,030]	18,932 [3,125]

(注) １．従業員数は就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員2,916人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員65人を含んでおります。
３．臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
４．報告セグメントのうち、三井住友トラスト・パナソニックファイナンスの従業員には、同社の連結子会社の従業員数を含んでおります。
５．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。また、中央三井信託銀行株式会社の連結子会社が当社の連結子会社となりました。これに伴い、当連結会計年度において、三井住友信託銀行及びその他のセグメントにおける従業員数が増加しております。

(2) 当社の従業員数

平成25年３月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,790 〔1,712〕	41.1	12.9	7,409

(注) １．従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,625人を含んでおりません。
２．従業員数には、取締役を兼務していない執行役員36人を含んでおります。
３．当社の従業員はすべて三井住友信託銀行のセグメントに属しています。
４．臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
５．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
６．当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数8,772人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。
７．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。これに伴い、当事業年度において、当社の従業員数が増加しております。

第２ 【事業の状況】

当社、中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併を行いました。これに伴い、「第２　事業の状況」（１「業績等の概要」から７「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」まで）における比較情報として、住友信託銀行株式会社の数値の他に、合併前の３社の単純合算数値（以下、「３社合算」という。）を参考値として記載しております。

「３社合算」の定義は以下の通りであります。

前連結会計年度：中央三井信託銀行株式会社（連結）※＋中央三井アセット信託銀行株式会社（単体）＋住友信託銀行株式会社（連結）

※所在地区分を「国内・国際業務部門別」から「国内・海外別」に変更し、再集計を行った上で合算しております。

前事業年度：中央三井信託銀行株式会社（単体）＋中央三井アセット信託銀行株式会社（単体）＋住友信託銀行株式会社（単体）

１ 【業績等の概要】

（金融経済環境）

当連結会計年度の経済環境を振り返りますと、海外では、欧州においては、中央銀行による金融政策が一定の効果を現したものの、南欧諸国を中心に政府債務問題がくすぶり続け、景気悪化が長期化した一方、米国においては、追加金融緩和策が奏功するとともに、住宅市場や雇用も回復に向かい、景気は底堅く推移しました。また、中国をはじめとする新興国においては、経済成長率の鈍化は見られるものの、金融緩和や各種政策の実施により、景気は持ち直しに向かいました。

わが国経済におきましては、夏頃までは東日本大震災からの復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ、緩やかな回復基調を辿りました。また、秋以降、欧州をはじめ世界景気が減速する中、輸出や鉱工業生産が減少に転じ、景気後退の色合いが見え始めましたが、年末の政権交代により、経済・金融政策への期待感から景気マインドは好転しました。その結果、金融市場では、秋頃まで１ドル＝80円前後で推移してきた為替レートは、３月中旬には96円台半ばへ下がり、９千円前後で推移してきた日経平均株価も３月に入ってリーマンショック前の水準を上回る１万２千円台まで上昇するなど、年度末にかけて円安・株高が早いペースで進行しました。

(経営方針)

当グループは、目指す企業グループ像を明確にするため、次のとおり経営理念（ミッション）、目指す姿（ビジョン）を定めております。

① 経営理念（ミッション）

高度な専門性と総合力を駆使して、お客さまにとってトータルなソリューションを迅速に提供してまいります。

信託の受託者精神に立脚した高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立してまいります。

信託銀行グループならではの多彩な機能を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出し、株主の期待に応えてまいります。

個々人の多様性と創造性が、組織の付加価値として存分に活かされ、働くことに夢と誇りとやりがいを持てる職場を提供してまいります。

② 目指す姿（ビジョン）－「The Trust Bank」の実現を目指して－

当グループは、信託の受託者精神に立脚し、高度な専門性と総合力を駆使して、銀行事業、資産運用・管理事業、不動産事業を融合した新しいビジネスモデルで独自の価値を創出する、本邦最大かつ最高のステイタスを誇る信託銀行グループとして、グローバルに飛躍してまいります。

（業績）

① 当連結会計年度の業績

当連結会計年度の粗利益は5,934億円となりました。また、経費（除く臨時処理分）は3,440億円となりました。

経常利益は、株式等関係損益が株式等償却を主因に44億円の費用計上となったこと等により2,329億円に、また、当期純利益は1,251億円となりました。

② セグメントの状況

当連結会計年度における報告セグメントの業績は、三井住友信託銀行については、経常収益は7,254億円、セグメント利益は1,590億円となりました。三井住友トラスト・パナソニックファイナンスについては、経常収益は2,545億円、セグメント利益は132億円となりました。その他の業務については、経常収益は2,053億円、セグメント利益は400億円となりました。

なお、当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。また、住信パナソニック・フィナンシャルサービス株式会社は、平成24年４月１日付で商号を三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「住友信託銀行」から「三井住友信託銀行」に、「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」から「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」に変更しております。

③ 資産負債の状況

当連結会計年度における連結総資産は36兆4,329億円、連結負債は34兆1,622億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、貸出金は22兆1,949億円、有価証券は６兆1,802億円、また、預金は22兆9,977億円となりました。連結純資産は、２兆2,707億円となりました。

なお、信託財産額は127兆428億円となりました。

④ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは2,976億円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは3,311億円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは3,953億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は１兆8,539億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

信託報酬は898億円、資金運用収支は2,185億円、役務取引等収支は1,823億円、特定取引収支は240億円、その他業務収支は787億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、信託報酬が899億円、資金運用収支が1,901億円、役務取引等収支が1,553億円、特定取引収支が232億円、その他業務収支が742億円となりました。

海外は、資金運用収支が302億円、役務取引等収支が275億円、特定取引収支が９億円、その他業務収支が49億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	48,009	―	33	47,976
		(参考) ３社合算	92,076	―	33	92,043
	当連結会計年度		89,984	―	106	89,878
資金運用収支	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	107,634	25,650	2,579	130,705
		(参考) ３社合算	210,359	25,672	6,699	229,332
	当連結会計年度		190,103	30,207	1,763	218,547
うち資金運用収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	195,010	49,708	24,037	220,681
		(参考) ３社合算	354,891	49,730	32,295	372,326
	当連結会計年度		309,014	55,105	18,453	345,665
うち資金調達費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	87,375	24,058	21,458	89,976
		(参考) ３社合算	144,531	24,058	25,595	142,994
	当連結会計年度		118,910	24,897	16,690	127,117
役務取引等収支	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	106,473	18,046	2,676	121,843
		(参考) ３社合算	161,189	18,287	2,973	176,504
	当連結会計年度		155,398	27,531	615	182,315
うち役務取引等収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	175,218	21,038	17,408	178,847
		(参考) ３社合算	258,154	21,578	23,002	256,730
	当連結会計年度		261,337	31,212	23,259	269,290
うち役務取引等費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	68,744	2,991	14,732	57,004
		(参考) ３社合算	96,964	3,290	20,029	80,226
	当連結会計年度		105,939	3,680	22,644	86,975

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収支	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	9,442	△ 12	162	9,267
		(参考) 3社合算	12,580	△ 12	162	12,405
	当連結会計年度		23,229	924	142	24,011
うち特定取引収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	9,442	△ 12	162	9,267
		(参考) 3社合算	12,826	△ 12	162	12,651
	当連結会計年度		23,571	922	142	24,350
うち特定取引費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	246	―	―	246
	当連結会計年度		341	△ 2	―	339
その他業務収支	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	94,545	566	305	94,805
		(参考) 3社合算	117,228	564	667	117,124
	当連結会計年度		74,257	4,912	388	78,781
うちその他業務収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	473,791	5,748	519	479,020
		(参考) 3社合算	506,562	5,748	838	511,472
	当連結会計年度		300,852	9,268	505	309,615
うちその他業務費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	379,245	5,182	213	384,214
		(参考) 3社合算	389,333	5,184	171	394,347
	当連結会計年度		226,595	4,355	117	230,833

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内に本店を有する連結子会社(以下、「国内連結子会社」という。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下、「海外連結子会社」という。)であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分70百万円、3社合算分70百万円、当連結会計年度57百万円)を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は29兆5,118億円、利息は3,456億円、利回りは1.17％となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は30兆3,185億円、利息は1,271億円、利回りは0.42％となりました。

国内・海外別にみますと、国内は、資金運用勘定の平均残高が27兆6,434億円、利回りが1.12％となりました。また資金調達勘定の平均残高が27兆6,868億円、利回りが0.43％となりました。一方、海外では、資金運用勘定の平均残高が３兆3,115億円、利回りが1.66％となりました。また資金調達勘定の平均残高が３兆7,771億円、利回りが0.66％となりました。

① 国内

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(％)
資金運用勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	16,043,324	195,010	1.21
		(参考) ３社合算	28,815,693	354,891	1.23
	当連結会計年度		27,643,439	309,014	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	11,300,467	139,785	1.23
		(参考) ３社合算	19,205,605	238,614	1.24
	当連結会計年度		19,791,964	224,680	1.13
うち有価証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	4,063,097	50,720	1.24
		(参考) ３社合算	7,378,845	102,554	1.38
	当連結会計年度		6,671,968	80,092	1.20
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	161,347	672	0.41
		(参考) ３社合算	375,117	954	0.25
	当連結会計年度		250,156	458	0.18
うち買現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―
		(参考) ３社合算	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	26,143	27	0.10
		(参考) ３社合算	113,200	125	0.11
	当連結会計年度		242,421	267	0.11
うち預け金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	145,557	818	0.56
		(参考) ３社合算	375,167	1,761	0.46
	当連結会計年度		213,763	704	0.33

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	16,489,766	87,375	0.52
		(参考) 3社合算	29,244,655	144,531	0.49
	当連結会計年度		27,686,899	118,910	0.43
うち預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	11,780,919	44,288	0.37
		(参考) 3社合算	21,023,982	79,910	0.38
	当連結会計年度		21,234,800	71,462	0.33
うち譲渡性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	1,816,909	2,382	0.13
		(参考) 3社合算	2,080,883	2,826	0.13
	当連結会計年度		1,999,007	2,752	0.13
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	190,842	904	0.47
		(参考) 3社合算	409,880	1,769	0.43
	当連結会計年度		96,769	395	0.40
うち売現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	254,856	303	0.11
		(参考) 3社合算	267,577	332	0.12
	当連結会計年度		236,496	413	0.17
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	33,238	19	0.05
		(参考) 3社合算	777,201	1,703	0.21
	当連結会計年度		35,446	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	1,916,392	26,897	1.40
		(参考) 3社合算	2,273,462	29,603	1.30
	当連結会計年度		1,809,029	24,783	1.37

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分208,619百万円、3社合算分602,209百万円、当連結会計年度547,713百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分20,569百万円、3社合算分20,569百万円、当連結会計年度17,019百万円)及び利息(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分70百万円、3社合算分70百万円、当連結会計年度57百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	2,416,052	49,708	2.05
		(参考) 3社合算	2,418,026	49,730	2.05
	当連結会計年度		3,311,552	55,105	1.66
うち貸出金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	1,463,882	31,740	2.16
		(参考) 3社合算	1,463,882	31,740	2.16
	当連結会計年度		1,883,387	37,902	2.01
うち有価証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	423,180	11,669	2.75
		(参考) 3社合算	423,180	11,669	2.75
	当連結会計年度		519,126	10,476	2.02
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	391	0	0.06
		(参考) 3社合算	391	0	0.06
	当連結会計年度		626	17	2.74
うち買現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	51,133	434	0.84
		(参考) 3社合算	51,133	434	0.84
	当連結会計年度		89,917	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	101	―	―
		(参考) 3社合算	101	―	―
	当連結会計年度		181,121	―	―
うち預け金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	291,912	4,070	1.39
		(参考) 3社合算	293,886	4,092	1.39
	当連結会計年度		402,301	3,933	0.98

種類	期別		平均残高	利息	利回り
			金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金調達勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	3,011,562	24,058	0.79
		(参考) 3社合算	3,011,562	24,058	0.79
	当連結会計年度		3,777,199	24,897	0.66
うち預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	877,509	5,885	0.67
		(参考) 3社合算	877,509	5,885	0.67
	当連結会計年度		924,395	5,178	0.56
うち譲渡性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	799,428	3,423	0.42
		(参考) 3社合算	799,428	3,423	0.42
	当連結会計年度		1,841,781	6,910	0.37
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	35,767	425	1.19
		(参考) 3社合算	35,767	425	1.19
	当連結会計年度		49,772	457	0.92
うち売現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	40,673	146	0.36
		(参考) 3社合算	40,673	146	0.36
	当連結会計年度		312,649	676	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―
うち借用金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	125,399	1,113	0.88
		(参考) 3社合算	125,399	1,113	0.88
	当連結会計年度		158,172	1,243	0.78

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分730,992百万円、3社合算分731,111百万円、当連結会計年度697,443百万円)を控除して表示しております。

③　合計

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	18,459,376	1,465,352	16,994,023	244,719	24,037	220,681	1.29
		(参考) 3社合算	31,233,720	2,591,165	28,642,554	404,622	32,295	372,326	1.29
	当連結会計年度		30,954,991	1,443,161	29,511,830	364,119	18,453	345,665	1.17
うち貸出金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	12,764,350	1,004,522	11,759,828	171,525	20,323	151,202	1.28
		(参考) 3社合算	20,669,488	1,015,223	19,654,264	270,354	20,527	249,827	1.27
	当連結会計年度		21,675,351	831,532	20,843,819	262,582	15,815	246,766	1.18
うち有価証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	4,486,277	348,760	4,137,516	62,389	3,495	58,894	1.42
		(参考) 3社合算	7,802,025	486,804	7,315,220	114,223	7,614	106,609	1.45
	当連結会計年度		7,191,094	399,442	6,791,651	90,569	2,289	88,279	1.30
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	161,738	—	161,738	672	—	672	0.41
		(参考) 3社合算	375,509	—	375,509	955	—	955	0.25
	当連結会計年度		250,782	—	250,782	475	—	475	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
		(参考) 3社合算	51,133	—	51,133	434	—	434	0.84
	当連結会計年度		89,917	—	89,917	830	—	830	0.92
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	26,245	—	26,245	27	—	27	0.10
		(参考) 3社合算	113,302	—	113,302	125	—	125	0.11
	当連結会計年度		423,542	—	423,542	267	—	267	0.06
うち預け金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	437,469	111,556	325,912	4,888	159	4,728	1.45
		(参考) 3社合算	669,054	162,407	506,646	5,853	160	5,693	1.12
	当連結会計年度		616,065	212,002	404,062	4,637	319	4,318	1.07

種類	期別		平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
			小計	相殺消去額(△)	合計	小計	相殺消去額(△)	合計	
資金調達勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	19,501,328	1,308,568	18,192,760	111,434	21,458	89,976	0.49
		(参考)３社合算	32,256,217	2,305,607	29,950,610	168,589	25,595	142,994	0.47
	当連結会計年度		31,464,099	1,145,569	30,318,529	143,808	16,690	127,117	0.42
うち預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	12,658,428	95,815	12,562,612	50,173	40	50,132	0.39
		(参考)３社合算	21,901,491	140,935	21,760,555	85,795	40	85,754	0.39
	当連結会計年度		22,159,195	137,321	22,021,873	76,640	105	76,535	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	2,616,338	39,600	2,576,738	5,806	52	5,753	0.22
		(参考)３社合算	2,880,312	54,600	2,825,712	6,250	52	6,197	0.21
	当連結会計年度		3,840,789	65,819	3,774,969	9,663	70	9,592	0.25
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	226,609	23,945	202,664	1,329	106	1,223	0.60
		(参考)３社合算	445,647	23,945	421,702	2,195	106	2,088	0.49
	当連結会計年度		146,542	39,551	106,990	853	207	646	0.60
うち売現先勘定	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	295,529	—	295,529	449	—	449	0.15
		(参考)３社合算	308,250	—	308,250	479	—	479	0.15
	当連結会計年度		549,145	—	549,145	1,090	—	1,090	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	33,238	—	33,238	19	—	19	0.05
		(参考)３社合算	777,201	—	777,201	1,703	—	1,703	0.21
	当連結会計年度		35,446	—	35,446	81	—	81	0.23
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	—	—	—	—	—	—	—
		(参考)３社合算	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度		—	—	—	—	—	—	—
うち借用金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	2,041,791	1,085,178	956,613	28,011	19,542	8,468	0.88
		(参考)３社合算	2,398,861	1,095,880	1,302,981	30,717	19,746	10,970	0.84
	当連結会計年度		1,967,202	846,103	1,121,099	26,027	15,707	10,320	0.92

(注) １．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

２．「相殺消去額(△)」欄は、「平均残高」については連結会社相互間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分882,576百万円、３社合算分1,276,285万円、当連結会計年度1,214,442百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分20,569百万円、３社合算分20,569百万円、当連結会計年度17,019百万円)及び利息(前連結会計年度における住友信託銀行株式会社分70百万円、３社合算分70百万円、当連結会計年度57百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は2,692億円、役務取引等費用は869億円となりました。

国内・海外別にみますと、国内の役務取引等収益は2,613億円（うち信託関連業務は745億円）、役務取引等費用は1,059億円となりました。

海外の役務取引等収益は312億円、役務取引等費用は36億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	175,218	21,038	17,408	178,847
		(参考) 3社合算	258,154	21,578	23,002	256,730
	当連結会計年度		261,337	31,212	23,259	269,290
うち信託関連業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	36,445	―	22	36,423
		(参考) 3社合算	68,591	―	1,034	67,557
	当連結会計年度		74,556	―	1,283	73,273
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	21,518	1,684	125	23,077
		(参考) 3社合算	28,289	1,684	917	29,057
	当連結会計年度		30,076	6,581	117	36,541
うち為替業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	648	133	―	782
		(参考) 3社合算	1,664	133	―	1,798
	当連結会計年度		1,407	164	―	1,572
うち証券関連業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	26,782	―	11,547	15,235
		(参考) 3社合算	38,426	540	11,755	27,210
	当連結会計年度		57,253	317	13,134	44,435
うち代理業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	6,194	8,439	1,897	12,736
		(参考) 3社合算	20,075	8,439	1,897	26,617
	当連結会計年度		9,832	10,614	2,233	18,213
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	323	―	―	323
		(参考) 3社合算	609	―	―	609
	当連結会計年度		587	―	―	587
うち保証業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	6,425	96	2,034	4,487
		(参考) 3社合算	15,025	96	5,616	9,506
	当連結会計年度		14,854	274	4,825	10,303
役務取引等費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	68,744	2,991	14,732	57,004
		(参考) 3社合算	96,964	3,290	20,029	80,226
	当連結会計年度		105,939	3,680	22,644	86,975
うち為替業務	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	428	16	―	445
		(参考) 3社合算	1,375	16	―	1,392
	当連結会計年度		783	27	―	810

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は243億円（うち特定金融派生商品収益234億円）となりました。これを国内・海外別にみますと、国内は235億円、海外は９億円となりました。

特定取引費用は３億円となりました。これを国内、海外別にみますと、国内は３億円、海外は△０億円となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額（△）	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	9,442	△ 12	162	9,267
		(参考) ３社合算	12,826	△ 12	162	12,651
	当連結会計年度		23,571	922	142	24,350
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	156	―	―	156
		(参考) ３社合算	168	―	―	168
	当連結会計年度		458	―	―	458
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	△4	166	―	162
		(参考) ３社合算	△4	166	―	162
	当連結会計年度		―	―	―	―
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	8,696	△179	―	8,516
		(参考) ３社合算	11,939	△179	―	11,759
	当連結会計年度		22,480	922	―	23,402
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	593	―	162	431
		(参考) ３社合算	723	―	162	561
	当連結会計年度		632	―	142	489
特定取引費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) ３社合算	246	―	―	246
	当連結会計年度		341	△ 2	―	339
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) ３社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) ３社合算	246	―	―	246
	当連結会計年度		341	△ 2	―	339
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) ３社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) ３社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―

（注）１．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。
２．「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の内部取引相殺消去額を表示しております。
３．特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目毎の収益と費用を相殺した純額を計上しており、国内・海外別の金額は内数として表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は7,165億円（うち特定金融派生商品3,626億円）、特定取引負債は2,331億円（うち特定金融派生商品2,330億円）となりました。

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	607,088	4,223	42,634	568,677
		(参考) 3社合算	639,548	4,223	42,634	601,138
	当連結会計年度		750,178	2,722	36,307	716,594
うち商品有価証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	45,440	—	—	45,440
		(参考) 3社合算	45,442	—	—	45,442
	当連結会計年度		25,193	—	—	25,193
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	3	—	—	3
		(参考) 3社合算	3	—	—	3
	当連結会計年度		2	—	—	2
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	—	—	—	—
		(参考) 3社合算	—	—	—	—
	当連結会計年度		—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	△465	591	—	126
		(参考) 3社合算	△465	591	—	126
	当連結会計年度		△292	292	—	—
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	296,352	3,632	537	299,446
		(参考) 3社合算	313,812	3,632	537	316,906
	当連結会計年度		360,627	2,430	410	362,646
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	265,757	—	42,096	223,661
		(参考) 3社合算	280,755	—	42,096	238,659
	当連結会計年度		364,648	—	35,896	328,751

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引負債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	162,780	4,305	198	166,887
		(参考) 3社合算	175,014	4,305	198	179,120
	当連結会計年度		231,217	1,923	8	233,133
うち売付商品債券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	△568	587	―	19
		(参考) 3社合算	△568	587	―	19
	当連結会計年度		△235	319	―	83
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	163,349	3,717	198	166,868
		(参考) 3社合算	175,582	3,717	198	179,101
	当連結会計年度		231,453	1,604	8	233,049
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社１社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)				当連結会計年度 (平成25年３月31日)	
	住友信託銀行株式会社		(参考) ３社合算			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	292,652	0.35	402,536	0.34	468,216	0.37
有価証券	382,982	0.46	460,736	0.38	721,626	0.57
信託受益権	67,640,754	81.23	96,776,732	80.78	98,377,148	77.44
受託有価証券	178,436	0.21	178,551	0.15	121,560	0.10
金銭債権	7,739,819	9.30	8,992,718	7.51	9,974,322	7.85
有形固定資産	4,512,602	5.42	9,439,225	7.88	9,745,761	7.67
無形固定資産	38,880	0.05	69,574	0.06	68,509	0.05
その他債権	1,735,298	2.08	1,770,996	1.48	5,834,878	4.59
コールローン	30,300	0.04	30,300	0.02	36,700	0.03
銀行勘定貸	475,444	0.57	1,233,763	1.03	1,281,038	1.01
現金預け金	241,873	0.29	441,434	0.37	413,070	0.32
合計	83,269,043	100.00	119,796,571	100.00	127,042,831	100.00

負債						
科目	前連結会計年度 (平成24年３月31日)				当連結会計年度 (平成25年３月31日)	
	住友信託銀行株式会社		(参考) ３社合算			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,391,736	16.08	21,965,350	18.34	20,259,804	15.95
年金信託	6,122,070	7.35	12,721,164	10.62	14,166,680	11.15
財産形成給付信託	8,911	0.01	22,334	0.02	20,630	0.02
貸付信託	―	―	143,738	0.12	81,727	0.06
投資信託	25,907,305	31.11	37,766,763	31.53	40,591,888	31.95
金銭信託以外の金銭の信託	2,742,208	3.29	3,061,237	2.55	3,754,521	2.95
有価証券の信託	17,514,526	21.04	18,965,782	15.83	21,203,660	16.69
金銭債権の信託	7,782,008	9.35	9,060,983	7.56	10,123,780	7.97
土地及びその定着物の信託	41,552	0.05	117,847	0.10	112,383	0.09
包括信託	9,758,723	11.72	15,971,366	13.33	16,727,754	13.17
その他の信託	―	―	3	0.00	―	―
合計	83,269,043	100.00	119,796,571	100.00	127,042,831	100.00

(注) １．上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

２．「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

	前連結会計年度（住友信託銀行株式会社）	67,594,782百万円
	前連結会計年度（３社合算）	96,715,986百万円
	当連結会計年度	98,225,213百万円
３．共同信託他社管理財産	前連結会計年度（住友信託銀行株式会社）	2,648,505百万円
	前連結会計年度（３社合算）	1,186,967百万円
	当連結会計年度	1,022,072百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況) (末残・構成比)

業種別	前連結会計年度				当連結会計年度	
	住友信託銀行株式会社		(参考) 3社合算			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	8,405	2.87	8,620	2.14	7,250	1.55
建設業	—	—	75	0.02	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	77	0.03	77	0.02	—	—
情報通信業	—	—	9	0.00	—	—
運輸業, 郵便業	9,451	3.23	13,027	3.24	2,856	0.61
卸売業, 小売業	2,835	0.97	7,443	1.85	4,035	0.86
金融業, 保険業	107,897	36.87	153,150	38.05	263,039	56.18
不動産業	14,502	4.96	14,694	3.65	10,600	2.26
物品賃貸業	14,200	4.85	14,200	3.53	14,200	3.03
地方公共団体	860	0.29	860	0.21	768	0.17
その他	134,422	45.93	190,379	47.29	165,466	35.34
合計	292,652	100.00	402,536	100.00	468,216	100.00

③ 有価証券残高の状況

種類	前連結会計年度(平成24年3月31日)				当連結会計年度(平成25年3月31日)	
	住友信託銀行株式会社		(参考) 3社合算			
	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)	有価証券残高(百万円)	構成比(%)
国債	322,358	84.17	400,066	86.83	558,696	77.42
地方債	29	0.01	29	0.01	29	0.00
社債	12,487	3.26	12,487	2.71	—	—
株式	48	0.01	48	0.01	30	0.00
その他の証券	48,058	12.55	48,104	10.44	162,869	22.58
合計	382,982	100.00	460,736	100.00	721,626	100.00

④　元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	前連結会計年度（平成24年３月31日）						当連結会計年度（平成25年３月31日）		
	住友信託銀行株式会社			（参考）３社合算					
	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）	金銭信託（百万円）	貸付信託（百万円）	合計（百万円）
貸出金	106,299	―	106,299	212,927	―	212,927	108,302	―	108,302
有価証券	48	―	48	48	―	48	30	―	30
その他	413,232	―	413,232	1,070,864	144,069	1,214,934	1,121,636	82,027	1,203,663
資産計	519,580	―	519,580	1,283,841	144,069	1,427,910	1,229,969	82,027	1,311,996
元本	518,891	―	518,891	1,283,031	141,584	1,424,616	1,229,217	80,698	1,309,916
債権償却準備金	145	―	145	232	―	232	94	―	94
特別留保金	―	―	―	―	871	871	―	526	526
その他	544	―	544	577	1,613	2,190	656	802	1,459
負債計	519,580	―	519,580	1,283,841	144,069	1,427,910	1,229,969	82,027	1,311,996

（注）１．信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

２．リスク管理債権の状況

（前連結会計年度(住友信託銀行株式会社)）

貸出金106,299百万円のうち、延滞債権額は5,578百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は6,209百万円であります。

なお、破綻先債権及び３カ月以上延滞債権はありません。

（前連結会計年度(３社合算)）

貸出金212,927百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は27,640百万円、貸出条件緩和債権額は631百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は28,275百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権はありません。

（当連結会計年度）

貸出金108,302百万円のうち、破綻先債権額は３百万円、延滞債権額は25,080百万円、貸出条件緩和債権額は378百万円であります。

また、これらの債権額の合計額は25,462百万円であります。

なお、３カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１．から３．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年３月31日		平成25年３月31日
	住友信託銀行株式会社	(参考) ３社合算	
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0	0
危険債権	56	276	251
要管理債権	6	6	4
正常債権	1,001	1,847	852

(6) 銀行業務の状況

① 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	12,242,787	679,164	69,926	12,852,026
		(参考) 3社合算	21,482,798	679,164	120,668	22,041,294
	当連結会計年度		21,866,901	1,269,509	138,703	22,997,707
うち流動性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	2,424,037	41,621	58,818	2,406,840
		(参考) 3社合算	3,901,517	41,621	89,254	3,853,884
	当連結会計年度		4,160,857	158,936	117,236	4,202,556
うち定期性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	9,388,894	637,490	10,679	10,015,706
		(参考) 3社合算	17,118,429	637,490	30,667	17,725,253
	当連結会計年度		16,940,173	1,110,554	20,867	18,029,860
うちその他	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	429,855	52	428	429,479
		(参考) 3社合算	462,851	52	746	462,156
	当連結会計年度		765,870	18	599	765,289
譲渡性預金	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	1,851,688	1,311,956	43,500	3,120,145
		(参考) 3社合算	1,989,388	1,311,956	48,500	3,252,845
	当連結会計年度		2,165,118	2,057,856	92,457	4,130,517
総合計	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	14,094,475	1,991,121	113,426	15,972,171
		(参考) 3社合算	23,472,186	1,991,121	169,168	25,294,139
	当連結会計年度		24,032,020	3,327,365	231,161	27,128,224

(注) 1. 「国内」とは、当社(海外店を除く。)であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の債権債務相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度				当連結会計年度	
	住友信託銀行株式会社		(参考)３社合算			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	11,324,451	100.00	19,462,636	100.00	20,356,230	100.00
製造業	1,760,779	15.55	2,656,872	13.65	2,809,802	13.80
農業，林業	2,207	0.02	2,422	0.01	3,026	0.01
漁業	6,500	0.06	6,500	0.03	―	―
鉱業，採石業，砂利採取業	12,595	0.11	17,330	0.09	13,240	0.06
建設業	88,476	0.78	164,151	0.84	151,751	0.75
電気・ガス・熱供給・水道業	431,497	3.81	735,676	3.78	843,176	4.14
情報通信業	226,881	2.00	256,399	1.32	249,488	1.23
運輸業，郵便業	735,128	6.49	1,287,032	6.61	1,231,128	6.05
卸売業，小売業	896,972	7.92	1,270,700	6.53	1,234,960	6.07
金融業，保険業	1,345,026	11.88	2,006,855	10.31	1,992,063	9.79
不動産業	1,679,778	14.83	2,845,191	14.62	2,693,571	13.23
物品賃貸業	480,796	4.25	593,283	3.05	582,140	2.86
地方公共団体	90,393	0.80	94,733	0.49	75,622	0.37
その他	3,567,416	31.50	7,525,485	38.67	8,476,258	41.64
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,140,712	100.00	1,143,085	100.00	1,838,687	100.00
政府等	1,573	0.14	3,460	0.30	4,965	0.27
金融機関	91,852	8.05	91,852	8.04	189,763	10.32
その他	1,047,286	91.81	1,047,772	91.66	1,643,959	89.41
合計	12,465,163	――	20,605,722	――	22,194,917	――

(注) １．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

２．合併に伴い、前連結会計年度の国内外の区分について一部を組替えて表示しております。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別		国別	金額(百万円)
前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―
		合計	―
		(資産の総額に対する割合：%)	(―)
	(参考)３社合算	―	―
		合計	―
		(資産の総額に対する割合：%)	(―)
当連結会計年度		―	―
		合計	―
		(資産の総額に対する割合：%)	(―)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③　国内・海外別有価証券の状況

○　有価証券残高(末残)

種類	期別		国内	海外	相殺消去額(△)	合計
			金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	1,990,787	―	―	1,990,787
		(参考) 3社合算	2,644,353	―	―	2,644,353
	当連結会計年度		2,394,283	―	―	2,394,283
地方債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	16,872	―	―	16,872
		(参考) 3社合算	16,872	―	―	16,872
	当連結会計年度		20,925	―	―	20,925
短期社債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	―	―	―	―
		(参考) 3社合算	―	―	―	―
	当連結会計年度		―	―	―	―
社債	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	509,819	―	19,900	489,919
		(参考) 3社合算	847,968	―	19,900	828,068
	当連結会計年度		674,968	―	19,949	655,019
株式	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	782,644	27,512	295,410	514,747
		(参考) 3社合算	1,380,887	27,512	352,051	1,056,348
	当連結会計年度		1,537,558	28,705	377,036	1,189,227
その他の証券	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	573,100	406,258	33,491	945,868
		(参考) 3社合算	1,336,140	406,258	38,207	1,704,190
	当連結会計年度		1,423,179	547,318	49,727	1,920,770
合計	前連結会計年度	住友信託銀行株式会社	3,873,225	433,771	348,801	3,958,195
		(参考) 3社合算	6,226,221	433,771	410,159	6,249,833
	当連結会計年度		6,050,915	576,023	446,713	6,180,225

(注) 1．「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2．「相殺消去額(△)」欄は、連結会社相互間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1．損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
業務粗利益	274,830	487,693	449,674	174,844	△38,019
うち信託報酬	48,009	92,076	89,984	41,974	△2,092
うち信託勘定不良債権処理額	―	―	△7	△7	△7
経費(除く臨時処理分)	△134,508	△248,679	△239,422	△104,914	9,256
人件費	△47,789	△99,257	△97,942	△50,152	1,315
物件費	△79,373	△137,480	△130,101	△50,728	7,379
税金	△7,345	△11,941	△11,379	△4,033	561
一般貸倒引当金繰入額	9,788	9,788	―	△9,788	△9,788
業務純益	150,109	248,802	210,251	60,141	△38,551
信託勘定償却前業務純益	150,109	248,802	210,258	60,148	△38,543
信託勘定償却前業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	140,321	239,013	210,258	69,937	△28,755
うち債券関係損益	54,934	79,203	50,541	△4,392	△28,661
臨時損益	△39,280	△90,634	△19,602	19,677	71,031
株式等関係損益	△14,947	△43,141	△5,397	9,550	37,744
銀行勘定不良債権処理額	△22,210	△23,502	△1,441	20,769	22,061
貸出金償却	△286	△1,348	△1,430	△1,143	△81
個別貸倒引当金純繰入額	△19,221	△19,221	―	19,221	19,221
債権売却損	△2,702	△2,932	△11	2,690	2,920
貸倒引当金戻入益	―	2,215	3,841	3,841	1,626
償却債権取立益	11,829	12,614	2,947	△8,881	△9,666
その他臨時損益	△13,951	△38,819	△19,553	△5,602	19,266
経常利益	110,829	158,168	190,648	79,818	32,480
特別損益	△8,031	△44,548	△31,613	△23,582	12,934
うち固定資産処分損益	68	△326	687	619	1,014
税引前当期純利益	102,798	113,619	159,034	56,235	45,415
法人税、住民税及び事業税	△1,090	△5,536	△10,251	△9,161	△4,715
法人税等調整額	△47,749	△51,681	△43,621	4,127	8,059
法人税等合計	△48,839	△57,218	△53,873	△5,033	3,344
当期純利益	53,958	56,401	105,160	51,202	48,759

(注) 1．業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2．業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3．信託勘定償却前業務純益＝業務純益＋信託勘定不良債権処理額

4．「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5．臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6．債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

7．株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

8．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度（百万円）		当事業年度（百万円）（C）	増減（百万円）	
	住友信託銀行株式会社（A）	（参考）3社合算（B）		（C）－（A）	（C）－（B）
給料・手当	45,920	94,518	97,850	51,930	3,331
退職給付費用	3,563	13,064	6,061	2,498	△7,002
福利厚生費	9,781	16,936	16,994	7,212	57
減価償却費	13,468	24,672	28,338	14,869	3,665
土地建物機械賃借料	13,451	22,291	16,616	3,164	△5,675
営繕費	677	860	420	△257	△439
消耗品費	1,284	2,097	2,289	1,005	192
給水光熱費	1,083	1,906	2,054	970	148
旅費	922	1,495	1,375	452	△119
通信費	3,405	5,967	5,421	2,015	△546
広告宣伝費	1,743	4,089	3,515	1,772	△574
租税公課	7,345	11,941	11,379	4,033	△561
その他	42,546	72,931	69,384	26,838	△3,546
計	145,193	272,773	261,701	116,507	△11,071

（注） 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

２．利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度(%)		当事業年度(%)(C)	増減(%)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)３社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
(1) 資金運用利回 ①	1.04	1.11	1.00	△0.04	△0.11
貸出金利回	1.15	1.19	1.09	△0.06	△0.10
有価証券利回	0.97	1.15	1.02	0.05	△0.13
(2) 資金調達利回 ②	0.34	0.37	0.33	△0.01	△0.04
預金利回	0.37	0.37	0.33	△0.04	△0.04
(3) 資金粗利鞘 ①－②	0.70	0.74	0.67	△0.03	△0.07

(注) １．「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。
２．「３社合算」は、合併前の３社の数値を合算して再集計を行っております。

３．ＲＯＥ(単体)

	前事業年度(%)		当事業年度(%)(C)	増減(%)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)３社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
信託勘定償却前業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.89	12.71	11.28	△1.61	△1.43
業務純益ベース	12.89	12.71	11.27	△1.62	△1.44
当期純利益ベース	4.68	2.81	5.51	0.83	2.70

(注) １．「３社合算」は、合併前の３社の数値を合算して再集計を行っております。
２．当事業年度は、合併処理を反映した期首の自己資本金額により期中平均自己資本額を算出しております。

4．預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
			住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
元本	金銭信託	末残	518,891	1,283,031	1,229,217	710,326	△53,813
		平残	517,224	1,323,838	1,187,466	670,242	△136,371
	貸付信託	末残	―	141,584	80,698	80,698	△60,886
		平残	5,661	187,556	110,427	104,765	△77,128
	計	末残	518,891	1,424,616	1,309,916	791,025	△114,699
		平残	522,886	1,511,394	1,297,893	775,007	△213,500
貸出金	金銭信託	末残	106,299	212,927	108,302	2,003	△104,625
		平残	121,734	333,628	183,863	62,129	△149,764
	貸付信託	末残	―	―	―	―	―
		平残	―	―	―	―	―
	計	末残	106,299	212,927	108,302	2,003	△104,625
		平残	121,734	333,628	183,863	62,129	△149,764

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
個人	379,510	1,089,770	987,610	608,099	△102,160
法人	139,380	334,845	322,305	182,925	△12,539
計	518,891	1,424,616	1,309,916	791,025	△114,699

③　消費者ローン残高

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
住宅ローン残高	64,994	117,428	48,523	△16,471	△68,905
その他ローン残高	76,239	76,254	72,837	△3,401	△3,416
計	141,233	193,683	121,361	△19,872	△72,322

④　中小企業等貸出金

			前事業年度		当事業年度(C)	増減	
			住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	254,139	311,787	340,160	86,020	28,372
総貸出金残高	②	百万円	292,652	402,536	468,216	175,564	65,680
中小企業等貸出金比率	①／②	%	86.8	77.4	72.6	△14.2	△4.8
中小企業等貸出先件数	③	件	8,570	14,847	8,182	△388	△6,665
総貸出先件数	④	件	8,584	14,877	8,226	△358	△6,651
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.8	99.7	99.4	△0.4	△0.3

(注)　中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
預金（末残）	12,819,529	22,059,484	22,885,737	10,066,207	826,252
預金（平残）	12,543,824	21,786,802	21,993,471	9,449,647	206,669
貸出金（末残）	12,647,603	20,789,254	22,349,067	9,701,463	1,559,812
貸出金（平残）	12,045,308	19,939,514	21,002,927	8,957,618	1,063,412

② 個人・法人別預金残高（国内）

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
個人	8,731,367	16,177,629	16,267,283	7,535,915	89,653
法人・その他（注１）	3,352,599	5,146,348	5,382,004	2,029,404	235,656
計	12,083,967	21,323,978	21,649,287	9,565,320	325,309

（注） １．「その他」は公金、金融機関であります。
２．譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度(百万円)		当事業年度(百万円)(C)	増減(百万円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
住宅ローン残高	2,231,810	5,819,367	6,429,509	4,197,698	610,142
その他ローン残高	271,581	489,030	442,544	170,962	△46,486
計	2,503,392	6,308,397	6,872,053	4,368,661	563,655

④　中小企業等貸出金

			前事業年度		当事業年度（C）	増減	
			住友信託銀行株式会社（A）	（参考）３社合算（B）		（C）－（A）	（C）－（B）
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,349,357	11,019,353	11,655,388	6,306,030	636,034
総貸出金残高	②	百万円	11,506,891	19,646,169	20,510,379	9,003,487	864,210
中小企業等貸出金比率	①／②	%	46.4	56.0	56.8	10.4	0.8
中小企業等貸出先件数	③	件	147,860	393,501	416,383	268,523	22,882
総貸出先件数	④	件	148,942	395,463	418,243	269,301	22,780
中小企業等貸出先件数比率	③／④	%	99.2	99.5	99.5	0.3	0.0

（注）１．貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
２．中小企業等とは、資本金３億円(ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

５．債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度				当事業年度	
	住友信託銀行株式会社		(参考) 3 社合算			
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	―	―	―	―	―	―
信用状	3	2,962	3	2,962	4	7,109
保証	355	291,790	2,457	352,729	2,198	345,822
計	358	294,752	2,460	355,691	2,202	352,932

６．内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度				当事業年度	
		住友信託銀行株式会社		(参考) 3 社合算			
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	4,371	34,636,464	6,720	46,295,599	6,118	42,679,058
	各地より受けた分	2,737	38,719,261	4,690	53,330,043	3,600	52,237,175
代金取立	各地へ向けた分	12	479,914	38	586,382	15	160,549
	各地より受けた分	12	370,968	13	372,855	1	9,679

７．外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度
		住友信託銀行株式会社	(参考) 3 社合算	
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	156,120	261,177	216,776
	買入為替	75,477	75,620	144,974
被仕向為替	支払為替	69,552	169,947	46,396
	取立為替	439	439	596
計		301,590	507,184	408,742

８．併営業務の状況

区分	前事業年度		当事業年度
	住友信託銀行株式会社	(参考) 3社合算	
不動産売買の媒介	259件　535,634百万円	419件　622,681百万円	783件 1,027,807百万円
財産に関する遺言の執行	引受　終了　期末現在 313件　331件　163件	引受　終了　期末現在 884件　884件　498件	引受　終了　期末現在 940件　924件　514件
財産の取得及び処分の代理取扱	―件　―百万円	1件　10百万円	―件　―百万円
取得	―　―	―　―	―　―
処分	―　―	1　10	―　―
証券代行業務	引受　終了　期末現在	引受　終了　期末現在	引受　終了　期末現在
委託会社数	48社　105社　1,043社	83社　184社　2,286社	97社　140社　2,243社
管理株主数	9,231千名	21,398千名	21,213千名

(注) 「不動産売買の媒介」には、信託受益権売買の取扱件数及び取扱金額を含めて記載しております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	平成25年３月31日
１．連結総自己資本比率（４／７）	13.75
２．連結Tier１比率（５／７）	9.49
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	8.61
４．連結における総自己資本の額	26,593
５．連結におけるTier１資本の額	18,356
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	16,643
７．リスク・アセットの額	193,282
８．連結総所要自己資本額	15,462

単体自己資本比率(国際統一基準)

（単位：億円、％）

	平成25年３月31日
１．単体総自己資本比率（４／７）	14.25
２．単体Tier１比率（５／７）	9.90
３．単体普通株式等Tier１比率（６／７）	8.40
４．単体における総自己資本の額	26,546
５．単体におけるTier１資本の額	18,435
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	15,645
７．リスク・アセットの額	186,182
８．単体総所要自己資本額	14,894

（注）１．平成25年３月31日よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しているため、平成24年３月31日との対比の記載はしておりません。

２．詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のホームページ（http://smth.jp/ir/basel/index.html）に記載しております。

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当社の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１．から３．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成24年３月31日		平成25年３月31日
	住友信託銀行株式会社	（参考）３社合算	
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	257	333	317
危険債権	537	964	1,478
要管理債権	524	763	1,010
正常債権	129,491	212,207	226,338

２ 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

少子高齢化やグローバル化の一段の進展等を背景に、お客さまが抱えておられる課題はますます高度化・複雑化しており、当グループが果たすべき役割は一層拡大しています。当グループが、お客さまにとってなくてはならない存在の金融機関となるために必要な「信託銀行グループらしい」「三井住友トラスト・グループならでは」の独自の付加価値を創出する新たな事業モデルを具現化し、信託業界に留まらず金融業界においても確固たる存在感を有する「The Trust Bank」ブランドの確立を目指してまいります。

(1) 既存業務の収益力強化とグループ独自の事業モデル構築

既存業務において商品・サービスの品質向上や、コンサルティング提案力の強化に努めてまいります。あわせて、独自の付加価値を提供する事業モデルを構築する観点から、各事業のノウハウを結集し、運用商品の組成・販売からアフターフォローに至るまでをトータルに手掛ける「資産運用型事業」や、企業オーナーをはじめとするお客さまとの資産運用・管理等の取引推進を図る「プライベートバンキング事業」といった事業領域への取り組みを新たに強化してまいります。

(2) 戦略的経営資源配分と合理化推進による効率経営の両立

人員については、リテール化・グローバル化・トータルソリューション力の強化を切り口とした、フィービジネスの強化と基礎収益力の向上に資する戦略分野へ効果的に配分することで、経営統合による経営資源の拡充効果を最大限に発揮してまいります。

また、一段の経費率改善を実現するべく、店舗の統廃合や事務・システムの統合によるコストシナジーの追求はもとより、業務効率化や経費削減への取り組みを引き続き強化してまいります。

(3) 財務基盤の強化及びリスク管理・コンプライアンス態勢の高度化

今後のバーゼルⅢ等、金融規制強化を踏まえ、早期に財務基盤の強化・拡充を図るべく、保有株式の計画的な削減を着実に実行するとともに、一層の資本の有効活用を通じ、採算性と効率性の向上を追求してまいります。

リスク管理面では、国際的な金融規制への万全な対応に加え、事務システム統合推進のためのリスク管理態勢の強化を推進してまいります。コンプライアンス面では、インサイダー取引の再発防止策の着実な実施により、信頼回復に向けた法令遵守態勢の継続的な高度化に努めるとともに、反社会的勢力との取引排除、マネーロンダリング防止、顧客保護等管理の強化に取り組んでまいります。

(4) 連結収益の拡大

グループ関係会社各社の商品・サービスの機能強化及びグループ間連携による、グループ全体でのソリューション力の強化を通じて、グループブランドを確立するとともに、連結収益の拡大と効率性の向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

国内外の景気動向、不動産・株式市場を含む金融経済環境の変化及び貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権や与信関係費用は増加する可能性があります。

② 貸倒引当金

当グループは、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提・見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。従って、実際の貸倒費用が貸倒引当金計上時点における見積りと乖離する恐れがあります。また、経済情勢全般の悪化、貸出先の信用状況の変化、担保価値の下落その他予期せざる理由により、貸倒引当金の積み増しが必要となる可能性があります。

③ 貸出先への金融支援

当グループは、貸出債権等の回収実効性を確保することを目的として、貸出先に債務不履行等が生じた場合においても、債権者として有する法的な権利を必ずしも行使せず、状況に応じて債権放棄や追加貸出等の金融支援を行うことがあります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

④ 他の金融機関の動向による影響

急速な貸出金回収や取組方針の変更等、他の金融機関の動向によっては、当該貸出先の経営状態が悪化する可能性や追加融資を求められる可能性があります。そのような場合には、与信関係費用や不良債権残高が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、バンキング業務又はトレーディング業務として、債券、株式、デリバティブ商品等の多種の金融商品に対し投資活動を行っております。これらの活動による損益は、金利、外国為替、債券及び株式市場の変動等のリスクに晒されており、その結果、当グループの業績へ悪影響を与える恐れがあります。例えば、大幅な株価下落の場合には、保有株式の減損処理や評価損益の悪化を通じて、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 資金繰りリスク

当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、当グループによる資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限される可能性があります。その結果、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 事務リスク

当グループは、内部規定及び事務処理体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等による事務処理の過誤や不正等を起こした場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(5) 情報セキュリティリスク

当グループは、内部規定及び情報管理体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意や不正行為等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループが行政処分や損害賠償等の請求を受ける可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(6) システムリスク

当グループは、業務上使用している情報システムの障害発生防止に万全を期しておりますが、人為的ミス、地震等の自然災害、停電、妨害行為、不正アクセス、機器の欠陥や故障、コンピューターウィルス等の要因によって障害が発生した場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

また、電話やインターネット等、当グループが使用する情報システムには、当グループ以外の企業が提供するサービスに依存しているものがあります。そうしたサービスに問題が発生したり、サービスが停止したりした場合にも、当グループの業績や財務状況が悪影響を受ける可能性があります。

(7) 法務・コンプライアンスリスク

当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があり、当グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(8) 人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）、ハラスメント等の問題が発生した場合、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等の発生に伴うリスク

当グループは国内外の営業拠点やシステムセンター等の業務施設において事業活動を行っており、これら施設等や、その他当グループが保有する有形資産（動産・不動産・設備・備品等）及び従事する役職員は、地震等の自然災害、停電、戦争、犯罪、資産管理の瑕疵、あるいは新型インフルエンザ等の感染症等による被害を受ける可能性があります。こうした事態が発生した場合、その被害の程度によっては、当グループの業務の全部または一部の継続が困難になる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 風評リスク

当グループや金融業界一般に対して否定的な内容の報道がなされたり、インターネット等の情報媒体において、否定的な内容の風評・風説が流布することがあります。こうした報道・風評・風説は、その内容が正確か否かにかかわらず、金融業界一般又は当グループのイメージや株価に悪影響を与える可能性があります。

(11) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業戦略を展開しておりますが、以下の要因が当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 経済環境・市場環境・企業業績の悪化、同業他社との競争激化等の外部要因の変化等によって、事業戦略が奏功せず、当初想定した成果を生まない可能性があります。
② 当グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、他社との提携や合弁等により、効率的なグループ経営を行うことで、当グループとしての中長期的な収益力強化を図っておりますが、他社との提携や合弁等に伴うコスト、採用する事業・再編戦略や会計方針、事業環境の変化、その他の外部要因等により、期待通りのサービス提供や成果を確保できない可能性があります。また、そのような提携や合弁等には、当グループと相手先との利益相反や意見対立、提携や合弁等の解消等様々なリスクがあります。
③ 当グループの業務範囲の拡大、金融サービスや管理システムの高度化に伴って、当グループが従来経験のない、もしくは予想されなかったリスクあるいはより複雑なリスクに晒される可能性があります。

(12) 財務の健全性規制に関するリスク

当グループは、海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準における所要水準以上に維持する必要があります。当社の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁からその水準に応じて、経営改善計画の提出や業務の全部又は一部の停止を含む様々な命令を受けることとなり、当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、銀行の自己資本と流動性に係る新たな国際的な基準（バーゼルⅢ）が段階的に導入されていくことに伴い、当グループの資本・資金調達コストが増加する等の影響が発生する可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当社は複数の格付機関から格付を取得しております。格付機関が当社の格付を引き下げた場合には、当グループの資本・資金調達の取引条件の悪化、もしくは取引そのものが制限される可能性があります。また、当グループのデリバティブ取引に関して追加担保が要求される、既存の顧客取引が解約される等の事態が発生する可能性もあります。このような場合には、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 信託事業に関するリスク

当社の信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補てん契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補てんのための支払を行う可能性があります。また、元本補てん契約のない信託商品についても、信託事業を遂行する上で、受託者としての責任において負担すべき債務・費用が発生する可能性があります。

さらに、資産運用業務において、運用成績が市場のベンチマークや他社の運用商品に劣る結果となった場合には、委託者が運用を委託している資金を引き揚げる可能性があり、当グループの業績が悪化する可能性があります。

(15) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や退職給付債務の計算の前提となる期待運用利回りの低下等の数理上の仮定に変化があった場合、当グループの未積立退職給付債務が変動する可能性があります。また、金利環境の変化等によって未積立退職給付債務や退職給付費用に悪影響を与える可能性、年金制度の変更によって未認識の過去勤務債務が発生する可能性及び会計基準の変更によって財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(16) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は将来５年間の課税所得の見積額等に基づき計上されております。経営環境の変化等に伴う課税所得の見積額の変更等によって繰延税金資産の取崩しが必要となった場合、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 外部委託に関するリスク

当グループは、様々な業務の外部委託を行っております。外部委託を行うにあたっては委託先の適格性や委託内容、形態を含め十分な検討を行っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先において重大な事務過誤等が発生した場合等には、当グループにおいても間接的・直接的に悪影響を受ける可能性があります。

(18) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループは、事業活動を行う上で、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の法令諸規制の適用を受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される、新たなリスク管理手法の導入その他の体制整備が必要となる等、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(19) 人材に関するリスク

当グループは、幅広い分野で高度な専門性を必要とする業務を行っており、有能な人材の確保・育成に努めておりますが、必要な人材を確保・育成することができない場合には、当グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当グループは、リスク管理の方針及び手続の強化に努めております。しかしながら、新しい分野への業務進出や急速な業務展開、または外部環境の変化により、リスクを特定・管理するための方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当グループのリスク管理の方針及び手続の一部は、過去の経験・データに基づいて構築されたものもあること、将来のリスクの顕在化を正確に予測し対処することには限界があることもあり、有効に機能しない可能性があります。こうした当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合には、当グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 経営統合に関するリスク

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年４月1日に当社と旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の株式交換の方法による経営統合により、発足いたしました。さらに平成24年４月1日には、信託銀行子会社３社の合併を行い、統合効果の着実な実現を目指しております。

しかしながら、今後予定しているシステム統合等に関連して予期せぬ多額の損失・費用が発生した場合、もしくは、システム統合が遅延した場合等には、期待通りの統合効果が得られず、当グループの業務運営や業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

(1) Man Group との提携及び出資について

当社は、ファンド・オブ・ヘッジファンド運用を強みとする資産運用持株会社であるFRM Holdings Limitedに普通株式出資（持分約５％）すると共に、業務提携契約を締結しております。今般、オルタナティブ運用全般を強みとする資産運用持株会社であるMan Group plcが連結子会社を通じてFRM Holdings Limitedを買収することに伴い、当社は、平成24年５月21日に、従来のFRM Holdings Limitedに対する普通株式出資を当該連結子会社に対する優先株式出資に切り換えることを前提に、Man Groupと新たに業務提携契約を締結いたしました。

(2) 海外ファンド管理会社及びグローバルカストディ会社の取得について

当社は、平成24年６月28日に、株式会社大和証券グループ本社の100％子会社である大和セキュリティーズ トラスト アンド バンキング（ヨーロッパ）PLC（以下「DSTBE」）及び大和セキュリティーズ トラスト ヨーロッパ リミテッドの発行済株式の100％を取得すること（但し、DSTBEの米国子会社を除く。）について、大和証券グループ本社と株式譲渡契約書を締結し、平成24年11月21日に、同社の株式を取得いたしました。

当社グループは、本件株式取得を契機に、従来から行っている本邦顧客向けを中心としたグローバルカストディ業務に加え、外国籍ファンド管理業務に新たに進出し、海外における総合的な海外資産管理サービス（Global Asset Services）を提供してまいります。

(3) 江蘇金融租賃有限公司（以下、「江蘇リース」という。）との業務提携について

当社は、平成24年11月１日に、江蘇リースが長年培ってきた中国におけるリース事業のノウハウを活用し、中国国内市場において、中国企業向けに自社商品・製品の販売拡大を狙う日系企業の販売金融ニーズにお応えし、日系企業の中国での事業展開をサポートすることを目的に、江蘇リースと顧客紹介に係る業務提携を締結いたしました。

(4) Knight Frank LLP及びKnight Frank Asia Pacific Pte Limited（以下、「ナイトフランク」という。）との業務提携契約の締結について

当社は、平成24年11月19日に、国内のお客様への海外不動産に関する各種コンサルティングサービスの拡充、対日投資意欲のある海外投資家への対応強化を目的として、ナイトフランクと相互顧客紹介に関する業務提携契約を締結いたしました。

(5) PT Bank DBS Indonesia（以下、「DBSインドネシア」という。)との業務提携覚書締結について

当社は、平成24年12月17日に、DBSインドネシアと、当社の顧客基盤とDBSインドネシアの事業基盤を融合・活用し、日系企業のインドネシアにおける事業展開をサポートすることを目的に、インドネシア日系企業に対する金融・銀行業務の提供を両社が協働で開始することについての覚書を締結いたしました。

(6) 持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡契約の締結について

当社は、アイフル株式会社との合弁会社であるビジネクスト株式会社（以下、「ビジネクスト」）の株式をニュー・フロンティア・パートナーズ株式会社（以下、「ニュー・フロンティア・パートナーズ」）に譲渡し、ビジネクストに関する合弁事業を発展的に解消することとし、平成25年3月29日付でニュー・フロンティア・パートナーズと株式譲渡契約を締結いたしました。

６ 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、文中における「前年度比」については、「(参考) 3社合算」との比較として記載をしております。

当連結会計年度の粗利益は、資金関連利益や国債等債券関係損益を中心としたその他業務利益等の減益を主因に、前年度比327億円減益の5,934億円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益の計上等により61億円の利益計上となりました。また、株式等関係損益は株式等償却を主因に44億円の費用計上となりました。

以上の結果、経常利益は、同428億円増益の2,329億円となりました。

また、当期純利益は同406億円増益の1,251億円となりました。

本項に記載した予想、方針等の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が含まれるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご留意ください。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
粗利益	4,033	6,262	5,934	1,900	△327
うち信託勘定不良債権処理額 ①	―	―	△0	△0	△0
経費(除く臨時処理分)	△2,258	△3,480	△3,440	△1,182	39
一般貸倒引当金純繰入額 ②	101	100	―	△101	△100
銀行勘定不良債権処理額 ③	△294	△324	△32	262	291
貸出金償却	△13	△41	△32	△18	9
個別貸倒引当金純繰入額	△252	△252	―	252	252
債権売却損	△27	△29	△0	27	29
貸倒引当金戻入益 ④	―	―	57	57	57
償却債権取立益 ⑤	118	134	36	△81	△97
株式等関係損益	△213	△482	△44	168	438
持分法による投資損益	43	46	28	△15	△18
その他	△80	△354	△209	△129	145
経常利益	1,451	1,901	2,329	878	428
特別損益	△130	△234	△315	△185	△80
税金等調整前当期純利益	1,321	1,666	2,013	692	347
法人税、住民税及び事業税	△132	△192	△207	△75	△15
法人税等調整額	△470	△505	△425	45	80
法人税等合計	△603	△697	△632	△29	64
少数株主利益	△127	△123	△129	△1	△5
当期純利益	590	845	1,251	661	406

与信関係費用(①＋②＋③＋④＋⑤)	△74	△89	61	135	150

(注)1．粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)
2．金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

１．経営成績の分析

(1) 主な損益

「資金運用収支」は、前年度比107億円の減益となりました。これは市場部門で運用する有価証券利息の減少を主因とするもので、預貸収支は前年度比で増益を確保いたしました。

「役務取引等収支」は、統合により拡大した顧客基盤の活用等により融資関連の手数料が増加、更に下期の市場環境好転を追い風とした投信・保険等販売額増加などにより、全体では同58億円の増益となりました。

「特定取引収支」はマーケットメイク業務が好調であり、同116億円の増益となる一方、「その他業務収支（除く臨時処理分）」は、前年度高水準であった国債等債券関係損益の減益を主因に、全体で同372億円の減益となりました。

以上の結果、「粗利益」は、同327億円減益の5,934億円となりました。

一方、「経費（除く臨時処理分）」につきましては、物件費の減少を主因に、全体では同39億円の経費減少、即ち増益要因となりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社（A）	(参考) ３社合算（B）	（C）	（C）－（A）	（C）－（B）
粗利益	4,033	6,262	5,934	1,900	△327
信託報酬	479	920	898	419	△21
信託勘定不良債権処理額	—	—	△0	△0	△0
貸信合同信託報酬（不良債権処理除き）	32	104	77	44	△27
その他信託報酬	447	815	821	374	5
資金運用収支	1,306	2,292	2,184	878	△107
資金運用収益	2,206	3,723	3,456	1,249	△266
資金調達費用	△900	△1,430	△1,271	△371	158
役務取引等収支	1,218	1,765	1,823	604	58
役務取引等収益	1,788	2,567	2,692	904	125
役務取引等費用	△570	△802	△869	△299	△67
特定取引収支	92	124	240	147	116
特定取引収益	92	126	243	150	116
特定取引費用	—	△2	△3	△3	△0
その他業務収支（除く臨時処理分）	936	1,159	787	△148	△372
その他業務収益	4,790	5,114	3,096	△1,694	△2,018
その他業務費用	△3,853	△3,954	△2,308	1,545	1,646
経費（除く臨時処理分）	△2,258	△3,480	△3,440	△1,182	39

（注） 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(2) 与信関係費用

「与信関係費用」は、不良債権の新規発生が限定的であったことに加え、取引先の信用状況の改善等による貸倒引当金戻入益の計上もあり、前年度比150億円改善し、61億円の利益計上となりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
与信関係費用	△74	△89	61	135	150
信託勘定不良債権処理額	―	―	△0	△0	△0
銀行勘定不良債権処理額	△294	△324	△32	262	291
貸出金償却	△13	△41	△32	△18	9
個別貸倒引当金純繰入額	△252	△252	―	252	252
債権売却損	△27	△29	△0	27	29
一般貸倒引当金純繰入額	101	100	―	△101	△100
貸倒引当金戻入益	―	―	57	57	57
償却債権取立益	118	134	36	△81	△97

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(3) 株式等関係損益

「株式等関係損益」は、年度末にかけての株式市場の回復もあり、前年度比438億円改善し、44億円の費用計上に止まりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
株式等関係損益	△213	△482	△44	168	438
株式等売却損益	△54	△131	57	112	188
株式等償却	△158	△351	△101	56	249

(注) 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

(4) その他の損益及び特別損益

「その他」の損益は、退職給付に係る数理計算上の差異等の償却や組合等出資金損失を計上した一方、株式関連派生商品損益が前年度比で増益となったこと等により、前年度比145億円改善し、209億円の損失となりました。

「特別損益」は、店舗統廃合等にかかる減損損失を計上したこと等により、前年度比80億円悪化し、315億円の損失計上となりました。

２．財政状態の分析

(1) 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度比１兆5,891億円増加の22兆1,949億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は同1,046億円減少の1,083億円となり、銀行勘定との合計では同１兆4,845億円増加の22兆3,032億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体）は、同7,045億円増加の11兆8,635億円、住宅ローン残高（単体）は、同5,412億円増加の６兆4,780億円となっております。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社 (A)	(参考) ３社合算 (B)	(C)	(C)－(A)	(C)－(B)
貸出金残高（銀行勘定）	124,651	206,057	221,949	97,297	15,891
貸出金残高 (元本補てん契約のある信託)	1,062	2,129	1,083	20	△ 1,046
合計	125,714	208,186	223,032	97,317	14,845

（単体・国内店）

	前事業年度(億円)		当事業年度(億円)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社 (A)	(参考) ３社合算 (B)	(C)	(C)－(A)	(C)－(B)
貸出金残高	116,131	198,590	206,186	90,054	7,595
うち中小企業等貸出金残高	54,313	111,589	118,635	64,322	7,045
うち住宅ローン残高	22,968	59,367	64,780	41,812	5,412

(注) １．銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。
２．特別国際金融取引勘定分を除いております。

リスク管理債権について、銀行勘定は、前年度比723億円増加して3,120億円となり、貸出金残高に対する比率は、前年度比0.25%増加して1.41%となりました。債権区分別では、破綻先債権が０億円、３カ月以上延滞債権が０億円の減少、延滞債権が490億円、貸出条件緩和債権が233億円の増加となっております。

また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）においては、前年度比28億円減少の254億円となり、貸出金残高に対する比率は、貸出金残高の減少により、前年度比10.23%増加して23.51%となりました。債権区分別では、破綻先債権が０億円、延滞債権が25億円、貸出条件緩和債権が２億円の減少となっております。

○リスク管理債権の状況(部分直接償却実施後)

	前連結会計年度(億円)						当連結会計年度(億円)			増減(億円)					
	住友信託銀行株式会社 (A)			(参考)３社合算 (B)			(C)			(C)－(A)			(C)－(B)		
[リスク管理債権]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	175	—	175	196	0	196	195	0	195	19	0	20	△0	△0	△0
延滞債権	800	55	856	1,284	276	1,560	1,774	250	2,025	974	195	1,169	490	△ 25	464
３カ月以上延滞債権	—	—	—	0	－	0	0	－	0	0	－	0	△0	－	△0
貸出条件緩和債権	584	6	590	916	6	922	1,150	3	1,153	565	△ 2	563	233	△ 2	231
合計	1,560	62	1,622	2,397	282	2,680	3,120	254	3,375	1,559	192	1,752	723	△ 28	695
貸出金残高	124,651	1,062	125,714	206,057	2,129	208,186	221,949	1,083	223,032	97,297	20	97,317	15,891	△ 1,046	14,845

	前連結会計年度(%)						当連結会計年度(%)			増減(%)					
	住友信託銀行株式会社 (A)			(参考)３社合算 (B)			(C)			(C)－(A)			(C)－(B)		
[貸出金残高比率]	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計	銀行	信託	合計
破綻先債権	0.14	—	0.14	0.10	0.00	0.09	0.09	0.00	0.09	△0.05	0.00	△0.05	△0.01	0.00	△0.00
延滞債権	0.64	5.25	0.68	0.62	12.98	0.75	0.80	23.16	0.91	0.16	17.91	0.23	0.18	10.18	0.16
３カ月以上延滞債権	—	—	—	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	0.00	—	0.00	△0.00	—	△0.00
貸出条件緩和債権	0.47	0.59	0.47	0.44	0.30	0.44	0.52	0.35	0.52	0.05	△0.24	0.05	0.08	0.05	0.08
合計	1.25	5.84	1.29	1.16	13.28	1.29	1.41	23.51	1.51	0.16	17.67	0.22	0.25	10.23	0.22

（参考）金融再生法開示債権の状況等（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度比716億円増加して3,059億円となりました。また開示債権比率（総与信に占める割合）は同0.2%増加の1.3%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が16億円の減少、危険債権が488億円、要管理債権が244億円の増加となっております。

銀行勘定の債務者区分毎の引当率につきましては、要管理先債権の非保全部分に対する引当率は26.0%、その他要注意先債権の債権額に対する引当率は2.3%となっております。

○金融再生法に基づく資産区分の状況（単体・部分直接償却実施後）

（億円・四捨五入）

［銀行勘定・信託勘定合計］	前事業年度		当事業年度（C）	増減	
	住友信託銀行株式会社（A）	（参考）３社合算（B）		（C）－（A）	（C）－（B）
開示債権合計	1,381	2,343	3,059	1,679	716
総与信	131,872	216,397	230,249	98,377	13,853
開示債権比率（%）	1.0	1.1	1.3	0.3	0.2

［銀行勘定］	与信額（億円）	保全率（%）	保全・引当金（億円）		引当率（%）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	317 (333)	100 (100)	個別貸倒引当金	65	100 (100)
			担保・保証等による保全	251	—
危険債権	1,478 (964)	92 (87)	保全なし	116	71 (62)
			個別貸倒引当金	296	
			担保・保証等による保全	1,064	—
要管理債権	1,010 (763)	71 (73)	保全なし	284	24 (29)
			一般貸倒引当金	94	
			担保・保証等による保全	630	—
開示債権合計	2,805 (2,060)				
総与信	229,143 (214,267)				
開示債権比率(%)	1.2 (1.0)				

（注）（ ）内は前事業年度（３社合算）の計数であります。

［信託勘定］	与信額（億円）	保全率（%）	保全・引当金等（億円）	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0 (0)	100 (100)	担保・保証等による保全	0
危険債権	251 (276)	99 (99)	担保・保証等による保全	251
要管理債権	4 (6)	100 (59)	担保・保証等による保全	4
開示債権合計	255 (283)		特別留保金	5
			債権償却準備金	0
総与信	1,106 (2,129)			
開示債権比率(%)	23.0 (13.3)			

（注）（ ）内は前事業年度（３社合算）の計数であります。

○債務者区分毎の引当額と引当率の状況(単体・銀行勘定)

		前事業年度				当事業年度(C)		増減			
		住友信託銀行株式会社(A)		(参考)3社合算(B)				(C)−(A)		(C)−(B)	
債務者区分	(分母)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)	引当額(億円)	引当率(%)
破綻先・実質破綻先債権	(対非保全部分)	158	100.0	159	100.0	65	100.0	△92	—	△94	—
破綻懸念先債権	(対非保全部分)	149	67.9	203	62.5	296	71.8	146	3.9	92	9.3
要管理先債権	(対非保全部分)	130	28.3	152	28.3	156	26.0	26	△2.3	4	△2.3
	(対債権額)		13.6		12.7		10.7		△2.9		△2.0
その他要注意先債権	(対債権額)	166	3.8	220	3.1	135	2.3	△31	△1.5	△85	△0.8
正常先債権	(対債権額)	142	0.1	224	0.1	236	0.1	94	0.0	12	0.0

要管理先、その他要注意先のうちDCF法適用先に対する引当額と引当率の状況並びにDCF法の適用範囲は以下のとおりであります。

DCF法適用先に対する債権	(対非保全部分)	175	30.7	187	29.8	149	28.4	△26	△2.3	△37	△1.4

DCF法適用範囲	与信額	50億円以上		
	債務者区分	要管理先及びその他要注意先の一部		
	適用先数	9社	10社	3社

(2) 有価証券

有価証券は、国債の減少等により、前年度比696億円減少して６兆1,802億円となりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)３社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
有価証券残高　合計	39,581	62,498	61,802	22,220	△ 696
株式	5,147	10,563	11,892	6,744	1,328
国債	19,907	26,443	23,942	4,034	△ 2,500
地方債	168	168	209	40	40
社債	4,899	8,280	6,550	1,651	△ 1,730
その他（注）	9,458	17,041	19,207	9,749	2,165

（注）　その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

○有価証券の評価差額等の状況（時価のあるもの）

		前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
		住友信託銀行株式会社(A)	(参考)３社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
有価証券評価差額等　合計		1,275	1,630	3,639	2,363	2,008
種類別	株式	472	872	2,899	2,427	2,027
	債券	288	288	227	△ 60	△ 60
	その他（注）１	514	469	511	△ 3	41
保有目的別	満期保有目的	370	372	471	100	99
	その他有価証券（注）２	904	1,258	3,167	2,263	1,909

（注）１．その他には外国債券、外国株式及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含んでおります。

２．その他有価証券に係る時価の算定及び減損処理基準は、以下のとおりであります。

その他有価証券で時価のある株式については、連結決算日前１カ月の市場価格の平均を時価とし、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等を時価としております。

なお、減損処理の対象銘柄は、以下の基準としております。

（ｉ）評価損率50%以上の銘柄　：全銘柄

(ii) 評価損率30%～50%の銘柄：時価の回復可能性なしと判定した銘柄

債務者区分／評価損率	30%未満	30～50%	50%以上
正常先等	×	×	○
要注意先以下	×	○	○

○は減損処理対象、×は減損処理対象外

また、一部の有価証券については、上記基準に基づく減損処理に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産・繰延税金負債の純額は、その他有価証券評価差額金にかかる繰延税金負債の増加等により、前年度比1,110億円減少して588億円となりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
繰延税金資産(連結貸借対照表計上額) ①	503	1,701	593	89	△ 1,107
貸倒引当金(貸出金償却含む)	409	567	466	57	△ 100
繰延ヘッジ損益	31	31	45	14	14
有価証券償却有税分	277	464	444	167	△ 20
税務上の繰越欠損金	56	809	477	421	△ 332
その他	440	983	764	323	△ 219
評価性引当額	△118	△ 324	△ 336	△ 217	△ 11
繰延税金負債との相殺	△592	△ 831	△ 1,269	△ 676	△ 438
繰延税金負債(連結貸借対照表計上額) ②	0	2	5	4	2
退職給付信託	339	427	253	△ 86	△ 174
その他有価証券評価差額金	152	226	947	794	721
その他	100	179	73	△ 26	△ 105
繰延税金資産との相殺	△592	△ 831	△ 1,269	△ 676	△ 438
繰延税金資産(△は負債)の純額(③＝①－②)	503	1,698	588	84	△ 1,110

なお、当社単体の繰延税金資産の算入根拠等につきましては以下のとおりであります。

当社は、税務上の重要な繰越欠損金が存在するものの、非経常的、臨時的な要因により発生したものと考えられるため、実務指針における例示区分は「4号の但書」を適用しています。将来年度の課税所得の見積りは、経営計画における将来の収益計画を基に算出しています。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
課税所得(繰越欠損金使用前)(億円)	(注1) △811	1,062	1,204	(注2) 95	1,318
実質業務純益(億円)	3,138	2,844	2,333	2,390	2,102

(注) 1．旧中央三井信託銀行が財務上の不安定要素を縮減するために実施したリストラクチャリング(国内株式関連投資の売却等)による臨時的な損失1,642億円を含みます。

2．旧住友信託銀行の事業のリストラクチャリング(子会社ファーストクレジットの清算)による非経常的な損失(過年度有税処理の無税化)800億円を含みます。

3．平成20年度から平成23年度の計数については、旧中央三井信託銀行(単体)、旧中央三井アセット信託銀行(単体)、旧住友信託銀行(単体)の計数を単純合算した数値であります。

(4) 預金

預金は、法人・その他向け預金の増加を主因に、前年度比9,564億円増加して22兆9,977億円となりました。

	前連結会計年度(億円)		当連結会計年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
預金残高	128,520	220,412	229,977	101,456	9,564

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度(億円)		当事業年度(億円)(C)	増減(億円)	
	住友信託銀行株式会社(A)	(参考)3社合算(B)		(C)－(A)	(C)－(B)
個人向け	87,313	161,776	162,672	75,359	896
法人・その他向け	33,525	51,463	53,820	20,294	2,356

(注) 1．「その他」は、公金、金融機関であります。

2．預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、２兆2,707億円となりました。

なお、純資産の部につきましては、前連結会計年度の単純合算数値との間に連続性がないため、比較情報として中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社それぞれの前連結会計年度の計数を記載しております。

	前連結会計年度(億円)			当連結会計年度(億円)
	中央三井信託銀行株式会社	中央三井アセット信託銀行株式会社	住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行株式会社
純資産の部合計	7,569	397	15,443	22,707
資本金	3,996	110	3,420	3,420
資本剰余金	1,490	212	2,965	6,087
利益剰余金	1,899	75	5,961	8,445
その他有価証券評価差額金	284	0	286	1,852
繰延ヘッジ損益	53	―	△73	△ 140
土地再評価差額金	△147	―	△49	28
為替換算調整勘定	△22	―	△127	△ 65
少数株主持分	15	―	3,060	3,079

３．連結自己資本比率(国際統一基準)

当社は、信用リスクについては「基礎的内部格付手法（注）」、マーケット・リスクは「内部モデル方式」、オペレーショナル・リスクは「粗利益配分手法」を採用しております。

当連結会計年度末の「普通株式等Tier１比率」は8.61％、「Tier１比率」は9.49％、「総自己資本比率」は13.75％と、いずれも規制上の所要水準の3.50％、4.50％ならびに8.00％を上回っております。

（注） 一部の重要な連結子会社については、「基礎的内部格付手法」の段階的適用として「標準的手法」を適用しており、必要な管理体制の構築が整った段階で「基礎的内部格付手法」に移行する予定であります。また、重要性の低い小規模子会社等は、「基礎的内部格付手法」の適用除外としており、「標準的手法」を適用しております。

	当連結会計年度
連結総自己資本比率（％）	13.75
連結Tier１比率（％）	9.49
連結普通株式等Tier１比率（％）	8.61
連結における総自己資本の額（億円）	26,593
連結におけるTier１資本の額（億円）	18,356
連結における普通株式等Tier１資本の額（億円）	16,643
リスク・アセットの額（億円）	193,282

（注）１．連結自己資本比率については、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式により算出しております。

２．当連結会計年度よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しているため、前連結会計年度との対比の記載はしておりません。

４．キャッシュ・フローの状況

資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の営業活動によるものが2,976億円の収入、有価証券の取得・処分等の投資活動によるものが3,311億円の収入、配当金の支払、劣後債の発行等の財務活動によるものが3,953億円の支出となり、現金及び現金同等物の期末残高は１兆8,539億円となりました。

なお、比較情報として中央三井信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社、住友信託銀行株式会社それぞれの前連結会計年度の計数を記載しております。

	前連結会計年度（億円）			当連結会計年度（億円）
	中央三井信託銀行株式会社	中央三井アセット信託銀行株式会社	住友信託銀行株式会社	三井住友信託銀行株式会社
営業活動によるキャッシュ・フロー	△7,972	△708	△4,408	2,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,779	717	6,826	3,311
財務活動によるキャッシュ・フロー	△96	△73	△59	△3,953
現金及び現金同等物期末残高	10,091	204	5,765	18,539

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、東京ビル（現本店ビル）新築工事、広島支店・仙台支店移転、府中ビルの発電機改修工事などを実施いたしました。

また業務の一層の効率化を図るためのシステム関連投資を行うとともに、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併に伴うシステム基盤の整備やソフトウエアへの投資を行うなど、無形固定資産に係る投資額を含めて総額531億円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において拠点ビルや店舗の移転・統廃合等に伴い次の主要な設備を除却・売却しており、その内容は以下のとおりであります。

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	除却・売却時期	前期末帳簿価額（百万円）
当社	―	三信室町ビル	東京都中央区	売却	三井住友信託銀行	事務所	平成24年６月	5,099
		広島支店（旧店舗）	広島県広島市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年５月	42
		コンサルプラザ青葉台駅前	神奈川県横浜市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年９月	0
		コンサルプラザ千里中央駅前	大阪府豊中市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年９月	0
		サウスタワービル	東京都千代田区	除却	三井住友信託銀行	事務所	平成24年９月	180
		仙台あおば支店	宮城県仙台市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	6
		コンサルプラザ柏駅前	千葉県柏市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	1
		コンサルプラザ津田沼駅前	千葉県習志野市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	1
		コンサルプラザ西宮北口	兵庫県西宮市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成24年12月	2
		所沢駅前支店	埼玉県所沢市	除却	三井住友信託銀行	店舗	平成25年２月	4

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	有形リース資産	その他の有形固定資産	合計	従業員数（人）
						面積（㎡）	帳簿価額（百万円）					
当社	—	本店	東京都 千代田区	三井住友信託銀行	店舗 事務所	2,490	42,027	22,642	4	3,396	68,070	3,967
		札幌支店 他３支店	北海道・ 東北地区	三井住友信託銀行	店舗	—	—	389	—	220	609	250
		東京中央支店 他51支店 26出張所	関東・ 甲信越地区	三井住友信託銀行	店舗	12,506 (4,730)	32,062	15,593	—	5,005	52,661	3,852
		名古屋栄支店 他15支店 １出張所	東海・北陸 地区	三井住友信託銀行	店舗	2,016	2,071	666	—	448	3,185	1,021
		梅田支店 他27支店 ９出張所	近畿地区	三井住友信託銀行	店舗	3,484 (560)	2,870	3,983	—	1,320	8,173	2,194
		広島中央支店 他８支店 ２出張所	中国・四国 地区	三井住友信託銀行	店舗	1,925 (515)	204	813	—	763	1,781	423
		福岡支店 他７支店	九州地区	三井住友信託銀行	店舗	355	421	337	—	160	919	422
		ニューヨーク 支店	北米地区	三井住友信託銀行	店舗	—	—	129	—	74	203	144
		ロンドン 支店	欧州地区	三井住友信託銀行	店舗	—	—	221	0	65	286	102
		シンガポール 支店他１支店	アジア地区	三井住友信託銀行	店舗	—	—	73	—	50	124	210
		事務センター 他５センター	東京都 府中市他	三井住友信託銀行	事務 センター	31,724	15,393	14,739	750	9,876	40,759	182
		社宅・寮	兵庫県 尼崎市他	三井住友信託銀行	社宅・寮	68,029 (102)	16,746	3,344	12	1,127	21,230	—
		その他の施設	東京都 府中市他	三井住友信託銀行	その他	12,652 (40)	3,985	2,882	—	407	7,274	23
国内連結子会社	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社 他１社	本社他	東京都 千代田区他	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	事務所等	17,420 (3,808)	738	1,017	0	372	2,128	1,002
	三井住友トラスト総合サービス株式会社 他18社	本社他	東京都 中央区他	その他	店舗 事務所等	44,462 (797)	21,733	7,549	78	1,663	31,025	4,392
海外連結子会社	Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited 他38社	本社他	北米地区他	その他	店舗 事務所等	—	—	331	—	477	809	748

（注）１．土地の面積欄の(　)内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は、建物を含めて17,882百万円であります。

２．当社の店舗外現金自動設備５カ所、海外駐在員事務所５カ所は上記に含めて記載しております。

３．上記には、連結子会社以外に貸与している建物があり、その主な内容は次のとおりであります。

会社名	所在地	土地		建物
		面積（㎡）	帳簿価額（百万円）	
当社	関東・甲信越地区	―	―	942
	近畿地区	―	―	2
三井住友トラスト総合サービス株式会社	関東・甲信越地区	―	―	277
	近畿地区	―	―	432
	東海・北陸地区	―	―	477
	九州地区	―	―	12

４．上記の他、ソフトウエア資産68,370百万円を所有しております。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設、改修等

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
							総額	既支払額			
当社	―	市川支店	千葉県 市川市	新設	三井住友信託銀行	店舗	720	―	自己資金	平成25年 ６月	平成25年 10月
		新百合ヶ丘支店	神奈川県 川崎市	新設	三井住友信託銀行	店舗	580	95	自己資金	平成25年 ３月	平成25年 11月
		目黒支店	東京都 目黒区	新設	三井住友信託銀行	店舗	1,030	―	自己資金	平成25年 ６月	平成25年 11月
		香港支店	アジア 地区	新設	三井住友信託銀行	店舗	390	61	自己資金	平成25年 １月	平成25年 ８月
		事務機械	―	改修 その他	三井住友信託銀行	(注) 2	3,580	―	自己資金	平成25年 ４月	平成26年 ３月
		ソフトウエア	―	改修 その他	三井住友信託銀行	ソフトウエア	36,115	―	自己資金	平成25年 ４月	平成26年 ３月

(注) １．上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
２．「事務機械」の主なものは、各々店舗・事務所システム設備の改修及び機器の新設・更新等であります。

(2) 重要な設備の除却、売却等

（平成25年３月31日現在）

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	期末帳簿価額（百万円）	除売却の予定時期
当社	―	京阪枚方支店	大阪府枚方市	三井住友信託銀行	店舗	16	平成25年６月
		コンサルプラザ 茨木中央	大阪府茨木市	三井住友信託銀行	店舗	4	平成25年６月
		大阪中央支店	大阪府大阪市	三井住友信託銀行	店舗	13	平成25年６月

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第１回第二種優先株式	109,000,000 （注）１
第２回第二種優先株式	200,000,000 （注）１
第３回第二種優先株式	200,000,000 （注）１
第４回第二種優先株式	200,000,000 （注）１
第１回第三種優先株式	100,000,000 （注）２
第２回第三種優先株式	100,000,000 （注）２
第３回第三種優先株式	100,000,000 （注）２
第４回第三種優先株式	100,000,000 （注）２
第１回第四種優先株式	100,000,000 （注）３
第２回第四種優先株式	100,000,000 （注）３
第３回第四種優先株式	100,000,000 （注）３
第４回第四種優先株式	100,000,000 （注）３
計	3,400,000,000

（注）１．第１回ないし第４回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとする。
２．第１回ないし第４回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。
３．第１回ないし第４回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとする。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年６月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。 (注) １
第１回第二種優先株式	109,000,000	同左	―	単元株式数は1,000株であります。 (注) ２、３
計	1,783,537,008	同左	―	―

(注) １．議決権を有しております。

２．第１回第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 期末配当を行うときは、第１回第二種優先株式（以下、「本優先株式」という。）を有する株主（以下、「本優先株主」という。）または本優先株式の登録株式質権者（以下、「本優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、本優先株式１株につき42円30銭の金銭による剰余金の配当（以下、「本優先配当金」という。）を行う。ただし、本優先配当金の支払の直前事業年度中に次項に定める本優先株式にかかる中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② ある事業年度において、本優先株主または本優先登録株式質権者に対して行う金銭による剰余金の配当の額が本優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、本優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。

(2) 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき21円15銭の金銭による剰余金の配当（以下、当該配当により支払われる金銭を「本優先中間配当金」という。）を行う。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、本優先株主または本優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、本優先株式１株につき1,000円を支払う。

② 本優先株主または本優先登録株式質権者に対しては、前号のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 金銭を対価とする取得条項

① 平成26年10月１日以降、本優先株式の発行後に取締役会の決議で別に定める日（以下、「取得日」という。）に、本優先株式１株につき1,000円に経過配当金相当額（取得日の属する事業年度の初日（同日を含む）から取得日の前日（同日を含む）までの日数を365で除した数に本優先配当金の額を乗じて計算される額（円位未満小数第３位まで算出し、その小数第３位を四捨五入する）をいい、当該事業年度中に本優先中間配当金を支払ったときは、当該本優先中間配当金の額を控除した額とする）を加算した額の金銭の交付と引換えに、本優先株式の全部または一部を取得することができる。

② 前号に基づき一部取得をするときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 優先株式の併合または分割、募集株式の割当てを受ける権利等

① 法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。

② 本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利または募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

③ 本優先株主には株式無償割当てまたは新株予約権無償割当ては行わない。

(6) 議決権

本優先株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は、本優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときは当該株主総会より、その旨の議案が定時株主総会において否決されたときは当該株主総会の終結の時より、本優先配当金を受ける旨の決議がある時までは議決権を有する。

(7) 優先順位

本優先配当金、本優先中間配当金及び本優先株式の残余財産の支払順位は、当社の発行する他の種類の優先株式と同順位とする。

3．会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、議決権について普通株式と差異があります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年９月４日（注）１、２	109,000（優先株式）	1,675,128（普通株式） 109,000（優先株式）	54,500	342,037	―	242,555
平成23年４月１日（注）３	△591（普通株式）	1,674,537（普通株式） 109,000（優先株式）	―	342,037	―	242,555
平成24年６月28日（注）４	―	1,674,537（普通株式） 109,000（優先株式）	―	342,037	5,840	248,396
平成25年３月11日（注）５	―	1,674,537（普通株式） 109,000（優先株式）	―	342,037	24,619	273,016

（注）１．第１回第二種優先株式109,000千株を有償第三者割当増資により発行しております。
なお、発行価格、資本組入額等は次のとおりです。
発行価格：１株につき1,000円　　資本組入額：１株につき500円

２．第１回第二種優先株式の発行に伴い、資本準備金が54,500百万円増加いたしましたが、会社法第448条の規定に基づき、資本準備金を同額取り崩し、その他資本剰余金に振り替えております。

３．すべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数が減少しております。

４．資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

５．資本剰余金からの配当に伴う資本準備金の積立であります。

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	1,674,537	―	―	―	1,674,537	8
所有株式数の割合（%）	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

②第１回第二種優先株式

平成25年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	―	―	1	―	―	―	1	―
所有株式数（単元）	―	―	―	109,000	―	―	―	109,000	―
所有株式数の割合（%）	―	―	―	100.00	―	―	―	100.00	―

(7) 【大株主の状況】

（普通株式）

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	1,674,537	100.00

（第１回第二種優先株式）

平成25年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	109,000	100.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第１回第二種優先株式 109,000,000	―	「１ 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	―	同上
発行済株式総数	1,783,537,008	―	―
総株主の議決権	―	1,674,537	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の経営方針を踏まえた配当を実施することとしております。平成24年度は、普通株式につきましては、平成24年12月の中間配当金（１株につき５円50銭）並びに平成25年３月の臨時配当金（１株につき143円04銭）を含め、この１年間の配当金の合計を１株につき169円04銭といたしました。また、第１回第二種優先株式につきましては、所定の配当金としております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	9,209	5.50
	第１回第二種 優先株式	2,305	21.15
平成25年３月８日 臨時株主総会	普通株式	239,525	143.04
	第１回第二種 優先株式	2,052	18.83
平成25年６月27日 定時株主総会	普通株式	34,328	20.50
	第１回第二種 優先株式	252	2.32

４ 【株価の推移】

(1)【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

①普通株式

回次	第138期	第139期	第140期	第141期	第１期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月	平成25年３月
最高(円)	960	587	601	―	―
最低(円)	270	366	363	―	―

（注）１．最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
２．第140期については、平成23年３月29日付で上場廃止となったことに伴い、最終取引日である平成23年３月28日までの株価について記載しております。
３．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。この合併に伴い、事業年度を「第１期」に変更しております。

②第１回第二種優先株式

第１回第二種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2)【最近６月間の月別最高・最低株価】

当社株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役会長（代表取締役）	―	北 村 邦 太 郎	昭和27年５月９日生	昭和52年４月	三井信託銀行株式会社入社	（注）３	―
				平成15年７月	中央三井信託銀行株式会社執行役員融資企画部長		
				平成18年５月	同社常務執行役員融資企画部長		
				平成19年10月	同社常務執行役員		
				平成21年７月	同社専務執行役員		
				平成22年６月	同社専務執行役員退任		
				平成22年６月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長		
				平成23年４月	中央三井信託銀行株式会社取締役副社長		
				平成23年４月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長		
				平成24年４月	同社取締役社長（現職）		
				平成24年４月	当社取締役会長（現職）		
取締役社長（代表取締役）	―	常 陰　 均	昭和29年８月６日生	昭和52年４月	住友信託銀行株式会社入社	（注）３	―
				平成16年６月	当社執行役員企画部長		
				平成17年６月	当社執行役員本店支配人		
				平成17年６月	当社取締役兼常務執行役員		
				平成20年１月	当社取締役社長		
				平成23年４月	当社取締役会長兼取締役社長		
				平成23年４月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役会長(現職)		
				平成24年４月	当社取締役社長（現職）		
取締役副会長（代表取締役）	―	奥 野　 順	昭和25年７月30日生	昭和48年４月	三井信託銀行株式会社入社	（注）３	―
				平成11年６月	同社取締役総合企画部長		
				平成12年４月	中央三井信託銀行株式会社取締役		
				平成12年４月	同社取締役辞任		
				平成12年４月	同社執行役員総合企画部長		
				平成14年２月	同社執行役員辞任		
				平成14年２月	三井トラスト・ホールディングス株式会社常務取締役経営企画部長		
				平成14年７月	同社常務取締役		
				平成16年１月	中央三井信託銀行株式会社常務執行役員		
				平成18年５月	同社専務執行役員		
				平成18年６月	三井トラスト・ホールディングス株式会社専務取締役		
				平成22年２月	中央三井信託銀行株式会社取締役社長		
				平成22年２月	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社取締役		
				平成23年４月	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役(現職)		
				平成24年４月	当社取締役副会長（現職）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役副会長（代表取締役）	投融資管理統括役員・近畿圏統括役員	向 原　潔	昭和27年２月11日生	昭和50年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成16年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成20年６月 平成23年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員審査第一部長 当社執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員ホールセール企画部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼副社長執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長 同社取締役（現職） 当社取締役副会長（現職）	（注）３	―
取締役副社長（代表取締役）	受託事業統括役員	大 塚 明 生	昭和28年３月16日生	昭和51年４月 平成14年４月 平成16年６月 平成16年６月 平成20年６月 平成23年４月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年４月 平成24年６月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員東京法人信託営業第一部長 当社執行役員本店支配人 当社常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼副社長執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役 同社取締役副社長執行役員 当社取締役副社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長（現職）	（注）３	―
取締役副社長（代表取締役）	顧客営業ディビジョン総括役員・リテール事業統括役員	岩 崎 信 夫	昭和30年７月12日生	昭和53年４月 平成17年１月 平成18年５月 平成18年５月 平成19年10月 平成22年６月 平成22年６月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年４月 平成24年６月	三井信託銀行株式会社入社 三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 同社専務取締役 中央三井信託銀行株式会社専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員 同社取締役副社長執行役員 当社取締役副社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役副社長（現職）	（注）３	―
取締役副社長（代表取締役）	顧客営業ディビジョン総括役員・ホールセール事業統括役員	服 部 力 也	昭和29年２月３日生	昭和53年４月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成20年６月 平成20年10月 平成21年５月 平成23年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員金融法人部長 当社常務執行役員金融事業企画部長 当社常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼常務執行役員不動産営業開発部長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社副社長執行役員（現職） 当社取締役副社長（現職）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 専務執行役員	マーケット事業統括役員	筒 井 澄 和	昭和31年11月11日生	昭和54年４月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年６月 平成19年６月 平成20年５月 平成23年４月 平成24年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員総合資金部長 当社執行役員本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 兼同部門財務ユニット長 兼同部門開発投資ユニット長 当社執行役員本店支配人 兼マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 当社取締役兼常務執行役員 マーケット資金事業部門経営管理ユニット長 当社取締役兼常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員	―	工 藤 克 彦	昭和28年５月16日生	昭和51年４月 平成17年７月 平成21年６月 平成21年10月 平成23年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年４月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員システム企画部長 同社常務執行役員システム企画部長 同社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員	ホールセール事業副統括役員	中 江 陽 一	昭和31年３月１日生	昭和53年４月 平成18年７月 平成20年７月 平成22年６月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年４月	三井信託銀行株式会社入社 同社執行役員営業企画部長 同社常務執行役員大阪支店長 同社常務執行役員 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―
取締役 専務執行役員	ホールセール事業副統括役員	大 久 保 哲 夫	昭和31年４月６日生	昭和55年４月 平成18年６月 平成19年６月 平成19年６月 平成20年１月 平成20年３月 平成20年６月 平成23年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員業務部長 当社執行役員本店支配人 当社執行役員 当社常務執行役員 住友成泉株式会社社外監査役（現職） 当社取締役兼常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員 当社取締役常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役専務執行役員（現職） 当社取締役専務執行役員（現職）	（注）３	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役 常務執行役員	不動産事業統括役員	庄 司 直 哉	昭和29年１月15日生	昭和51年４月 平成17年１月 平成17年９月 平成19年10月 平成21年６月 平成22年４月 平成24年４月 平成25年４月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員不動産営業第一部長 同社執行役員 同社常務執行役員 同社常務執行役員不動産営業第一部長 同社常務執行役員 当社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役 常務執行役員	―	橋 本　　勝	昭和32年４月２日生	昭和55年４月 平成19年10月 平成22年７月 平成23年２月 平成23年３月 平成23年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年４月 平成25年６月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長 同社常務執行役員経営企画部長兼財務企画部長兼中央三井信託銀行株式会社常務執行役員財務企画部長 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員退任 中央三井信託銀行株式会社常務執行役員総合資金部長 当社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役常務執行役員（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役 常務執行役員	―	高 倉　　透	昭和37年３月10日生	昭和59年４月 平成22年６月 平成24年４月 平成24年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員本店支配人兼企画部統合推進部長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員（現職） 当社取締役常務執行役員（現職）	(注) 3	―
取締役 (非常勤)	―	星 野 敏 雄	昭和19年12月22日生	昭和44年４月 平成４年６月 平成８年６月 平成10年８月 平成12年６月 平成14年６月 平成15年６月 平成19年７月 平成20年６月 平成21年６月 平成23年４月 平成23年６月 平成25年６月 平成25年６月	花王石鹸株式会社（現花王株式会社）入社 花王株式会社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 同社代表取締役専務取締役兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 同社代表取締役専務取締役執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 同社代表取締役専務執行役員兼ニベア花王株式会社代表取締役社長 ニベア花王株式会社代表取締役社長退任 花王株式会社代表取締役専務執行役員退任 当社監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社監査役 株式会社ルネサンス監査役(現職) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
取締役（非常勤）	―	篠 原 総 一	昭和20年６月26日生	昭和48年３月 昭和53年４月 昭和54年４月 昭和59年４月 平成18年２月 平成25年６月 平成25年６月	ウォータールー大学経済学学部講師（カナダ）、同大学助教授を経て 同志社大学経済学部講師 同大学経済学部助教授 同大学経済学部教授（現職） 中華人民大学特別客座教授（中華人民共和国）（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社取締役（現職） 当社取締役（現職）	(注) 3	―
常任監査役（常勤）	―	杉 田 光 彦	昭和26年７月14日生	昭和50年４月 平成15年６月 平成17年６月 平成17年６月 平成17年10月 平成19年６月 平成20年６月 平成21年５月 平成21年７月 平成23年３月 平成23年４月 平成23年４月 平成24年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員東京営業第一部長 当社執行役員本店支配人 当社常務執行役員 当社常務執行役員審査部長 当社常務執行役員 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員資産金融部長 当社取締役兼専務執行役員 当社取締役兼専務執行役員退任 当社監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役（現職） 当社常任監査役（現職）	(注) 5	―
常任監査役（常勤）	―	上神田 隆 史	昭和29年１月８日生	昭和51年４月 平成15年７月 平成15年10月 平成18年５月 平成20年３月 平成22年２月 平成23年４月 平成24年４月 平成24年４月 平成25年３月 平成25年３月 平成25年４月 平成25年６月	株式会社北海道拓殖銀行入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員総務部長 同社執行役員審査第二部長 同社執行役員審査第一部長 同社常務執行役員 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常務執行役員 当社取締役専務執行役員 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員 当社取締役専務執行役員退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社専務執行役員退任 当社常任監査役（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社常任監査役（現職）	(注) 7	―
監査役（常勤）	―	広 瀬 匡 志	昭和34年２月19日生	昭和56年４月 平成21年７月 平成22年６月 平成23年12月 平成24年４月 平成25年３月 平成25年４月	三井信託銀行株式会社入社 中央三井信託銀行株式会社執行役員渋谷支店長 同社執行役員大阪支店長 同社執行役員 当社常務執行役員 当社常務執行役員退任 当社監査役（現職）	(注) 7	―
監査役（常勤）	―	阿 部 悟	昭和31年10月13日生	昭和55年４月 平成21年６月 平成24年４月 平成25年３月 平成25年４月	住友信託銀行株式会社入社 当社執行役員リテール企画推進部長 当社執行役員リテール企画部長 当社執行役員退任 当社監査役（現職）	(注) 7	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役（非常勤）	―	中 西 宏 幸	昭和13年１月８日生	昭和41年４月 昭和62年６月 平成３年６月 平成５年６月 平成８年６月 平成９年６月 平成９年10月 平成11年６月 平成15年６月 平成17年６月 平成21年６月 平成21年６月 平成21年６月 平成23年４月 平成24年４月	三井石油化学工業株式会社入社 同社本店経営計画室企画調整部長 同社取締役岩国大竹工場長 同社常務取締役本店経営計画室長 同社専務取締役本店経営計画室長 同社取締役副社長本店経営計画室長 三井化学株式会社代表取締役副社長経営企画本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役社長兼会長 同社取締役会長 同社相談役（現職） 中央三井信託銀行株式会社監査役 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社監査役（現職） 当社監査役（現職）	(注) 6	―
監査役（非常勤）	―	高 野 康 彦	昭和26年８月11日生	昭和59年３月 昭和59年４月 平成14年８月 平成15年１月 平成18年１月 平成18年６月 平成18年６月 平成23年４月 平成24年４月	弁護士登録 樋口法律事務所に入所 樋口・高野法律事務所を経営（現職） 最高裁判所司法研修所民事弁護教官就任 同退任 中央三井信託銀行株式会社監査役 三井トラスト・ホールディングス株式会社監査役 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社監査役（現職） 当社監査役（現職）	(注) 6	―
監査役（非常勤）	―	吉 本 徹 也	昭和16年９月５日生	昭和42年４月 平成６年４月 平成９年10月 平成11年２月 平成12年４月 平成14年６月 平成16年９月 平成17年12月 平成17年12月 平成24年３月 平成25年６月 平成25年６月	東京地方裁判所判事補 東京高等裁判所判事 旭川地方・家庭裁判所長 札幌地方裁判所長 東京高等裁判所判事 横浜地方裁判所長 高松高等裁判所長官 高松高等裁判所長官退官 国家公務員倫理審査会会長 国家公務員倫理審査会会長退任 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社監査役（現職） 当社監査役（現職）	(注) 4	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（千株）
監査役（非常勤）	―	齋 藤 進 一	昭和24年１月16日生	昭和46年４月 平成13年４月 平成14年４月 平成14年９月 平成15年１月 平成17年７月 平成17年７月 平成21年７月 平成22年７月 平成25年４月 平成25年５月 平成25年６月 平成25年６月	丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 同社執行役員財務部長 同社執行役員広報・ＩＲ部長 同社執行役員退任 アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・ファイナンス・サービス株式会社入社 株式会社整理回収機構企業再生検討委員会委員（現任） アーンスト・アンド・ヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社代表取締役 同社代表取締役ＣＥＯ 新日本有限責任監査法人マネージングディレクター グローバル・マーケッツ本部アカウントアンドビジネスデベロップメント部長 同監査法人退職 ジャパン・インダストリアル・ソリューションズ株式会社代表取締役社長（現職） 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社監査役（現職） 当社監査役（現職）	（注）４	―
計							―

（注）１．取締役星野敏雄、篠原総一の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役中西宏幸、高野康彦、吉本徹也、齋藤進一の４名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５．平成23年４月１日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６．平成24年４月１日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
７．平成25年４月１日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
８．当社は執行役員制度を導入しております。平成25年６月28日現在における上記の取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

常務執行役員　19名
執行役員　　27名

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役員及び社員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しております。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

○取締役会

取締役会は、重要な業務執行の決定を行うほか、代表取締役の為す業務執行を監督する権限を有しております。また、代表取締役は業務の執行状況を取締役会に報告する義務を負い、取締役による相互業務監視を実践しております。なお、平成25年６月27日付当社第１期定時株主総会において社外取締役を２名選任しております。

○監査役・監査役会

監査役は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等から職務の執行状況についての報告聴取、重要な稟議書等の閲覧等により取締役の職務の執行を監査しております。なお、監査役は半数を社外監査役とすることにより監査機能の独立性を確保しております。

○経営会議等

当社では、経営の意思決定プロセスにおける相互牽制機能の強化と透明性の確保を図るため、経営に関する重要事項を協議または決定する機関として経営会議を設置しております。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議または決定を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っております。

また、重要な投融資案件を協議または決定する「投融資審議会」、ＡＬＭに関する方針等を協議または決定する「ＡＬＭ審議会」、受託財産の運用に関する重要事項を協議または決定する「受託財産運用審議会」を設置しているほか、「商品審査委員会」、「オペレーショナル・リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」等各種委員会を設置しております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社は、業務執行に係る部署から独立して内部監査業務を行う部署として内部監査部を設置しています。内部監査部は、国内営業店部、本部等（海外拠点、グループ関係会社を含む）、システムなどの担当に分かれて国内外の監査業務を遂行しており、当社の全業務を対象に、法令・定款・経営方針・規程類に照らし内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、それに基づく評価および改善すべき点の指摘・提言や、改善状況のフォローアップを行っております。

平成25年３月31日現在の当社の内部監査部の人員は166名となっております。

監査結果等については、遅滞なく社長及び統括役員に報告するとともに取締役会等にも適時・適切に報告しております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針・監査計画に基づき監査を行っております。具体的には、取締役会等の重要な会議への出席、取締役や執行役員等からの職務執行状況の聴取、重要書類の閲覧、本部及び国内外の支店の実地調査等により、内部統制システムの整備等の取締役の職務執行状況を監査するとともに、常勤の監査役が国内子会社等の非常勤監査役を分担して兼職することや海外子会社の実地調査を行うこと等により、子会社等の状況の的確な把握と調査に努めております。

当社の監査役は８名で、うち４名を社外監査役としております。また、６名が三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の監査役を兼職しております。監査役は全員で監査役会を構成しております。

監査役室は、常勤の監査役に対しては、日常の監査業務全般をサポートし、非常勤の社外監査役に対しては、取締役会、監査役会、会計監査人との会合等の開催についての連絡やその他の報告を迅速に行うとともに、議案等の資料整備や意見ヒアリング等を随時行っております。

当社は、会計監査人監査に関して有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しております。当社の会計監査人監査を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであり、監査に係る補助者は公認会計士30名、会計士補等19名、その他35名であります。

業務を執行した公認会計士の氏名　所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員　髙波　　博之	有限責任　あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員　小倉 加奈子	
指定有限責任社員・業務執行社員　秋宗　　勝彦	

なお、当社と会計監査人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

③ 監査役と内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門の連携状況

監査役は、毎月１回内部監査部と定期的に会合をもち、意見・情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査に関する情報、会計監査計画、会計監査実施状況、監査結果等について報告を受け意見交換を行うとともに、必要に応じて随時意見交換及び情報交換を行っております。また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、適切な監査を実施しているかを監査しております。

以上の方法により、内部監査部門及び会計監査人との連携強化を図り監査の実効性確保を図っております。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

イ. 社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は２名、社外監査役は４名であります。社外取締役については、平成25年６月27日付の当社第１期定時株主総会において星野敏雄氏及び篠原総一氏を選任しております。

各社外監査役は、取締役会・監査役会等においてそれぞれの経験・識見等に基づき必要な発言を行っており、独立した立場で社外監査役としての職務を適切に遂行しております。

ロ．人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役は全員、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社の社外取締役及び社外監査役を兼職しております。その他、当社と社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき特別な利害関係はございません。

ハ、社外取締役及び社外監査役の選任基準と独立性に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任基準または方針は策定しておりませんが、社外取締役については企業経営や国際経済に関する広範な知識と経験、または豊富な知見と高い見識を有し、経営の監督機能の発揮と独立性の観点から意見・助言が期待できることを選任の考え方としております。なお、社外取締役及び社外監査役についてはさまざまな分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保しております。

ニ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役に就任された星野敏雄氏は、上場会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社社外監査役在任中においてかかる経験に基づく発言、助言をいただいておりましたが、今後は同氏の経営者としての経験、見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。また、同じく社外取締役に就任された篠原総一氏は、国際経済学及びマクロ経済学を専門とする経済学者であり、国内外の経済に関する豊富な知見と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待しております。

社外監査役は、取締役会において内部監査部が実施した当社・子会社の内部監査結果や内部監査の方針・計画等、法令等遵守やリスク管理の状況その他内部統制の状況等について報告を受け、また、会計監査人から監査役会で会計監査の計画、監査の実施状況及び監査結果等について報告を受けるなどにより必要な監査情報を入手しております。さらに、常勤の監査役は監査役会等において重要な会議の議事や本部・子会社の調査の内容その他自身の監査活動で入手した監査情報を社外監査役に報告して情報の共有化を図っております。社外監査役はこれらの監査活動を通じて当社の内部統制システムの状況を監視、検証し、それぞれの経験・識見等に基づき独立した立場で外部的・客観的視点に基づく助言、意見表明を行っております。

ホ. 社外取締役との間で、会社法第423条第１項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠

償責任について、社外取締役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。また、社外監査役との間で、会社法第423条第１項の規定により当社に対し負担する任務懈怠による損害賠償責任について、社外監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

⑤ 役員の報酬等の内容

当社が取締役及び監査役に対して支払った当事業年度にかかる報酬等は、取締役16名に対して550百万円（役員賞与107百万円を含む）、監査役４名（社外監査役を除く）に対して80百万円、社外役員４名に対して15百万円であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 種類株式について

当社は、金融環境の変化に柔軟に対応し、最適な資本政策の選択肢を確保する観点から、第１回ないし第４回第二種優先株式、第１回ないし第４回第三種優先株式及び第１回ないし第４回第四種優先株式を発行することができる旨定款に定めております。これらの優先株式は、既存の株主への影響を考慮し、株主総会において議決権を有しないこととしております。その他これらの優先株式については、「１ 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ① 株式の総数」に記載のとおりであります。

＜ 内部統制及びリスク管理体制図 ＞

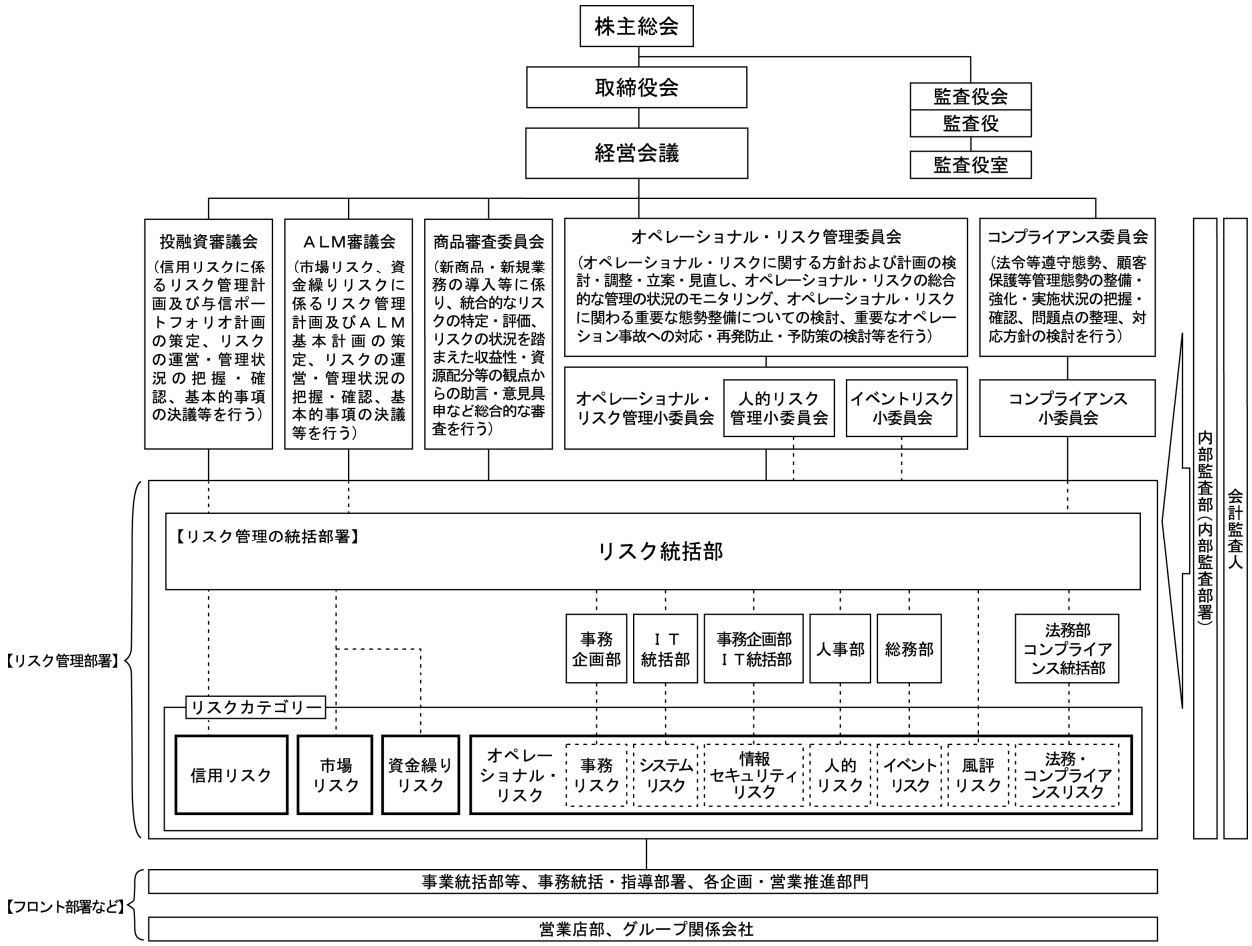

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	177	70	313	54
連結子会社	100	―	219	―
計	277	70	532	54

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、信託業務の内部統制監査等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター（監査人から引受事務幹事会社への書簡）の発行業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第５ 【経理の状況】

１．当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

２．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

３．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(自平成24年４月１日　至平成25年３月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成24年４月１日　至平成25年３月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

４．当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併したため、中央三井信託銀行株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結財務諸表及び財務諸表、中央三井アセット信託銀行株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの財務諸表を記載しております。当該連結財務諸表及び財務諸表は、連結財務諸表規則あるいは財務諸表等規則に基づいて作成しており、また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

５．当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	1,444,264	3,146,709
コールローン及び買入手形	349,880	329,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	411,331	491,571
特定取引資産	※2, ※8 568,677	※2, ※8 716,594
金銭の信託	17,017	19,014
有価証券	※1, ※2, ※8, ※15 3,958,195	※1, ※2, ※8, ※15 6,180,225
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 12,465,163	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 22,194,917
外国為替	7,004	59,570
リース債権及びリース投資資産	※8 549,921	※8 553,657
その他資産	※8 1,004,023	※8 1,500,046
有形固定資産	※11, ※12 143,236	※11, ※12 239,855
建物	52,562	74,714
土地	※10 79,441	※10 138,254
リース資産	133	846
建設仮勘定	962	609
その他の有形固定資産	10,136	25,429
無形固定資産	158,526	191,778
ソフトウエア	38,375	68,370
のれん	111,886	112,789
リース資産	－	112
その他の無形固定資産	8,264	10,506
繰延税金資産	50,384	59,347
支払承諾見返	348,772	583,945
貸倒引当金	△111,787	△132,938
資産の部合計	21,438,505	36,432,931
負債の部		
預金	※8 12,852,026	※8 22,997,707
譲渡性預金	3,120,145	4,130,517
コールマネー及び売渡手形	165,016	168,355
売現先勘定	※8 211,531	※8 605,742
特定取引負債	166,887	233,133
借用金	※8, ※13 877,350	※8, ※13 1,167,576
外国為替	71	106
短期社債	377,859	940,067
社債	※14 672,636	※14 983,815
信託勘定借	475,444	1,281,038
その他負債	586,579	1,024,161
賞与引当金	9,146	14,008
役員賞与引当金	180	187
退職給付引当金	8,295	11,291
睡眠預金払戻損失引当金	1,717	6,207
偶発損失引当金	7,728	9,720
移転関連費用引当金	8,265	－
繰延税金負債	33	501
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,472	※10 4,122
支払承諾	※8 348,772	※8 583,945
負債の部合計	19,894,162	34,162,206

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	296,568	608,794
利益剰余金	596,138	844,517
株主資本合計	1,234,744	1,795,349
その他有価証券評価差額金	28,608	185,208
繰延ヘッジ損益	△7,324	△14,063
土地再評価差額金	※10 △4,955	※10 2,864
為替換算調整勘定	△12,795	△6,556
その他の包括利益累計額合計	3,532	167,452
少数株主持分	306,065	307,922
純資産の部合計	1,544,342	2,270,724
負債及び純資産の部合計	21,438,505	36,432,931

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	967,663	1,100,746
信託報酬	47,976	89,878
資金運用収益	220,681	345,665
貸出金利息	151,202	246,766
有価証券利息配当金	58,894	88,279
コールローン利息及び買入手形利息	672	475
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	27	267
預け金利息	4,728	4,561
その他の受入利息	4,721	4,483
役務取引等収益	178,847	269,290
特定取引収益	9,267	24,350
その他業務収益	479,020	309,615
その他経常収益	31,869	61,946
貸倒引当金戻入益	－	5,703
償却債権取立益	11,835	3,650
その他の経常収益	※1　20,034	※1　52,593
経常費用	822,516	867,784
資金調達費用	90,046	127,175
預金利息	50,132	76,535
譲渡性預金利息	5,753	9,592
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,223	646
売現先利息	449	1,090
債券貸借取引支払利息	19	81
借用金利息	8,468	10,320
短期社債利息	583	875
社債利息	12,241	18,513
その他の支払利息	11,174	9,519
役務取引等費用	57,004	86,975
特定取引費用	－	339
その他業務費用	384,214	230,833
営業経費	236,610	366,515
その他経常費用	54,641	55,945
貸倒引当金繰入額	15,148	－
その他の経常費用	※2　39,492	※2　55,945
経常利益	145,146	232,962
特別利益	563	5,989
固定資産処分益	316	3,601
負ののれん発生益	246	2,388
特別損失	13,578	37,554
固定資産処分損	330	3,240
減損損失	8,462	22,548
その他の特別損失	※3　4,785	※3　11,766
税金等調整前当期純利益	132,131	201,397
法人税、住民税及び事業税	13,261	20,773
法人税等調整額	47,053	42,519
法人税等合計	60,315	63,292
少数株主損益調整前当期純利益	71,816	138,104
少数株主利益	12,748	12,916
当期純利益	59,068	125,188

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	71,816	138,104
その他の包括利益	※1　6,377	※1　124,736
その他有価証券評価差額金	22,387	126,936
繰延ヘッジ損益	△15,307	△7,988
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定	9	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	△1,886
包括利益	78,194	262,840
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	65,347	249,725
少数株主に係る包括利益	12,846	13,115

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
当期首残高	297,051	296,568
当期変動額		
剰余金の配当	－	△268,729
自己株式の消却	△482	－
合併等による増加	－	580,955
当期変動額合計	△482	312,225
当期末残高	296,568	608,794
利益剰余金		
当期首残高	565,908	596,138
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△51,741
当期純利益	59,068	125,188
合併等による増加	－	173,226
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	30,230	248,379
当期末残高	596,138	844,517
自己株式		
当期首残高	△482	－
当期変動額		
自己株式の消却	482	－
当期変動額合計	482	－
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	1,204,514	1,234,744
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	59,068	125,188
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	754,181
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	30,230	560,605
当期末残高	1,234,744	1,795,349

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6,064	28,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,543	156,600
当期変動額合計	22,543	156,600
当期末残高	28,608	185,208
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	9,650	△7,324
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,974	△6,739
当期変動額合計	△16,974	△6,739
当期末残高	△7,324	△14,063
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	7,820
当期変動額合計	△241	7,820
当期末残高	△4,955	2,864
為替換算調整勘定		
当期首残高	△12,873	△12,795
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78	6,239
当期変動額合計	78	6,239
当期末残高	△12,795	△6,556
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,872	3,532
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,405	163,919
当期変動額合計	5,405	163,919
当期末残高	3,532	167,452
少数株主持分		
当期首残高	304,454	306,065
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,611	1,856
当期変動額合計	1,611	1,856
当期末残高	306,065	307,922
純資産合計		
当期首残高	1,507,095	1,544,342
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	59,068	125,188
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	754,181
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,017	165,776
当期変動額合計	37,247	726,381
当期末残高	1,544,342	2,270,724

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	132,131	201,397
減価償却費	18,590	34,298
減損損失	8,462	22,548
のれん償却額	8,578	8,897
負ののれん発生益	△246	△2,388
持分法による投資損益（△は益）	△4,345	△2,808
貸倒引当金の増減（△）	△983	△19,855
賞与引当金の増減額（△は減少）	△507	1,535
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△137	3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△192	73
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	562	△725
偶発損失引当金の増減（△）	△3,592	△2,770
移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	2,686	△8,854
資金運用収益	△220,681	△345,665
資金調達費用	90,046	127,175
有価証券関係損益（△）	△33,665	△46,231
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△392	△946
為替差損益（△は益）	23,934	△105,468
固定資産処分損益（△は益）	13	△361
特定取引資産の純増（△）減	12,993	△115,456
特定取引負債の純増減（△）	64,560	54,012
貸出金の純増（△）減	△670,175	△1,589,196
預金の純増減（△）	559,257	945,830
譲渡性預金の純増減（△）	898,034	877,672
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△298,689	52,940
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△509,121	△421,781
コールローン等の純増（△）減	△328,094	△332,934
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	△18,616	△188,877
コールマネー等の純増減（△）	△293,867	412,392
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△158,798	△227,956
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,346	△50,129
外国為替（負債）の純増減（△）	40	35
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	64,454	△3,733
短期社債（負債）の純増減（△）	△30,749	562,208
普通社債発行及び償還による増減（△）	6,002	94,181
信託勘定借の純増減（△）	43,734	47,275
資金運用による収入	235,535	347,254
資金調達による支出	△95,697	△129,321
その他	99,362	111,834
小計	△400,917	306,101
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△39,903	△8,443
営業活動によるキャッシュ・フロー	△440,821	297,657

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△4,538,600	△11,262,010
有価証券の売却による収入	3,360,122	5,854,099
有価証券の償還による収入	1,884,918	5,785,157
金銭の信託の減少による収入	5,000	663
有形固定資産の取得による支出	△25,605	△19,759
有形固定資産の売却による収入	608	9,827
無形固定資産の取得による支出	△17,293	△35,097
無形固定資産の売却による収入	0	1,022
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	△2,736
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4,339	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,023	―
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△961	△39
持分法適用関連会社株式の売却による収入	17,000	―
持分法適用関連会社への出資による支出	△4,588	―
子会社株式の取得による支出	△272	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	682,644	331,126
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	―	45,000
劣後特約付借入金の返済による支出	―	△50,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	82,596	41,311
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△47,241	△100,000
少数株主への払戻による支出	△434	―
少数株主からの払込みによる収入	4	―
配当金の支払額	△29,720	△320,487
少数株主への配当金の支払額	△11,193	△11,155
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,989	△395,331
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5,317	14,321
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	230,516	247,774
現金及び現金同等物の期首残高	346,030	576,546
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	―	1,029,662
現金及び現金同等物の期末残高	※1 576,546	※1 1,853,984

注記事項

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　　64社

主要な連結子会社名は、「第１　企業の概況４．関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

平成24年４月１日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、三井住友トラスト保証株式会社ほか10社を連結の範囲に含め、当連結会計年度に合併を行った連結子会社８社を連結の範囲から除外しております。

日本証券代行株式会社ほか11社は株式取得等により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って議決権の所有割合が上昇したことにより、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外して連結の範囲に含めております。

また、Chuo Mitsui Investments Hong Kong Limitedほか３社は、清算等により消滅したため、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第５条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社　　29社

主要な会社名

日本株主データサービス株式会社

住信ＳＢＩネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

平成24年４月１日に中央三井信託銀行株式会社と合併したことにより、日本株主データサービス株式会社ほか１社を持分法適用の範囲に含め、当連結会計年度に連結子会社等と合併を行った持分法適用の関連会社２社を持分法適用の範囲から除外しております。

また、櫻智而望企業管理諮詢(上海)有限公司ほか６社は新規設立等により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

なお、持分法適用の関連会社であったトップリート・アセットマネジメント株式会社は株式の追加取得に伴って連結の範囲に含めたため、Nikko AM Global Umbrella Fund (SICAV) は持分比率が低下したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

アジアゲートウェイ１号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか34社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、連結財務諸表規則第10条第１項第２号により持分法の対象から除いております。

また、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

４月末日	１社
９月末日	６社
11月末日	１社
12月末日	11社
１月末日	４社
３月末日	41社

(2) ４月末日を決算日とする子会社については、１月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、９月末日を決算日とする子会社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、11月末日を決算日とする子会社については、２月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、12月末日を決算日とする子会社のうち１社については、３月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については連結決算日前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　３年～60年

その他　２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は43,662百万円(前連結会計年度末は39,842百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用229,666百万円（前連結会計年度末は128,847百万円）は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として８～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12)リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円(前連結会計年度末は824百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は－百万円（前連結会計年度末は24百万円）（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理によっております。

(14)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。

(15)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(16)消費税等の会計処理

当社及び国内の連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

【未適用の会計基準等】

１．「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日）

(1)概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、主に①未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法を変更し、開示項目を拡充するほか、②退職給付債務及び勤務費用の計算方法を改正するものであります。

(2)適用予定日

当社は①については、平成25年４月１日に開始する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、②については、平成26年４月１日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
株　式	38,035百万円	33,688百万円
出資金	20,541百万円	15,987百万円

※２．現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
再貸付けに供している有価証券	－百万円	185,648百万円
当連結会計年度末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	－百万円	1,648百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	17,537百万円	19,536百万円
延滞債権額	80,088百万円	177,498百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	－百万円	13百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	58,445百万円	115,019百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
合計額	156,071百万円	312,067百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
3,163百万円	5,196百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	109,183百万円	132,976百万円
有価証券	1,057,532百万円	1,012,028百万円
貸出金	704,929百万円	1,456,657百万円
リース債権及びリース投資資産	14,161百万円	20,546百万円
その他資産	313百万円	336百万円
計	1,886,120百万円	2,622,546百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,359百万円	4,215百万円
売現先勘定	211,531百万円	419,677百万円
借用金	174,900百万円	281,319百万円
支払承諾	―百万円	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
有価証券	587,139百万円	636,446百万円
その他資産	992百万円	182百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年３月31日)	当連結会計年度 (平成25年３月31日)
先物取引差入証拠金	2,578百万円	3,403百万円
保証金	20,284百万円	20,696百万円
金融商品等差入担保金	135,168百万円	397,774百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	7,998,434百万円	10,417,710百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	6,308,724百万円	7,691,417百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日及び平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格、同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
8,859百万円	9,902百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	109,654百万円	198,498百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	27,500百万円	34,429百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（6百万円）

※13. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付借入金	125,000百万円	215,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付社債	611,435百万円	828,433百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
117,722百万円	184,146百万円

16. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
金銭信託	518,891百万円	1,229,217百万円
貸付信託	―百万円	80,698百万円

（連結損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却益	4,072百万円	24,882百万円
株式関連派生商品収益	318百万円	8,379百万円
持分法投資利益	4,345百万円	2,808百万円

※２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式等売却損	9,549百万円	19,152百万円
株式等償却	15,840百万円	10,188百万円

※３．その他の特別損失には、統合関連費用を含んでおります。

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
統合関連費用	4,785百万円	11,600百万円

（連結包括利益計算書関係）

※１ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	78,257	234,774
組替調整額	△44,038	△35,540
税効果調整前	34,219	199,234
税効果額	△11,831	△72,297
その他有価証券評価差額金	22,387	126,936
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△34,014	△15,597
組替調整額	8,942	3,185
税効果調整前	△25,072	△12,412
税効果額	9,765	4,423
繰延ヘッジ損益	△15,307	△7,988
土地再評価差額金		
当期発生額	―	―
組替調整額	―	―
税効果調整前	―	―
税効果額	632	△9
土地再評価差額金	632	△9
為替換算調整勘定		
当期発生額	9	7,608
組替調整額	―	74
税効果調整前	9	7,683
税効果額	―	―
為替換算調整勘定	9	7,683
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△1,581	△2,409
組替調整額	237	523
持分法適用会社に対する持分相当額	△1,344	△1,886
その他の包括利益合計	6,377	124,736

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,675,128	―	591	1,674,537	（注）
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,784,128	―	591	1,783,537	
自己株式					
普通株式	591	―	591	―	（注）

（注）平成23年４月１日にすべての自己株式の消却を実施した結果、普通株式の発行済株式総数及び普通株式の自己株式数が減少しております。

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	13,396	8.00	平成23年３月31日	平成23年６月30日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成23年３月31日	平成23年６月30日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	11,705	6.99	平成23年９月30日	平成23年12月１日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成23年９月30日	平成23年12月１日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	29,203	資本剰余金	17.44	平成24年３月31日	平成24年６月28日
		35,868	利益剰余金	21.42	平成24年３月31日	平成24年６月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	利益剰余金	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月28日

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	―	―	1,674,537	
第１回第二種優先株式	109,000	―	―	109,000	
合計	1,783,537	―	―	1,783,537	

２．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高（百万円）
連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）	ストック・オプションとしての新株予約権 自社株式オプションとしての新株予約権	―

３．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月27日定時株主総会	普通株式	65,072	38.86	平成24年３月31日	平成24年６月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成24年３月31日	平成24年６月28日
平成24年11月14日取締役会	普通株式	9,209	5.50	平成24年９月30日	平成24年11月28日
	第１回第二種優先株式	2,305	21.15	平成24年９月30日	平成24年11月28日
平成25年３月８日臨時株主総会	普通株式	239,525	143.04	平成25年３月８日	平成25年３月11日
	第１回第二種優先株式	2,052	18.83	平成25年３月８日	平成25年３月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年６月27日定時株主総会	普通株式	7,535	資本剰余金	4.50	平成25年３月31日	平成25年６月27日
		26,792	利益剰余金	16.00	平成25年３月31日	平成25年６月27日
	第１回第二種優先株式	252	利益剰余金	2.32	平成25年３月31日	平成25年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
現金預け金勘定	1,444,264百万円	3,146,709百万円
当社の預け金 （日本銀行への預け金を除く。）	△867,717百万円	△1,292,725百万円
現金及び現金同等物	576,546百万円	1,853,984百万円

２．重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

当社と中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。

資産の額	資産合計	12,420,711百万円
	うち貸出金	8,140,558百万円
負債の額	負債合計	11,623,922百万円
	うち預金	9,189,268百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	1,886	3,300
１年超	10,395	7,314
合計	12,282	10,615

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
１年内	13,560	11,314
１年超	23,405	12,431
合計	36,966	23,746

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、銀行持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業務を中心とする多様な金融サービスに係る事業を行っております。

これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金の受入及び社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。

金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。

当社グループ全体の金融資産及び金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、資産・負債から生じる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の６の３に基づき、特定取引勘定（以下、「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下、「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。また、一部の連結子会社は、有価証券のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①トレーディング勘定

当社グループは、売買目的有価証券のほか、金利、通貨、債券、信用及び商品の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

②バンキング勘定

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行等の信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に株式、債券であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

個人・法人預金、借入金、社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、市場リスクを回避する目的で、金利、通貨、株式、債券及び信用の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

主要なリスクである金利リスクについては、金利スワップ取引等をヘッジ手段として、貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理の上、ヘッジ会計を適用しております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎にヘッジ会計を適用しております。

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、外貨ベースの直先負債をヘッジ手段とし、包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

なお、ヘッジ会計の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、取締役会で定めた「リスク管理方針」に従い、全社を通じた各リスク・ カテゴリーに関する一連のＰＤＣＡ（Plan・Do・Check・Action、計画・実行・評価・改善）サイクルの実効性確保をリスク管理の基本と考えています。

各リスク・カテゴリー毎のリスク管理体制は以下の通りです。

①信用リスクの管理

信用リスクは当社グループが提供する金融商品において与信先またはカウンターパーティーが債務を履行できなくなり、財務的損失を被ることとなるリスクのことであり、主に貸出金をはじめとする債権や有価証券から発生いたします。信用リスクは、金融の基本的機能である「信用創造機能」にかかわる最も基本的なリスクであり、信用リスク管理態勢をより一層高度化するとともに、新規の健全な資金需要にも前向きに取り組むことで、与信ポートフォリオの分散と顧客基盤強化を進めております。

（ⅰ）リスク管理方針

当社グループは信用リスク管理の基本方針を「与信ポートフォリオの分散化」と「個別与信管理の厳正化」としております。

前者について当社グループは、与信先毎の信用限度額に基づいてエクスポージャーを管理し、大口与信先に対するリスク顕在化の影響度や業種の分散について信用リスク量の計量を含め定期的に検証を実施しております。また、国別の与信集中リスクについても管理しております。

後者については、案件審査や自己査定、信用格付等の運用を通じて、個別の与信管理を精緻に実施しております。信用格付は与信先の信用状況、案件のデフォルト発生の可能性を段階的に表現したものであり、個々の案件審査や与信ポートフォリオ管理の基礎データとなります。また、自己査定を通じて、取引先の財務状況、資金繰り、収益力などの分析による返済能力、債権の回収可能性等の評価を常時行っております。

（ⅱ）リスク管理体制

当社では、取締役会が経営計画において、信用リスク管理に関する重要事項を決定するとともに、信用リスク管理（資産査定管理を含む）に関する報告などを踏まえ、与信戦略及びリスク資本配賦計画を決議し、自己査定基準を承認することを通じ資産の健全性を確保しております。個別案件の審査・与信管理にあたっては審査部署と営業店部を互いに分離し相互牽制が働く体制としております。このほか、調査部が中立的な立場で産業調査・個別企業の信用力調査並びに定量的分析などに基づく信用格付を実施し信用リスクを評価しております。また、経営会議や投融資審議会等を定期的に開催し、信用リスクの管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、各種会議体による審議に加え、リスク統括部が信用リスク管理運営の妥当性の検証を実施することにより、適切なリスク管理運営を実施する管理体制を構築しております。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式、コモディティ、信用スプレッド等の様々な市場のリスク要因の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値、あるいは資産・負債から生み出される収益が変動し、当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）リスク管理方針

市場リスク管理にあたっては、リスクの適切なコントロールにより業務の健全性の確保を求めるとともに、管理態勢の高度化に取組むことにより、当社グループの戦略目標、業務の規模・特性及びリスク・プロファイルに見合った適正な収益の確保を目指しています。

（ⅱ）リスク管理体制

取締役会は、経営計画において、市場リスクに関する重要事項としてＡＬＭ基本計画及びリスク管理計画を決議しております。ＡＬＭ審議会は全社的な観点による資産・負債の総合的なリスク運営・管理に関するＡＬＭ基本計画及び市場リスクに関する基本的事項を決議しております。

市場リスク管理の企画・推進はリスク統括部が行っております。リスク統括部は、リスク量・損益の計測、ＡＬＭ基本計画などの下で運営される市場リスクの状況をモニタリングし、リスクリミット等の遵守状況を監視しております。また、その結果をＡＬＭ審議会の構成員に日次で報告するとともに、ＡＬＭ審議会や取締役会等に対して定期的に報告しております。

（ⅲ）市場リスクの管理手法

市場リスクの把握にはＶａＲ（Value at Risk）を用いております。ＶａＲとは、過去の市場変動実績から一定の条件の下で将来起こりうる最大損失額を統計的に予測する手法であります。当社では、自社で開発した内部モデルに基づき、ＶａＲ計測のほか、さまざまなリスク管理指標の算出やシミュレーションによるリスク管理を実施しております。

当社グループの内部モデルによるＶａＲ計測は、原則として分散・共分散法を基本に、オプション取引などの一部のリスク（非線形リスクなど）の計測については、ヒストリカル・シミュレーション法を併用しております。市場リスクはリスクの特性により、金利変動リスク、株価変動リスク、為替変動リスク等のリスク・カテゴリーに分類されますが、当社では、各リスク・カテゴリー間の相関を考慮せず、それぞれのリスク・カテゴリーを単純合算して市場リスクの算出を行っております。

（ⅳ）市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング勘定

当社グループでは、トレーディング勘定で保有する「売買目的有価証券」及び通貨関連・金利関連の一部のデリバティブ取引に関してＶａＲを用いたリスク管理を行っております。ＶａＲの算定にあたっては、分散・共分散法を主とした計測方法（保有期間10営業日、信頼区間99%、観測期間主として260営業日間）を採用しております。

平成25年３月31日現在で当社グループのトレーディング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で26億円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成24年度に関して実施したバックテスティングの結果、実際の損失がＶａＲを超えた回数は０回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

(イ)バンキング勘定

当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債についてＶａＲを用いたリスク管理を行っております。金利、為替及び信用スプレッドについては分散・共分散法、株価についてはヒストリカル・シミュレーション法を主とした計測方法（保有期間はポジション特性に応じて設定（最長1年）、信頼区間99%、観測期間は原則として260営業日間、但し、株価については１年と５年の併用）を採用しております。

平成25年３月31日現在で当社グループのバンキング業務の市場リスク量（潜在的な損失額の推計値）は、全体で7,675億円であります。

なお、当社グループでは、バンキング勘定で保有している金融資産及び負債のうち、実施対象と設定したポジションにつき、モデルが算出するＶａＲと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金繰りリスク（資金調達に係る流動性リスク）の管理

資金繰りリスクとは、必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることにより当社グループが損失を被るリスクを指します。

（ⅰ）資金繰りリスク管理方針

資金繰りリスクについては、リスクの顕在化により資金繰りに支障がきたせば、場合によっては当社グループの経営破綻に直結するおそれがあることを十分に認識した上で、適正な資金繰りリスク管理態勢の整備・確立に向けた方針の策定・周知に取り組んでいます。

（ⅱ）資金繰りリスク管理体制・管理方法

資金繰りリスク管理部署は、取締役会で半期毎に承認されたリスク管理計画に基づき、資金繰り管理部署と連携し、当社グループのリスク・プロファイル等の内部環境、経済や市場等の外部環境等の情報を収集・分析し、資金繰りの逼迫度を適切に判定しています。

資金繰り管理部署は、資金繰りリスクを回避するため、あらかじめ定められた適切な限度枠を遵守する資金繰り運営を行い、資金繰りリスク管理部署はその遵守状況をモニタリングしています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	1,444,198	1,444,198	―
(2) コールローン及び買入手形	349,880	349,880	―
(3) 買現先勘定	55,275	55,275	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	18,616	18,616	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	381,254	381,453	199
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	269,101	269,101	―
(7) 金銭の信託	5,017	5,017	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	364,490	401,568	37,078
その他有価証券	3,462,330	3,462,330	―
(9) 貸出金	12,465,163		
貸倒引当金（＊２）	△77,932		
	12,387,230	12,519,240	132,009
(10) 外国為替	7,004	7,004	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	540,776	548,770	7,994
資産計	19,285,178	19,462,459	177,281
(1) 預金	12,852,026	12,872,178	20,152
(2) 譲渡性預金	3,120,145	3,120,145	―
(3) コールマネー及び売渡手形	165,016	165,016	―
(4) 売現先勘定	211,531	211,531	―
(5) 借用金	877,350	885,287	7,936
(6) 外国為替	71	71	―
(7) 短期社債	377,859	377,859	―
(8) 社債	672,636	685,800	13,163
(9) 信託勘定借	475,444	475,444	―
負債計	18,752,082	18,793,334	41,252
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	126,577	126,577	―
ヘッジ会計が適用されているもの	22,948	22,948	―
デリバティブ取引計	149,525	149,525	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊１）	3,146,620	3,146,620	―
(2) コールローン及び買入手形	329,228	329,228	―
(3) 買現先勘定	91,911	91,911	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	207,494	207,494	―
(5) 買入金銭債権（＊１）	454,343	454,510	167
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	353,945	353,945	―
(7) 金銭の信託	7,014	7,014	―
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	595,096	641,385	46,289
その他有価証券	5,299,723	5,299,723	―
(9) 貸出金	22,194,917		
貸倒引当金（＊２）	△ 101,970		
	22,092,947	22,304,339	211,391
(10) 外国為替	59,570	59,570	―
(11) リース債権及びリース投資資産（＊１）	547,778	555,272	7,493
資産計	33,185,674	33,451,017	265,342
(1) 預金	22,997,707	23,050,392	52,684
(2) 譲渡性預金	4,130,517	4,130,517	―
(3) コールマネー及び売渡手形	168,355	168,355	―
(4) 売現先勘定	605,742	605,742	―
(5) 借用金	1,167,576	1,181,448	13,872
(6) 外国為替	106	106	―
(7) 短期社債	940,067	940,067	―
(8) 社債	983,815	1,023,271	39,455
(9) 信託勘定借	1,281,038	1,281,038	―
負債計	32,274,927	32,380,940	106,013
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	152,911	152,911	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(225,591)	(225,591)	―
デリバティブ取引計	(72,680)	(72,680)	―

(＊１)現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に関する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊２)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊３)特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法

資　産

(1)現金預け金、(2)コールローン及び買入手形、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金、及び(10)外国為替

これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（１年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5)　買入金銭債権

買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(6)　特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

(7)　金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(8)　有価証券

株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価格を時価としております。

自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(11) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

負　債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間(１年以内)のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4)売現先勘定、(6)外国為替、(7)短期社債、及び(9)信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金については、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、連結子会社の借用金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。

(8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（8）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
有価証券	72,797	235,729
非上場株式（＊３）	34,989	114,670
組合出資金	33,973	116,716
その他（＊３）	3,834	4,342
合計	72,797	235,729

（＊１）上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

（＊３）前連結会計年度において、非上場株式について8,014百万円、その他について143百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について731百万円、その他について201百万円減損処理を行っております。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	1,208,305	58	26	―	―	―
コールローン及び買入手形	349,880	―	―	―	―	―
買現先勘定	55,275	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	18,616	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	224,655	10,734	25,332	3,143	5,418	141,198
金銭の信託	17,017	―	―	―	―	―
有価証券	1,266,265	638,592	464,451	371,348	483,134	175,486
満期保有目的の債券	20,091	60,655	99,678	35,112	97,319	51,633
うち国債	20,091	40,160	83,979	20,666	―	―
社債	―	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	1,246,174	577,937	364,772	336,236	385,815	123,852
うち国債	1,069,720	175,175	135,997	194,324	250,674	―
地方債	50	928	7,013	―	8,879	―
社債	54,873	244,312	97,489	56,901	17,091	19,251
貸出金（＊２）	2,220,598	3,191,011	2,008,231	738,849	843,509	1,777,817
リース債権及びリース投資資産（＊３）	172,539	230,135	90,736	26,583	13,285	1,763
合計	5,533,155	4,070,532	2,588,777	1,139,925	1,345,348	2,096,266

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの849百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの97,626百万円、期間の定めのないもの1,587,517百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,200百万円、見積残存価額11,676百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	3,062,843	56	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	329,228	―	―	―	―	―
買現先勘定	91,911	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	207,494	―	―	―	―	―
買入金銭債権（＊１）	255,713	21,848	60,713	2,902	7,241	134,698
金銭の信託	19,014	―	―	―	―	―
有価証券	2,202,437	1,063,025	542,572	271,591	358,139	422,256
満期保有目的の債券	158,720	68,838	91,600	39,076	111,718	157,585
うち国債	20,020	54,129	70,746	―	―	115,000
社債	―	―	―	―	―	6,767
その他有価証券のうち満期があるもの	2,043,717	994,187	450,972	232,515	246,420	264,671
うち国債	1,735,000	250,000	―	30,000	10,000	95,000
地方債	40	2,738	11,089	1,048	5,648	―
社債	101,364	232,084	185,206	56,491	40,310	29,517
貸出金（＊２）	4,223,357	4,640,076	3,449,122	1,854,229	1,531,744	4,553,532
リース債権及びリース投資資産（＊３）	170,670	220,892	104,084	30,126	10,762	2,213
合計	10,562,670	5,945,899	4,156,493	2,158,849	1,907,887	5,112,701

（＊１）買入金銭債権のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの65百万円は含めておりません。

（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの197,034百万円、期間の定めのないもの1,737,522百万円は含めておりません。

（＊３）リース債権及びリース投資資産のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの3,894百万円、見積残存価額11,013百万円は含めておりません。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	7,772,251	3,580,228	1,497,623	1,211	628	82
譲渡性預金	3,022,881	97,263	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	165,016	―	―	―	―	―
売現先勘定	211,531	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	370,438	169,824	79,536	78,910	77,993	15,648
短期社債	377,859	―	―	―	―	―
社債（＊３）	11,799	234,390	121,976	49,982	130,000	72,988
信託勘定借	475,444	―	―	―	―	―
合計	12,407,222	4,081,707	1,699,136	130,104	208,621	88,718

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金85,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債51,500百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金（＊１）	13,504,191	7,379,925	2,096,524	5,246	11,725	93
譲渡性預金	4,048,447	82,069	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	168,355	―	―	―	―	―
売現先勘定	605,742	―	―	―	―	―
借用金（＊２）	436,341	275,360	121,042	69,034	140,670	70,126
短期社債	940,163	―	―	―	―	―
社債（＊３）	125,402	265,000	210,093	―	201,500	73,000
信託勘定借	1,281,038	―	―	―	―	―
合計	21,109,681	8,002,355	2,427,660	74,280	353,896	143,220

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊２）借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金55,000百万円は含めておりません。

（＊３）社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債108,979百万円は含めておりません。

（有価証券関係）

※１．連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額　（百万円）	72	121

２．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	164,772	172,342	7,570
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	184,003	215,207	31,204
	外国債券	179,003	210,204	31,200
	その他	5,000	5,003	3
	小計	348,775	387,550	38,774
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	125	124	△0
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	20,589	18,896	△1,693
	外国債券	20,589	18,896	△1,693
	その他	－	－	－
	小計	20,714	19,021	△1,693
合計		369,490	406,571	37,081

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	265,817	278,611	12,794
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	6,593	6,674	80
	その他	319,340	353,860	34,519
	外国債券	279,508	313,164	33,656
	その他	39,832	40,696	863
	小計	591,751	639,147	47,395
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	70	69	△0
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	175	173	△1
	その他	44,031	43,790	△241
	外国債券	42,931	42,690	△241
	その他	1,100	1,100	―
	小計	44,277	44,034	△242
合計		636,029	683,181	47,152

３．その他有価証券

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	284,222	195,065	89,157
	債券	1,395,970	1,373,424	22,545
	国債	1,073,527	1,055,401	18,126
	地方債	11,491	11,290	201
	短期社債	―	―	―
	社債	310,950	306,732	4,218
	その他	497,111	465,211	31,900
	外国株式	594	130	464
	外国債券	421,980	406,158	15,821
	その他	74,536	58,921	15,614
	小計	2,177,304	2,033,700	143,603
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	156,901	198,837	△41,935
	債券	936,711	938,013	△1,301
	国債	752,362	752,463	△101
	地方債	5,380	5,398	△17
	短期社債	―	―	―
	社債	178,968	180,151	△1,182
	その他	302,546	312,462	△9,915
	外国株式	―	―	―
	外国債券	122,175	123,791	△1,616
	その他	180,371	188,671	△8,299
	小計	1,396,160	1,449,313	△53,152
合計		3,573,464	3,483,014	90,450

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	876,970	536,824	340,146
	債券	1,903,325	1,892,255	11,069
	国債	1,448,395	1,442,074	6,320
	地方債	18,131	17,761	370
	短期社債	―	―	―
	社債	436,798	432,420	4,378
	その他	1,047,619	1,001,813	45,805
	外国株式	898	164	733
	外国債券	891,132	868,118	23,014
	その他	155,588	133,530	22,058
	小計	3,827,915	3,430,894	397,021
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,144	214,304	△50,159
	債券	894,145	895,322	△1,176
	国債	680,001	680,029	△28
	地方債	2,793	2,798	△5
	短期社債	―	―	―
	社債	211,351	212,493	△1,142
	その他	496,566	525,475	△28,909
	外国株式	1,134	1,139	△4
	外国債券	240,956	244,113	△3,157
	その他	254,475	280,222	△25,746
	小計	1,554,856	1,635,102	△80,245
合計		5,382,772	5,065,996	316,776

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,835	3,493	4,966
債券	1,110,655	23,465	599
国債	1,065,510	23,239	574
地方債	14,762	165	23
短期社債	－	－	－
社債	30,382	60	1
その他	1,953,694	35,675	3,043
外国債券	1,912,772	35,096	2,947
その他	40,921	579	96
合計	3,092,185	62,635	8,610

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	77,453	23,631	6,217
債券	2,857,861	21,358	2,294
国債	2,810,179	20,900	2,278
地方債	6,448	163	1
短期社債	－	－	－
社債	41,233	294	14
その他	2,972,831	38,711	18,768
外国債券	2,823,355	37,104	5,646
その他	149,476	1,606	13,121
合計	5,908,146	83,701	27,281

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、7,815百万円（うち、株式7,678百万円、その他136百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、株式9,254百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30％以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,017	△1

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	5,016	△1

２．満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	12,000	12,000	－	－	－

（注）　当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

当連結会計年度（平成25年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	13,998	13,284	714	714	―

（注）　「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	44,514
その他有価証券	44,514
その他の金銭の信託	―
(△)繰延税金負債	15,271
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	29,242
(△)少数株主持分相当額	783
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	149
その他有価証券評価差額金	28,608

(注)１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△50百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	279,815
その他有価証券	279,100
その他の金銭の信託	714
(△)繰延税金負債	94,734
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	185,080
(△)少数株主持分相当額	860
(＋)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	988
その他有価証券評価差額金	185,208

(注)１．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２．組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額34百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

３．保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	4,676,507	783,605	△6,596	△6,596
	買建	4,916,105	708,110	5,665	5,665
	金利オプション				
	売建	467,529	219,129	△177	19
	買建	334,990	145,270	191	△12
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,484,380	61,972,574	2,373,159	2,373,159
	受取変動・支払固定	80,304,698	57,906,607	△2,237,706	△2,237,706
	受取変動・支払変動	3,838,439	2,636,759	2,325	2,325
	金利オプション				
	売建	4,501,669	4,401,795	△102,824	△43,618
	買建	3,439,163	3,391,390	80,218	15,475
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	114,254	108,711

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	11,941,701	4,516,149	△3,950	△3,950
	買建	11,779,754	4,253,781	4,050	4,050
	金利オプション				
	売建	1,414,280	232,667	△313	189
	買建	973,501	149,967	300	△159
店頭	金利先渡契約				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	70,682,288	53,901,824	2,382,725	2,382,725
	受取変動・支払固定	67,254,265	50,654,199	△2,240,009	△2,240,009
	受取変動・支払変動	4,301,406	3,390,556	4,095	4,095
	金利オプション				
	売建	4,442,037	4,362,532	△104,458	△35,141
	買建	3,648,913	3,566,130	62,609	19,891
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	105,049	131,690

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	989,822	295,998	2,342	2,342
	為替予約				
	売建	3,926,405	500,447	13,274	13,274
	買建	4,114,145	633,127	△6,097	△6,097
	通貨オプション				
	売建	3,007,703	1,599,010	△106,872	56,462
	買建	2,737,122	1,505,665	108,834	△52,218
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	11,481	13,763

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	通貨オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
店頭	通貨スワップ	456,072	249,003	2,257	2,257
	為替予約				
	売建	5,272,068	282,889	△95,448	△95,448
	買建	5,644,246	460,677	149,219	149,219
	通貨オプション				
	売建	2,372,497	865,192	△86,247	26,419
	買建	2,284,442	781,008	75,312	△32,593
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	45,093	49,855

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	19,857	―	△286	△286
	買建	14,521	―	262	262
	株式指数オプション				
	売建	21,757	―	△297	△61
	買建	15,626	―	232	35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	52,584	52,584	△7,611	△7,611
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	52,584	52,584	7,611	7,611
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△88	△50

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	104,512	―	△90	△90
	買建	44,094	―	240	240
	株式指数オプション				
	売建	69,765	―	△672	18
	買建	540,800	―	4,486	2,371
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期変動金利支払	51,104	51,104	△2,000	△2,000
	短期変動金利受取・株価指数変化率支払	51,104	51,104	2,000	2,000
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	3,963	2,539

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	509,726	―	△991	△991
	買建	431,821	―	1,848	1,848
	債券先物オプション				
	売建	95,926	―	△114	149
	買建	52,783	―	187	△118
店頭	債券先渡				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	929	888

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,178,281	―	△11,885	△11,885
	買建	1,013,022	―	10,880	10,880
	債券先物オプション				
	売建	127,490	―	△330	△20
	買建	95,396	―	193	△22
店頭	債券先渡				
	売建	67,842	―	△459	△459
	買建	71,756	―	406	406
	債券店頭オプション				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	△1,195	△1,100

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、金融情報ベンダーが提供する価格により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	2,000	2,000	31	31
	買建	2,000	2,000	△31	△31
	その他				
	売建	―	―	―	―
	買建	―	―	―	―
	合計	―――	―――	―	―

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値により算定しております。

３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		715,600	525,600	2,369
	受取変動・支払固定		657,636	576,178	△39,814
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		400	400	（注）３
	受取変動・支払固定		3,626	3,626	
	合計	―――	―――	―――	△37,445

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		6,533,073	3,903,073	12,036
	受取変動・支払固定		923,484	867,171	△52,368
	金利先物				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	金利オプション				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	借用金			
	受取固定・支払変動		278	278	（注）３
	受取変動・支払固定		2,729	2,729	
	合計	―――	―――	―――	△40,331

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

３．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	872,454	400,317	61,853
	為替予約				
	売建		26,524	―	△1,492
	買建		3,697	―	32
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―――	―――	―――	60,393

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券等	1,529,082	1,071,317	△185,537
	為替予約				
	売建		―	―	―
	買建		23,656	1,219	277
	その他				
	売建		―	―	―
	買建		―	―	―
	合計	―――	―――	―――	△185,260

(注) １．主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成25年３月31日)

該当ありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。また、確定拠出年金制度を設けているほか、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、年金資産の一部として、退職給付信託を設定しております。

連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度を採用しており、一部の連結子会社は、総合設立型の年金制度を採用しております。

（追加情報）

当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

２．退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）	当連結会計年度 （平成25年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	（A）	△198,014	△369,723
年金資産	（B）	256,080	479,499
未積立退職給付債務	（C）＝（A）＋（B）	58,065	109,776
未認識数理計算上の差異	（D）	62,248	108,135
未認識過去勤務債務	（E）	237	462
連結貸借対照表計上額純額	（F）＝（C）＋（D）＋（E）	120,551	218,375
前払年金費用	（G）	128,847	229,666
退職給付引当金	（F）―（G）	△8,295	△11,291

（注）１．臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

２．年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

３．当社の嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

３．退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額(百万円)	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日） 金額(百万円)
勤務費用	5,571	9,257
利息費用	3,354	7,209
期待運用収益	△14,614	△31,486
過去勤務債務の費用処理額	87	△27
数理計算上の差異の費用処理額	10,255	21,734
その他(退職加算金等)	2,485	2,553
退職給付費用	7,139	9,242

(注)　簡便法を採用している当社の嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
1.5%～2.0%	主に2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
5.8%	7.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

当社はポイント基準、その他の連結子会社は期間定額基準としております。

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として８～10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当ありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

(1) ストック・オプションの内容

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　271	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　48
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　19,724,100株	同社普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	同左

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与対象者の区分及び人数（名）	同社の従業員　1	同社及び同社関係会社の 取締役・従業員　186
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）	同社普通株式　2,310,000株	同社普通株式　6,101,700株
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。	平成25年10月７日（以下、「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、同社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年１月22日から 平成32年１月21日まで	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年３月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	19,215,900	1,676,400
付与	―	―
失効	2,237,400	49,500
権利確定	―	―
未確定残	16,978,500	1,626,900
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,310,000	6,091,800
付与	―	―
失効	―	161,700
権利確定	―	―
未確定残	2,310,000	5,930,100
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
未行使残	―	―

②単価情報

	平成21年度ストック・オプション(1)	平成21年度ストック・オプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格（円）	625	625
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

	平成22年度ストック・オプション(1)	平成23年度ストック・オプション(1)
付与日	平成22年８月20日	平成23年10月７日
権利行使価格（円）	625	737（注３）
付与日における公正な評価単価（円）　（注）１	0	0

（注）　１．公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当連結会計年度末における本源的価値の合計額　　― 百万円
３．株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、行使価額は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	40,943百万円	46,678百万円
有価証券償却有税分	27,735百万円	44,475百万円
繰延ヘッジ損益	3,113百万円	4,584百万円
税務上の繰越欠損金	5,648百万円	47,758百万円
その他	30,196百万円	76,409百万円
繰延税金資産小計	107,637百万円	219,906百万円
評価性引当額	△11,876百万円	△33,617百万円
繰延税金資産合計	95,760百万円	186,288百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△21,529百万円	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△15,289百万円	△94,737百万円
その他	△8,590百万円	△7,388百万円
繰延税金負債合計	△45,409百万円	△127,442百万円
繰延税金資産の純額	50,351百万円	58,846百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.59％	38.01％
（調整）		
連結子会社との税率差異	△3.88％	△2.08％
評価性引当額の増減	6.84％	△2.06％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.19％	△1.83％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.34％	－％
子会社再編に係る連結固有の一時差異	1.68％	－％
その他	1.26％	△0.59％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.65％	31.42％

（企業結合等関係）

当連結会計年度(自 平成24年４月１日 至 平成25年３月31日)

（共通支配下の取引等）

当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

② 被結合企業

名称　　中央三井信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井アセット信託銀行株式会社

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧住友信託銀行グループと旧中央三井トラスト・グループは、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社傘下の信託銀行３社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足いたしました。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日改正)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、三井住友信託銀行株式会社と、その他の連結会社で構成されており、三井住友信託銀行及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスを報告セグメントとしております。報告セグメントの主たる業務は、以下に示すとおりです。

「三井住友信託銀行」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・信託銀行業務

「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」・・・・リース業務

なお、当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更いたしました。また、住信パナソニック・フィナンシャルサービス株式会社は、平成24年４月１日付で商号を三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社に変更いたしました。これに伴い、当中間連結会計期間より、報告セグメントの名称を「住友信託銀行」から「三井住友信託銀行」に、「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」から「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」に変更しております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益は税金等調整前当期純利益であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との間の取引価額と同一であります。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	住友信託銀行	住信・パナソニックフィナンシャルサービス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	847,668	120,125	967,793	△130	967,663
セグメント間の内部経常収益	11,882	2,261	14,143	52,813	66,956	△66,956	―
計	436,590	425,221	861,812	172,938	1,034,750	△67,087	967,663
セグメント利益	102,798	6,891	109,689	45,172	154,861	△22,729	132,131
セグメント資産	20,609,199	918,481	21,527,680	3,676,475	25,204,156	△3,765,650	21,438,505
セグメント負債	19,429,289	785,328	20,214,617	3,225,877	23,440,495	△3,546,332	19,894,162
その他の項目							
減価償却費	13,468	1,489	14,957	6,080	21,037	△2,447	18,590
のれんの償却額	―	―	―	214	214	8,363	8,578
資金運用収益	212,172	1,750	213,923	30,927	244,851	△24,169	220,681
資金調達費用	95,589	7,833	103,423	8,080	111,504	△21,458	90,046
特別利益	265	0	266	11,105	11,371	△10,807	563
(固定資産処分益)	265	0	266	50	316	―	316
(負ののれん発生益)	―	―	―	―	―	246	246
特別損失	8,297	2,849	11,146	2,528	13,675	△96	13,578
(減損損失)	3,438	2,765	6,204	2,257	8,461	1	8,462
(統合関連費用)	4,660	70	4,730	54	4,785	―	4,785
のれんの未償却残高	―	―	―	35,742	35,742	76,144	111,886

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．報告セグメントのうち「住信・パナソニックフィナンシャルサービス」については、連結数値で記載しております。

３．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社及び住信・パナソニックフィナンシャルサービスグループ以外の連結会社を含んでおります。

４．調整額は連結調整によるものであります。

５．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	三井住友信託銀行	三井住友トラスト・パナソニックファイナンス	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	972,232	128,513	1,100,746	―	1,100,746
セグメント間の内部経常収益	7,364	462	7,827	76,885	84,712	△84,712	―
計	725,475	254,584	980,060	205,399	1,185,459	△84,712	1,100,746
セグメント利益	159,034	13,232	172,266	40,000	212,267	△10,869	201,397
セグメント資産	35,294,966	927,860	36,222,827	7,977,197	44,200,025	△7,767,093	36,432,931
セグメント負債	33,410,252	786,886	34,197,139	7,414,269	41,611,408	△7,449,201	34,162,206
その他の項目							
減価償却費	28,338	1,544	29,882	7,239	37,122	△2,823	34,298
のれんの償却額	―	―	―	264	264	8,632	8,897
資金運用収益	333,312	2,086	335,398	28,718	364,116	△18,451	345,665
資金調達費用	133,802	5,102	138,904	4,961	143,865	△16,690	127,175
特別利益	3,347	172	3,520	28	3,549	2,440	5,989
(固定資産処分益)	3,347	172	3,520	17	3,538	63	3,601
(負ののれん発生益)	―	―	―	―	―	2,388	2,388
特別損失	34,961	111	35,072	1,135	36,208	1,346	37,554
(減損損失)	20,977	83	21,060	34	21,095	1,452	22,548
(統合関連費用)	11,315	―	11,315	479	11,794	△193	11,600
のれんの未償却残高	―	―	―	33,911	33,911	78,877	112,789

(注) １．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．報告セグメントのうち、「三井住友トラスト・パナソニックファイナンス」については、連結数値で記載しております。
３．「その他」の区分は、当社及び三井住友トラスト・パナソニックファイナンスグループ以外の連結会社を含んでおります。
４．調整額は連結調整によるものであります。
５．セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	424,708	422,960	119,994	967,663

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	信託銀行業	リース業	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	718,111	254,121	128,513	1,100,746

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1)経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

当グループと当グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

前連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	673.00	1,106.90
１株当たり当期純利益金額	円	32.52	72.00

（注）算定上の基礎は、次のとおりであります。

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 （平成24年３月31日）	当連結会計年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,544,342	2,270,724
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	417,371	417,175
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	252
うち少数株主持分	百万円	306,065	307,922
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,126,971	1,853,549
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

２．１株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	59,068	125,188
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	54,457	120,577
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

連結子会社（日興アセットマネジメント株式会社）

概要については、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　注記事項（ストック・オプション等関係）」に記載しております。

（重要な後発事象）

（優先出資証券の償還）

当社は、平成25年５月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるSTB Preferred Capital 2 (Cayman) Limitedの発行した優先出資証券について、全額償還することを承認する決議を行い、同社を解散する方針を決定いたしました。

（１）償還する優先出資証券の概要

①発行体

STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

②償還する証券の種類

配当非累積型永久優先出資証券

③償還総額

500億円

④償還予定日

平成25年７月25日

（２）解散する子会社の名称及び概要

①名称

STB Preferred Capital 2 (Cayman) Limited

②概要

同社の概要等につきましては、「第１ 企業の概況 ４．関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第２回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付及び券面分割禁止制限付) (注) ６	平成14年 ９月25日	―	16,100	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成17年 １月28日	―	40,000	2.03	なし	平成27年 １月28日
	第６回期限前償還条項付無担保社債 (永久劣後特約付及び分割制限付少人数私募) (注) ６	平成21年 ５月15日	―	10,000	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第８回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	―	25,000	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第９回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成21年 12月18日	―	18,000	(注) ４	なし	平成32年 １月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	―	10,000	(注) ４	なし	平成33年 １月28日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ６	平成22年 12月10日	―	30,000	1.64	なし	平成33年 １月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債 (注)２、６	平成17年 ２月24日	―	71,379 (759,440千$)	(注) ４	なし	期限の 定めなし
	第１回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成15年 ５月23日	59,996	59,999 [59,999]	1.37	なし	平成25年 ５月22日
	第２回無担保社債 (劣後特約付) (注) ３、７	平成16年 ２月12日	29,998	29,999 [29,999]	1.98	なし	平成26年 ２月12日
	第３回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成16年 ４月28日	39,993	39,996	1.94	なし	平成26年 ４月28日
	第４回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成17年 ４月28日	29,992	29,995	1.67	なし	平成27年 ４月28日
	第５回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	49,983	49,987	2.25	なし	平成28年 ４月27日
	第６回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成18年 ４月27日	19,994	19,994	2.78	なし	平成38年 ４月27日
	第７回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	49,982	49,985	1.95	なし	平成29年 ５月10日
	第８回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成19年 ５月10日	9,993	9,994	2.49	なし	平成39年 ５月10日
	第９回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	35,000	35,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第10回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成21年 ５月29日	20,000	20,000	(注) ４	なし	平成31年 ５月29日
	第11回無担保社債 (劣後特約付) (注) ７	平成22年 ７月23日	50,000	50,000	1.55	なし	平成32年 ７月23日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第12回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成22年 11月11日	40,000	40,000	1.37	なし	平成32年 11月11日
	第13回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成23年 6月15日	20,000	20,000	2.34	なし	平成38年 6月15日
	第14回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成23年 9月28日	23,000	23,000	2.15	なし	平成38年 9月28日
	第15回無担保社債 (劣後特約付) (注) 7	平成24年 3月22日	40,000	40,000	1.62	なし	平成34年 3月22日
	第１回無担保社債 (劣後特約付)	平成24年 9月20日	－	40,000	1.38	なし	平成34年 9月20日
	円建劣後社債	平成24年 9月５日	－	1,500	1.71	なし	平成37年 3月31日
	短期社債 (注) １、３	平成23年 12月21日～ 平成25年 3月29日	249,369	753,302 [753,302]	0.10～ 0.37	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ８月26日
	第１回～第２回 普通社債	平成24年 11月１日～ 平成25年 １月25日	－	40,000	0.23～ 0.28	なし	平成29年 11月１日～ 平成30年 １月25日
	第１回米ドル建無担保社債 (注) ２	平成25年 3月28日	－	60,980 (648,797千米$)	1.80	なし	平成30年 3月28日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債	平成18年 ２月22日～ 平成21年 ６月25日	51,500	11,500	(注) 4	なし	期限の 定めなし
	円建劣後社債 (注) ３	平成16年 ３月22日～ 平成21年 ３月11日	42,000	37,000 [27,000]	(注) 4	なし	平成30年 ７月30日～ 平成33年 ２月22日
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	短期社債 (注) １、３	平成24年 １月31日～ 平成25年 ３月25日	66,993	99,980 [99,980]	0.13～ 0.30	なし	平成24年 ４月４日～ 平成25年 ７月30日
	第13回無担保社債 (注) ５	平成19年 ９月28日	2,000	－	(注) 4	なし	平成24年 ９月28日
	第14回無担保社債 (注) ３、５	平成20年 ９月30日	1,200	400 [400]	(注) 4	なし	平成23年 ９月30日～ 平成25年 ９月30日
	第15回無担保社債 (注) ５	平成21年 ７月31日	3,000	－	0.94	なし	平成24年 ７月31日
	第１回無担保社債	平成22年 ６月30日	3,000	3,000	(注) 4	なし	平成27年 ６月30日
	第２回無担保社債	平成22年 ７月30日	10,000	10,000	(注) 4	なし	平成27年 ７月31日
	第３回無担保社債	平成22年 ８月31日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 ８月29日
	第４回無担保社債 (注) ３	平成22年 ８月31日	7,000	7,000 [7,000]	(注) 4	なし	平成25年 ８月30日
	第５回無担保社債	平成22年 ９月６日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成26年 ９月５日
	第６回無担保社債	平成22年 10月８日	5,000	5,000	(注) 4	なし	平成26年 10月８日
	第７回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成27年 ３月31日
	第８回無担保社債 (注) ３	平成23年 ３月10日	2,001	1,002 [1,002]	(注) 4	なし	平成24年 ９月10日～ 平成26年 ３月10日
	第９回無担保社債	平成23年 ３月31日	2,000	2,000	(注) 4	なし	平成28年 ３月31日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社	第10回無担保社債	平成23年 ３月25日	6,000	6,000	(注)４	なし	平成28年 ３月25日
	第11回無担保社債	平成23年 ９月28日	2,000	2,000	(注)４	なし	平成27年 ９月28日
	第13回無担保社債	平成23年 ９月30日	3,200	3,200	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
	第14回無担保社債	平成23年 ９月30日	5,800	5,800	(注)４	なし	平成28年 ９月30日
Crecer Asset Funding Corporation	短期社債 (注) １、３	平成23年 11月30日～ 平成25年 ３月29日	21,503	29,802 [29,802]	0.16～ 0.39	なし	平成24年 ４月２日～ 平成25年 ６月28日
三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社	短期社債 (注) １、３	平成24年 ２月16日～ 平成25年 ３月21日	39,992	56,981 [56,981]	0.21～ 0.24	なし	平成24年 ４月19日～ 平成25年 ６月20日
合計	―	―	1,050,495	1,923,883	―	―	―

(注) １．「利率」欄には、短期社債の当期末残高に対して適用されている表面利率を記載しております。
２．「当期首残高」及び「当期末残高」欄の（ ）書きは、外貨建社債の金額であります
３．「当期末残高」欄の[ ]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。
４．６カ月円LIBOR、６カ月円TIBOR、あるいは６カ月ポンドLIBOR等に連動して利率が変動するものと、一定期間経過後に固定利率から変動利率に移行するものがあります。
５．第13回から第15回無担保社債については、旧住信リース株式会社が発行した社債であります。
６．旧中央三井信託銀行株式会社が発行した社債であります。
７．旧住友信託銀行株式会社が発行した社債であります。
８．連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	1,065,565	192,000	73,000	59,000	151,093

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	877,350	1,167,576	0.91	―――
借入金（注)２	877,350	1,167,576	0.91	平成25年４月～ 平成51年６月
リース債務	5,754	6,884	1.54	平成25年９月～ 平成34年３月

(注) １.「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２．返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
３．借入金及びリース債務の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	436,341	157,815	117,545	41,481	79,561
リース債務(百万円)	1,525	1,043	863	713	2,692

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資産の部		
現金預け金	1,363,494	2,953,549
現金	235,814	83,743
預け金	1,127,680	2,869,806
コールローン	349,880	329,228
買現先勘定	55,275	91,911
債券貸借取引支払保証金	18,616	207,494
買入金銭債権	145,748	177,857
特定取引資産	※8 611,312	※8 752,901
商品有価証券	45,440	25,193
商品有価証券派生商品	3	2
特定取引有価証券派生商品	126	－
特定金融派生商品	299,984	363,057
その他の特定取引資産	265,757	364,648
金銭の信託	17,017	17,016
有価証券	※1, ※2, ※8 4,238,313	※1, ※2, ※8 6,531,276
国債	1,990,342	2,393,887
地方債	16,872	20,925
社債	※15 509,819	※15 674,868
株式	753,451	1,482,787
その他の証券	967,827	1,958,807
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 12,647,603	※3, ※4, ※5, ※6, ※8, ※9 22,349,067
割引手形	※7 3,163	※7 5,196
手形貸付	196,634	350,437
証書貸付	10,861,288	19,641,470
当座貸越	1,586,518	2,351,962
外国為替	7,004	59,570
外国他店預け	7,004	59,570
その他資産	749,411	1,264,511
未決済為替貸	385	518
前払費用	677	1,056
未収収益	51,244	91,139
先物取引差入証拠金	2,578	3,403
先物取引差金勘定	914	923
金融派生商品	322,858	379,955
金融商品等差入担保金	135,168	397,774
その他の資産	※8 235,584	※8 389,740
有形固定資産	※11, ※12 130,950	※11, ※12 205,891
建物	48,267	65,816
土地	※10 73,036	※10 115,782
リース資産	73	767
建設仮勘定	959	609
その他の有形固定資産	8,613	22,915

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
無形固定資産	35,170	69,257
ソフトウエア	32,786	64,968
リース資産	－	84
その他の無形固定資産	2,384	4,205
繰延税金資産	32,615	35,570
支払承諾見返	294,752	352,932
貸倒引当金	△86,784	△103,069
投資損失引当金	△1,185	－
資産の部合計	20,609,199	35,294,966
負債の部		
預金	※8 12,819,529	※8 22,885,737
当座預金	377,407	322,014
普通預金	1,983,908	3,745,624
貯蓄預金	－	2,469
通知預金	68,929	96,647
定期預金	9,959,376	17,953,091
その他の預金	429,907	765,889
譲渡性預金	3,163,645	4,222,975
コールマネー	197,876	215,350
売現先勘定	※8 211,531	※8 605,742
特定取引負債	167,085	233,141
特定取引有価証券派生商品	19	83
特定金融派生商品	167,066	233,058
借用金	※8 817,233	※8 1,065,212
借入金	※13 817,233	※13 1,065,212
外国為替	71	106
外国他店預り	63	105
未払外国為替	7	1
短期社債	249,369	753,302
社債	※14 517,935	※14 880,913
信託勘定借	475,444	1,281,038
その他負債	488,029	884,420
未決済為替借	446	765
未払法人税等	399	3,545
未払費用	98,672	159,427
前受収益	1,563	2,096
先物取引差金勘定	627	113
金融派生商品	305,097	581,309
リース債務	80	748
資産除去債務	3,686	4,073
金融商品等受入担保金	66,704	100,498
その他の負債	10,750	31,842
賞与引当金	4,296	8,533

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
役員賞与引当金	75	107
退職給付引当金	218	689
睡眠預金払戻損失引当金	1,717	6,207
偶発損失引当金	7,777	9,720
移転関連費用引当金	8,228	―
再評価に係る繰延税金負債	※10 4,472	※10 4,122
支払承諾	※8 294,752	※8 352,932
負債の部合計	19,429,289	33,410,252
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	296,568	608,794
資本準備金	242,555	273,016
その他資本剰余金	54,013	335,778
利益剰余金	523,823	756,985
利益準備金	58,872	69,020
その他利益剰余金	464,950	687,964
海外投資等損失準備金	0	―
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	93,080	316,094
株主資本合計	1,162,428	1,707,817
その他有価証券評価差額金	27,351	181,641
繰延ヘッジ損益	△4,914	△7,609
土地再評価差額金	※10 △4,955	※10 2,864
評価・換算差額等合計	17,480	176,896
純資産の部合計	1,179,909	1,884,714
負債及び純資産の部合計	20,609,199	35,294,966

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
経常収益	436,590	725,475
信託報酬	48,009	89,984
資金運用収益	212,172	333,312
貸出金利息	143,839	237,114
有価証券利息配当金	60,752	88,886
コールローン利息	672	475
買現先利息	434	830
債券貸借取引受入利息	27	267
預け金利息	4,327	4,122
その他の受入利息	2,118	1,615
役務取引等収益	77,389	160,927
受入為替手数料	782	1,572
その他の役務収益	76,606	159,354
特定取引収益	9,429	24,493
商品有価証券収益	156	458
特定取引有価証券収益	162	－
特定金融派生商品収益	8,516	23,402
その他の特定取引収益	593	632
その他業務収益	64,305	64,886
外国為替売買益	2,052	6,139
国債等債券売却益	58,518	58,585
国債等債券償還益	50	－
その他の業務収益	3,684	162
その他経常収益	25,283	51,871
貸倒引当金戻入益	－	3,841
償却債権取立益	11,829	2,947
株式等売却益	6,019	24,617
金銭の信託運用益	600	600
その他の経常収益	※1　6,834	※1　19,863
経常費用	325,761	534,827
資金調達費用	95,589	133,802
預金利息	49,963	76,435
譲渡性預金利息	5,806	9,663
コールマネー利息	1,329	853
売現先利息	449	1,090
債券貸借取引支払利息	19	81
借用金利息	18,839	19,805
短期社債利息	420	573
社債利息	8,642	16,705
金利スワップ支払利息	7,889	2,430
その他の支払利息	2,229	6,163

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
役務取引等費用	34,143	75,583
支払為替手数料	444	810
その他の役務費用	33,699	74,773
特定取引費用	－	339
特定取引有価証券費用	－	339
その他業務費用	6,813	14,261
国債等債券売却損	3,497	8,043
国債等債券償却	136	－
金融派生商品費用	3,178	5,773
その他の業務費用	－	444
営業経費	145,193	261,701
その他経常費用	44,019	49,138
貸倒引当金繰入額	9,433	－
貸出金償却	286	1,430
株式等売却損	5,021	19,101
株式等償却	15,945	10,913
金銭の信託運用損	207	2
その他の経常費用	13,125	17,691
経常利益	110,829	190,648
特別利益	265	3,347
固定資産処分益	265	3,347
特別損失	8,297	34,961
固定資産処分損	197	2,659
減損損失	3,438	20,977
その他の特別損失	※2　4,660	※2　11,324
税引前当期純利益	102,798	159,034
法人税、住民税及び事業税	1,090	10,251
法人税等調整額	47,749	43,621
法人税等合計	48,839	53,873
当期純利益	53,958	105,160

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	342,037	342,037
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	342,037	342,037
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	242,555	242,555
当期変動額		
剰余金の配当	－	30,460
当期変動額合計	－	30,460
当期末残高	242,555	273,016
その他資本剰余金		
当期首残高	54,495	54,013
当期変動額		
剰余金の配当	－	△299,190
自己株式の消却	△482	－
合併等による増加	－	580,955
当期変動額合計	△482	281,765
当期末残高	54,013	335,778
資本剰余金合計		
当期首残高	297,051	296,568
当期変動額		
剰余金の配当	－	△268,729
自己株式の消却	△482	－
合併等による増加	－	580,955
当期変動額合計	△482	312,225
当期末残高	296,568	608,794
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	52,929	58,872
当期変動額		
剰余金の配当	5,942	10,148
当期変動額合計	5,942	10,148
当期末残高	58,872	69,020
その他利益剰余金		
当期首残高	445,772	464,950
当期変動額		
剰余金の配当	△35,654	△61,890
当期純利益	53,958	105,160
合併等による増加	－	178,036
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	19,178	223,013
当期末残高	464,950	687,964

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
利益剰余金合計		
当期首残高	498,702	523,823
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△51,741
当期純利益	53,958	105,160
合併等による増加	－	178,036
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	25,120	233,162
当期末残高	523,823	756,985
自己株式		
当期首残高	△482	－
当期変動額		
自己株式の消却	482	－
当期変動額合計	482	－
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	1,137,308	1,162,428
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	53,958	105,160
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	758,992
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
当期変動額合計	25,120	545,388
当期末残高	1,162,428	1,707,817

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,861	27,351
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,489	154,290
当期変動額合計	22,489	154,290
当期末残高	27,351	181,641
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,482	△4,914
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,397	△2,694
当期変動額合計	△15,397	△2,694
当期末残高	△4,914	△7,609
土地再評価差額金		
当期首残高	△4,714	△4,955
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△241	7,820
当期変動額合計	△241	7,820
当期末残高	△4,955	2,864
評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,630	17,480
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,850	159,415
当期変動額合計	6,850	159,415
当期末残高	17,480	176,896
純資産合計		
当期首残高	1,147,938	1,179,909
当期変動額		
剰余金の配当	△29,712	△320,471
当期純利益	53,958	105,160
自己株式の消却	－	－
合併等による増加	－	758,992
土地再評価差額金の取崩	873	1,706
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,850	159,415
当期変動額合計	31,971	704,804
当期末残高	1,179,909	1,884,714

注記事項

【重要な会計方針】

１．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1)　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については決算日前１カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記１.及び２.（１）と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物　　３年～60年

その他　２年～20年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年４月１日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(2)無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5．繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7．引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,879百万円（前事業年度末は24,960百万円）であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用229,312百万円（前事業年度末

は128,676百万円）は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(８～10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

８．リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

９．ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は630百万円（前事業年度末は824百万円）（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は－百万円（前事業年度末は24百万円）（同前）であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「金融商品等差入担保金」および「その他負債」の「その他の負債」に含めていた「金融商品等受入担保金」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第11号平成25年３月28日）により改正された「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた370,753百万円は、「金融商品等差入担保金」135,168百万円、「その他の資産」235,584百万円、「その他負債」の「その他の負債」に表示していた77,454百万円は、「金融商品等受入担保金」66,704百万円、「その他の負債」10,750百万円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
株式	315,512百万円	387,109百万円
出資金	15,952百万円	11,761百万円

※２．現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
再貸付けに供している有価証券	―百万円	185,648百万円
当事業年度末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	―百万円	1,648百万円

※３．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
破綻先債権額	17,078百万円	16,983百万円
延滞債権額	54,871百万円	152,782百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち、３カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
３カ月以上延滞債権額	―百万円	13百万円

なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
貸出条件緩和債権額	52,413百万円	100,965百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
合計額	124,364百万円	270,744百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
3,163百万円	5,196百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
担保に供している資産		
特定取引資産	109,183百万円	132,976百万円
有価証券	1,057,364百万円	1,011,837百万円
貸出金	704,929百万円	1,456,657百万円
計	1,871,477百万円	2,601,471百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,359百万円	4,215百万円
売現先勘定	211,531百万円	419,677百万円
借用金	159,900百万円	266,319百万円
支払承諾	―百万円	38,411百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
有価証券	586,818百万円	636,071百万円
その他の資産	992百万円	182百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当事業年度 (平成25年３月31日)
保証金	18,709百万円	20,104百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
融資未実行残高	7,632,132百万円	11,076,530百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	5,930,971百万円	8,329,646百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布　法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日及び平成11年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布 政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格、同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第４号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
8,859百万円	9,902百万円

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
減価償却累計額	97,753百万円	180,089百万円

※12．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
圧縮記帳額	26,276百万円	29,241百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（―百万円）	（―百万円）

※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付借入金	504,000百万円	549,000百万円

※14. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
劣後特約付社債	517,935百万円	779,933百万円

※15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
117,722百万円	184,146百万円

16. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
資本準備金	―百万円	30,460百万円
利益準備金	5,942百万円	10,148百万円

17. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
金銭信託	518,891百万円	1,229,217百万円
貸付信託	―百万円	80,698百万円

（損益計算書関係）

※１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
株式関連派生商品収益　318百万円	8,379百万円

※２．その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
統合関連費用　4,660百万円	11,315百万円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	591	―	591	―	（注）

（注）平成23年４月１日にすべての自己株式の消却を実施しております。

２．「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成23年３月31日残高（百万円）	当事業年度中の変動額（百万円）	平成24年３月31日残高（百万円）
海外投資等損失準備金	0	△0	0
別途準備金	371,870	―	371,870
繰越利益剰余金	73,902	19,178	93,080

当事業年度（自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日）

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当ありません。

２．「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	平成24年３月31日残高（百万円）	当事業年度中の変動額（百万円）	平成25年３月31日残高（百万円）
海外投資等損失準備金	0	△0	―
別途準備金	371,870	―	371,870
繰越利益剰余金	93,080	223,013	316,094

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借手側）

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として事務機械であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「４．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当ありません。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
１年内	919	2,990
１年超	8,869	8,654
合計	9,789	11,645

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
子会社株式	287,008	358,301
関連会社株式	28,503	28,807
合計	315,512	387,109

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券償却有税分	30,930百万円	48,374百万円
貸倒引当金 損金算入限度超過額 （貸出金償却含む）	28,722百万円	34,698百万円
税務上の繰越欠損金	5,584百万円	42,017百万円
繰延ヘッジ損益	2,712百万円	4,213百万円
投資損失引当金	421百万円	―百万円
その他	18,324百万円	61,294百万円
繰延税金資産小計	86,695百万円	190,599百万円
評価性引当額	△14,842百万円	△31,023百万円
繰延税金資産合計	71,852百万円	159,575百万円
繰延税金負債		
退職給付関係	△21,529百万円	△25,316百万円
その他有価証券評価差額金	△15,093百万円	△93,484百万円
その他	△2,613百万円	△5,204百万円
繰延税金負債合計	△39,236百万円	△124,005百万円
繰延税金資産の純額	32,615百万円	35,570百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
法定実効税率	40.59％	38.01％
（調整）		
評価性引当額の増減	10.22％	△1.57％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.17％	△2.94％
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.54％	―％
その他	0.33％	0.38％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.51％	33.88％

（１株当たり情報）

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり純資産額	円	638.14	1,060.26
１株当たり当期純利益金額	円	29.46	60.04

（注）算定上の基礎は、次のとおりであります。

１．１株当たり純資産額

		前事業年度 （平成24年３月31日）	当事業年度 （平成25年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	1,179,909	1,884,714
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	111,305	109,252
うち優先株式の発行金額	百万円	109,000	109,000
うち優先配当額	百万円	2,305	252
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	1,068,604	1,775,461
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

２．１株当たり当期純利益金額

		前事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	当事業年度 （自　平成24年４月１日 至　平成25年３月31日）
１株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	53,958	105,160
普通株主に帰属しない金額	百万円	4,610	4,610
うち優先配当額	百万円	4,610	4,610
普通株式に係る当期純利益	百万円	49,347	100,550
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	合併による引継額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産								
建物	(122) 116,964	76,809	8,598	39,207 (186)	163,165	97,349	6,354	65,816
土地	(—) 73,036	62,667	—	19,921 (100)	115,782	—	—	115,782
リース資産	(0) 211	—	736	—	947	180	42	767
建設仮勘定	(6) 965	275	9,895	10,526	609	—	—	609
その他の有形固定資産	(130) 37,785	36,029	61,057	29,395 (16,891)	105,475	82,559	5,241	22,915
有形固定資産計	(259) 228,962	175,781	80,287	99,051 (17,179)	385,980	180,089	11,638	205,891
無形固定資産								
ソフトウエア	—	—	—	—	201,150	136,182	16,694	64,968
リース資産	—	—	—	—	84	—	—	84
その他の無形固定資産	—	—	—	—	5,205	999	4	4,205
無形固定資産計	—	—	—	—	206,439	137,182	16,699	69,257

（注）１．当期首残高欄における（ ）内は為替換算差額であります。
２．合併による引継額は、平成24年４月１日付で実施した中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併による引継額であります。
３．当期減少額欄における（ ）内は減損損失の計上額（内書き）であります。
４．無形固定資産の金額が資産総額の100分の１以下であるため、「当期首残高」、「合併による引継額」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	合併による引継額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	(1,145) 87,929	31,988	103,069	13,007	106,910	103,069
一般貸倒引当金	(226) 44,429	15,868	53,060	―	60,298	53,060
個別貸倒引当金	(918) 43,500	16,119	50,008	13,007	46,612	50,008
うち非居住者向け債権分	(577) 6,952	145	10,798	709	6,389	10,798
投資損失引当金	1,185	―	―	1,185	―	―
賞与引当金	4,296	2,714	8,533	7,010	―	8,533
役員賞与引当金	75	―	107	75	―	107
睡眠預金払戻損失引当金	1,717	5,215	6,207	221	6,711	6,207
偶発損失引当金	7,777	4,762	9,720	495	12,043	9,720
移転関連費用引当金	8,228	561	―	7,415	1,374	―
計	(1,145) 111,209	45,242	127,636	29,411	127,040	127,636

（注）１．当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。
一般貸倒引当金……洗替による取崩額
個別貸倒引当金……洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分…洗替による取崩額
睡眠預金払戻損失引当金……洗替による取崩額
偶発損失引当金……洗替による取崩額
移転関連費用引当金……洗替による取崩額
２．(　)内は為替換算差額であります。
３．合併による引継額は、平成24年４月１日付で実施した中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併による引継額であります。

○未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	合併による引継額（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	399	2,137	6,340	5,331	―	3,545
未払法人税等	55	1,463	2,992	3,322	―	1,189
未払事業税	344	673	3,347	2,009	―	2,355

（被合併会社である中央三井信託銀行株式会社の最終連結会計年度の連結財務諸表及び最終事業年度の財務諸表）

最終連結会計年度及び最終事業年度は平成23年４月１日から平成24年３月31日までですありますので、以下に記載する当連結会計年度、当事業年度とは平成23年４月１日から平成24年３月31日までのことを、前連結会計年度、前事業年度とは平成22年４月１日から平成23年３月31日までのことをさしております。

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部	
現金預け金	1,012,333
コールローン及び買入手形	40,007
買入金銭債権	89,287
特定取引資産	32,460
金銭の信託	2,278
有価証券	※1, ※7, ※14 2,275,423
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 8,140,558
外国為替	2,435
その他資産	※7 261,564
有形固定資産	※10, ※11 117,405
建物	32,618
土地	※9 79,544
建設仮勘定	275
その他の有形固定資産	4,966
無形固定資産	27,478
ソフトウエア	12,202
のれん	6,497
その他の無形固定資産	8,778
繰延税金資産	116,416
支払承諾見返	271,194
貸倒引当金	△40,982
資産の部合計	12,347,860
負債の部	
預金	※7 9,189,212
譲渡性預金	132,700
コールマネー及び売渡手形	327,044
債券貸借取引受入担保金	※7 227,956
特定取引負債	12,233
借用金	※7, ※12 242,284
社債	※13 266,487
信託勘定借	758,318
その他負債	147,768
賞与引当金	2,887
退職給付引当金	2,293
役員退職慰労引当金	54
睡眠預金払戻損失引当金	5,215
偶発損失引当金	4,762
移転関連費用引当金	250
繰延税金負債	204
支払承諾	271,194
負債の部合計	11,590,870

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部	
資本金	399,697
資本剰余金	149,011
利益剰余金	189,917
株主資本合計	738,627
その他有価証券評価差額金	28,447
繰延ヘッジ損益	5,347
土地再評価差額金	※9 △14,707
為替換算調整勘定	△2,240
その他の包括利益累計額合計	16,845
少数株主持分	1,517
純資産の部合計	756,990
負債及び純資産の部合計	12,347,860

② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
経常収益	286,619
信託報酬	9,859
資金運用収益	151,575
貸出金利息	98,624
有価証券利息配当金	47,663
コールローン利息及び買入手形利息	282
債券貸借取引受入利息	97
預け金利息	947
その他の受入利息	3,960
役務取引等収益	70,231
特定取引収益	3,383
その他業務収益	32,452
その他経常収益	19,117
償却債権取立益	1,602
その他の経常収益	※1 17,515
経常費用	251,701
資金調達費用	52,961
預金利息	35,622
譲渡性預金利息	444
コールマネー利息及び売渡手形利息	811
売現先利息	29
債券貸借取引支払利息	1,684
借用金利息	2,498
社債利息	7,903
その他の支払利息	3,967
役務取引等費用	10,450
特定取引費用	246
その他業務費用	10,132
営業経費	117,426
その他経常費用	60,484
貸倒引当金繰入額	106
その他の経常費用	※2 60,378
経常利益	34,917

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益	31
固定資産処分益	31
特別損失	9,722
固定資産処分損	449
減損損失	3,544
その他の特別損失	※3 5,728
税金等調整前当期純利益	25,226
法人税、住民税及び事業税	1,695
法人税等調整額	3,753
法人税等合計	5,448
少数株主損益調整前当期純利益	19,778
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△405
当期純利益	20,183

連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益	19,778
その他の包括利益	※1 27,411
その他有価証券評価差額金	24,316
繰延ヘッジ損益	3,206
為替換算調整勘定	△111
包括利益	47,189
親会社株主に係る包括利益	47,325
少数株主に係る包括利益	△136

③　連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	399,697
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	399,697
資本剰余金	
当期首残高	149,011
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	149,011
利益剰余金	
当期首残高	183,738
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益	20,183
土地再評価差額金の取崩	△1,829
当期変動額合計	6,178
当期末残高	189,917
株主資本合計	
当期首残高	732,448
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益	20,183
土地再評価差額金の取崩	△1,829
当期変動額合計	6,178
当期末残高	738,627
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,400
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,047
当期変動額合計	24,047
当期末残高	28,447
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	2,140
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,206
当期変動額合計	3,206
当期末残高	5,347

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
土地再評価差額金	
当期首残高	△16,537
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,829
当期変動額合計	1,829
当期末残高	△14,707
為替換算調整勘定	
当期首残高	△2,129
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△111
当期変動額合計	△111
当期末残高	△2,240
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△12,126
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,971
当期変動額合計	28,971
当期末残高	16,845
少数株主持分	
当期首残高	3,242
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,724
当期変動額合計	△1,724
当期末残高	1,517
純資産合計	
当期首残高	723,564
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益	20,183
土地再評価差額金の取崩	△1,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,247
当期変動額合計	33,426
当期末残高	756,990

④　連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	25,226
減価償却費	10,440
減損損失	3,544
のれん償却額	499
持分法による投資損益（△は益）	△278
貸倒引当金の増減（△）	△8,479
賞与引当金の増減額（△は減少）	300
退職給付引当金の増減額（△は減少）	630
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△198
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△40
偶発損失引当金の増減（△）	△2,863
移転関連費用引当金の増減額（△は減少）	250
資金運用収益	△151,575
資金調達費用	52,961
有価証券関係損益（△）	4,710
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△102
為替差損益（△は益）	36,916
固定資産処分損益（△は益）	417
特定取引資産の純増（△）減	4,108
特定取引負債の純増減（△）	4,517
貸出金の純増（△）減	715,294
預金の純増減（△）	△108,463
譲渡性預金の純増減（△）	△217,320
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△430,778
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	33,705
コールローン等の純増（△）減	△22,437
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	9,378
コールマネー等の純増減（△）	78,087
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△933,696
外国為替（資産）の純増（△）減	9,824
信託勘定借の純増減（△）	△43,338
資金運用による収入	152,678
資金調達による支出	△56,038
その他	36,913
小計	△795,205
法人税等の支払額	△2,024
営業活動によるキャッシュ・フロー	△797,229

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△6,364,893
有価証券の売却による収入	7,449,460
有価証券の償還による収入	304,839
有形固定資産の取得による支出	△2,528
有形固定資産の売却による収入	98
無形固定資産の取得による支出	△6,471
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△2,287
子会社株式の売却による収入	482
子会社株式の取得による支出	△780
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,377,919
財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入れによる収入	5,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△2,500
配当金の支払額	△12,175
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,675
現金及び現金同等物に係る換算差額	△119
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	570,895
現金及び現金同等物の期首残高	438,270
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,009,166

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1　連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1) 連結子会社　　11社 主要な連結子会社名は、「第１ 企業の概況 ４ 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) 中央三井ファイナンスサービス株式会社は株式の売却により、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社は合併により、Chuo Mitsui Investments,Inc. 他１社は清算により、当連結会計年度から連結の範囲から除外しております。 (2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社　　２社 主要な会社名 日本株主データサービス株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日　　２社 ３月末日　　９社 (2) 連結子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4　会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については連結決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(2)(イ)と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ①　有形固定資産 当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：10年～50年 その他：３年～８年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。 ②　無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当社及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は17,797百万円(前連結会計年度末は22,345百万円)であります。
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
(7) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用86,777百万円(前連結会計年度末は83,995百万円)は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理 (追加情報) 当社は、平成24年４月１日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号平成19年２月７日改正）を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務は57百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しており、当連結会計年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理しております。 なお、本移行が当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たしたことにより負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
(11)移転関連費用引当金の計上基準 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
(12)外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
(13)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
(15)のれんの償却方法及び償却期間 のれんについては、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。但し、重要性の乏しいものについては発生年度に全額償却しております。
(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（当社は現金及び日本銀行への預け金）であります。
(17)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当連結会計年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前に比べて、前連結会計年度の「偶発損失引当金」は2,455百万円減少し、「貸倒引当金」は2,455百万円増加しております。 なお、当該変更による１株当たり情報に対する影響及び前連結会計年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。

表示方法の変更

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
（連結貸借対照表関係） 従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当連結会計年度から「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「偶発損失引当金」に表示しておりました15,335百万円（「会計方針の変更」による遡及適用前）は、「睡眠預金払戻損失引当金」5,255百万円、「偶発損失引当金」7,625百万円として組替えております。

追加情報

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当連結会計年度の「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
株式	1,370百万円
出資金	809百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	2,064百万円
延滞債権額	48,362百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	64百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
貸出条件緩和債権額	33,179百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
合計額	83,671百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成24年３月31日)
3,759百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
担保に供している資産	
有価証券	288,148百万円
貸出金	430,584百万円
その他資産	68百万円
計	718,802百万円
担保資産に対応する債務	
預金	419百万円
債券貸借取引受入担保金	227,956百万円
借用金	146,450百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として次のものを差し入れております。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
有価証券	173,041百万円

なお、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
保証金	7,565百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
融資未実行残高	2,893,114百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	2,694,983百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当連結会計年度 (平成24年３月31日)
4,276百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
減価償却累計額	85,527百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
圧縮記帳額	7,243百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(―百万円)

※12　借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
劣後特約付借入金	95,000百万円

※13　社債は、全額劣後特約付社債であります。

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
劣後特約付社債	266,487百万円

※14　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

当連結会計年度 (平成24年３月31日)
133,763百万円

15　当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額

	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
金銭信託	764,140百万円
貸付信託	141,584百万円

(連結損益計算書関係)

※１　その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株式等売却益	6,949百万円
偶発損失引当金戻入益	2,471百万円

※２　その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
株式等償却	19,302百万円
株式等売却損	14,590百万円

※３　その他の特別損失は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
統合関連費用	3,392百万円
子会社売却損	2,336百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	53,286	百万円
組替調整額	△13,604	〃
税効果調整前	39,682	〃
税効果額	△15,366	〃
その他有価証券評価差額金	24,316	〃
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	4,254	〃
組替調整額	440	〃
税効果調整前	4,694	〃
税効果額	△1,488	〃
繰延ヘッジ損益	3,206	〃
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△122	〃
組替調整額	10	〃
税効果調整前	△111	〃
税効果額	―	〃
為替換算調整勘定	△111	〃
その他の包括利益合計	27,411	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,595,958	―	―	2,595,958	

２　配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日定時株主総会	普通株式	8,021	3.09	平成23年３月31日	平成23年６月29日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	4,153	1.60	平成23年９月30日	平成23年12月１日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金預け金勘定	1,012,333百万円
当社の預け金 （日本銀行への預け金を除く。）	△3,167百万円
現金及び現金同等物	1,009,166百万円

（リース取引関係）

１　ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	3	3	―	0
無形固定資産	―	―	―	―
合計	3	3	―	0

②　未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	0
１年超	―
合計	0

③　支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	1
減価償却費相当額	1
支払利息相当額	0
減損損失	―

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	245
１年超	369
合計	614

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループでは、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のもとで、当社における信託銀行業、当社の子会社における信用保証業務、クレジットカード業務など多様な金融サービスに係る事業を行っており、これらの事業を行うため、主として個人・法人からの預金、借入金、社債の発行による資金調達を行い、個人・法人向けの貸出や有価証券により資金運用を行っております。金融資産及び金融負債の運用や調達については、グループの各社が年度の計画などにおいてその方針、手段などを定めております。当グループ全体の金融資産および金融負債に係るリスクについては三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。当社では、各々のリスクに係るモニタリングを行うとともに、資産及び負債の総合管理（ＡＬＭ）を実施しております。また、資産・負債から生ずる市場リスクなどを経営体力に相応しい水準にコントロールするためデリバティブ取引を行っております。また、当社は、銀行法施行規則第13条の６の３に基づき、特定取引勘定（以下「トレーディング勘定」という。）を設置して、それ以外の勘定（以下「バンキング勘定」という。）と区分の上、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①　信用リスク

当グループは、主に事業法人及び個人に対する貸出を行っている他、取引先の発行する株式や債券への投資、デリバティブ取引等の与信関連取引を行っております。こうした与信関連取引は、取引先の財務状況の悪化などによってもたらされる信用リスクに晒されております。

②　市場リスク

当グループは、主に国債で構成される国内債券ポートフォリオを保有している他、株式、投資信託、匿名組合出資、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした金融商品は、金利、為替および有価証券等の市場価格やボラティリティの変動の市場リスクに晒されております。こうした金融商品の中には、上場株式や国債に比べて流動性が低く、市場価格が大きく変動しやすいものも含まれております。

また、当グループにおいては、貸出・有価証券等の受取利息と預金等の支払利息との利鞘が資金関係損益として主要な収益源の一つとなっておりますが、金利が変動した場合、運用金利と調達金利の変動の幅や時期の相違等により資金関係損益が減少するリスクに晒されております。

③　資金調達に係る流動性リスク

当グループは、主に国内の事業法人及び個人からの預金の他、債券貸借取引市場でのレポ取引、借用金、社債等による資金調達を行っております。かかる資金調達にあたっては、当グループの財務状況や業績の悪化、当グループに対する悪い風評、経済環境の悪化、市場の流動性の低下等によって、資金調達コストが上昇したり、資金調達が制限されるなどの流動性リスクに晒されております。

④　デリバティブ取引の利用目的

（ⅰ）バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については、「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

（ⅱ）トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客さまに対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

①　信用リスクの管理

当社では、与信関連取引に係る信用リスク管理の基本方針を「信用リスク管理規程」において定め、格付制度、資産査定、与信集中リスク管理などの具体的な管理方法については、「事業法人信用格付規則」を始めとする諸規定において定めております。

また、個別取組案件の採否については、営業推進部門から独立した審査部門が、個別案件毎に資金使途、償還能力、担保力、収益性などの観点から厳格な審査・管理を行っております。

なお、デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続きを経て設定を行い、ラインの遵守状況について適切に管理しております。

②　市場リスクの管理

（ⅰ）　市場リスクの管理体制

当社では、市場関連取引に係る市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めております。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担うリスク統括部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっており、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析結果については、日次で担当役員へ報告されるとともに月次で経営会議へ報告されております。

当社では、運用金利と調達金利の変動リスクをＡＬＭによって管理しております。ＡＬＭについては、財務企画部が運営全般を統括し、リスク統括部がモニタリングなどの管理・分析を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、ＡＬＭに関する事項を審議する目的で設置された「ＡＬＭ審議会」に月次ベースで報告されております。また、「ＡＬＭ審議会」では、市場関連取引における対応方針、資金計画の策定、ヘッジオペレーションの実施などについて審議しております。

（ⅱ） 市場リスクに係る定量情報

（ア） バンキング勘定の金融商品

当社では、バンキング勘定で保有している金融商品のＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間は資産内容に応じて設定（最長１年）、観測期間３年）を採用しております。

平成24年３月31日現在で、当社のバンキング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,570億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するＶａＲと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関してポジションに応じて実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（イ） トレーディング勘定の金融商品

当社では、トレーディング勘定で保有している金融商品のＶａＲの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼区間片側99%、保有期間10日、観測期間３年）を採用しております。

平成24年３月31日現在で当社のトレーディング勘定の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で１億円となっております。

なお、当社では、モデルが算出するＶａＲと損益を比較するバックテストを実施しております。平成23年度に関して実施したバックテストの結果を踏まえると、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社では、流動性リスク管理の基本方針を「資金繰りリスク管理規程」で定めております。流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、リスク統括部が遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,012,333	1,012,333	―
(2) コールローン及び買入手形（＊１）	39,967	40,007	40
(3) 債券貸借取引支払保証金	―	―	―
(4) 買入金銭債権（＊１）	89,251	90,186	935
(5) 特定取引資産			
売買目的有価証券	15,000	15,000	―
(6) 金銭の信託	2,278	2,278	―
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	224,994	224,377	△616
その他有価証券	1,866,610	1,866,610	―
(8) 貸出金	8,140,558		
貸倒引当金（＊１）	△29,580		
	8,110,978	8,172,309	61,331
(9) 外国為替	2,435	2,435	―
資産計	11,363,849	11,425,539	61,689
(1) 預金	9,189,212	9,220,729	31,516
(2) 譲渡性預金	132,700	132,700	―
(3) コールマネー及び売渡手形	327,044	327,044	―
(4) 債券貸借取引受入担保金	227,956	227,956	―
(5) 借用金	242,284	245,402	3,117
(6) 社債	266,487	273,347	6,859
(7) 信託勘定借	758,318	758,318	―
負債計	11,144,005	11,185,499	41,493
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	8,333	8,333	―
ヘッジ会計が適用されているもの	9,616	9,616	―
デリバティブ取引計	17,950	17,950	―

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、コールローン及び買入手形並びに買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3)債券貸借取引支払保証金及び (9) 外国為替

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(4) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託の受益権証書についてはブローカーの価格によっております。それ以外の債権については、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。

(5) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、日本証券業協会の公表する価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券については、ブローカーの価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(7) 有価証券

有価証券のうち、株式については取引所の価格により、債券については、私募債は内部格付・期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いた価額等により、それ以外の債券は日本証券業協会の公表する価格又はブローカーの価格等によっております。投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価格等によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(8) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は取得原価と近似していることから、当該取得原価を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は取得原価と近似しているものと想定されるため、取得原価を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、期間等に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて算定した現在価値によっております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のもの及び変動金利によるものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

譲渡性預金は、すべて預入期間が短期間（１年以内）のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間(１年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金の時価は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のもの等は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

社債については、日本証券業協会の公表する価格等のほか、市場価格がない場合には社債の元利金の合計額を同様の発行において想定される利率で割り引いて算定した現在価値によっております。

(7) 信託勘定借

信託勘定借は、連結決算日に要求された場合の返済額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(7)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	平成24年３月31日
非上場株式	84,948
出資証券	86,598
外国証券	10,091
合　計(＊３)	181,638

(＊１) 上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊２) 子会社株式及び関連会社株式は、上記に含めておりません。

(＊３) 当連結会計年度において、14,298百万円減損処理を行っております。

（注３） 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成24年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	964,959	―	―	―	―	―
コールローン及び買入手形	40,007	―	―	―	―	―
債券貸借取引支払保証金	―	―	―	―	―	―
買入金銭債権	24,679	2,356	2,520	8,803	2,000	50,117
有価証券	362,185	478,875	376,293	255,422	107,221	102,453
満期保有目的の債券	58,135	146,700	3,000	―	―	17,159
うち国債	135	―	―	―	―	―
社債	―	―	―	―	―	17,159
その他有価証券のうち満期があるもの	304,050	332,175	373,293	255,422	107,221	85,294
うち国債	211,075	―	129,980	166,183	100,300	29,894
地方債	―	―	―	―	―	―
社債	26,303	176,631	90,083	14,808	1,886	11,275
貸出金（＊）	1,921,570	1,443,559	1,075,819	559,120	566,884	2,296,089
合計	3,313,402	1,924,791	1,454,634	823,346	676,106	2,448,660

（＊） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの51,222百万円、期間の定めのないもの224,802百万円は含めておりません。

（注４） 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金(＊1)	5,436,983	2,848,357	856,618	8,957	38,295	―
譲渡性預金	137,700	―	―	―	―	―
コールマネー及び売渡手形	327,044	―	―	―	―	―
債券貸借取引受入担保金	227,956	―	―	―	―	―
借用金（＊2）	146,737	65,384	10,076	37	48	5,000
社債（＊3）	50,000	83,000	10,000	―	30,000	―
信託勘定借	758,318	―	―	―	―	―
合計	7,084,741	2,996,742	876,694	8,995	68,343	5,000

（＊1） 預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。なお、預金には、当座預金を含めて開示しております。

（＊2） 当連結会計年度より、借用金のうち、返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金15,000百万円は含めておりません。当該表示方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額を記載しております。

（＊3） 当連結会計年度より、社債のうち、償還期限の定めのない永久劣後社債93,487百万円は含めておりません。当該表示方法の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の金額を記載しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」中の商品有価証券及び短期社債が含まれております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１　売買目的有価証券

	平成24年３月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0

２　満期保有目的の債券

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	135	135	0
	社債	17,159	17,297	137
	その他	97,534	98,525	991
	小計	114,828	115,958	1,130
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	155,400	154,422	△977
合計		270,228	270,381	152

3　その他有価証券

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	312,001	226,458	85,542
	債券	161,747	159,457	2,290
	国債	20,000	19,974	25
	社債	141,747	139,482	2,265
	その他	139,929	137,427	2,501
	小計	613,678	523,343	90,335
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	143,065	188,569	△45,504
	債券	796,673	799,073	△2,400
	国債	617,432	619,155	△1,723
	社債	179,241	179,918	△676
	その他	327,865	334,898	△7,032
	小計	1,267,604	1,322,541	△54,937
合計		1,881,282	1,845,884	35,397

4　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	27,762	5,243	10,066
債券	4,337,473	5,043	2,153
国債	4,273,057	4,868	2,149
地方債	155	5	―
社債	64,260	169	3
その他	3,033,169	28,486	9,550
合計	7,398,405	38,773	21,769

６　減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、5,003百万円(うち、株式3,907百万円、その他の証券1,096百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合であります。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

2　満期保有目的の金銭の信託

当連結会計年度(平成24年３月31日)

該当ありません。

3　その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,278	1,706	571	571	―

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度(平成24年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	35,744
その他有価証券	35,172
その他の金銭の信託	571
(△)繰延税金負債	7,179
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	28,565
(△)少数株主持分相当額	118
その他有価証券評価差額金	28,447

（注）１　当連結会計年度における時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

２　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額△213百万円が含まれております。

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	7,011,573	5,231,066	217,510	217,510
	受取変動・支払固定	6,994,958	5,179,264	△212,382	△212,382
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	2,464	2,464
	金利スワップション				
	売建	118,150	74,100	△1,686	1,224
	買建	145,692	81,799	2,020	1,092
	その他				
	売建	52,040	51,304	△44	25
	買建	92,040	51,304	44	9
	合計	―	―	7,925	9,943

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	41,075	41,075	39	39
	為替予約				
	売建	1,497,986	26,532	△31,817	△31,817
	買建	1,807,567	33,013	32,279	32,279
	合計	―	―	502	502

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

(5) 商品関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	5,000	－	△95	△95
	買建	－	－	－	－
	合計	―	―	△95	△95

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２　時価の算定

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額によっております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

３　「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	借用金	15,000	－	115
	受取固定・支払変動	社債	107,387	102,387	9,386
	合計	―	―	―	9,502

（注）１　金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	先物為替予約 買建	社債	2,183	1,539	10
	合計	―	―	―	10

（注）１　金融商品会計に関する実務指針に基づき、個別の繰延ヘッジによっております。

２　時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	債券店頭オプション				
	売建	有価証券	210,000	－	△1
	買建	有価証券	210,000	－	106
	合計	―	―	―	104

（注）　時価の算定

金融情報ベンダーが提供する価格やオプション価格計算モデル等により算定しております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、当社と中央三井アセット信託銀行株式会社に共通の制度として運営されております。

この２社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

連結子会社においては、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度に加入しております。

（追加情報）

当社は、平成24 年４月１日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		当連結会計年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△164,192
年金資産	(B)	179,330
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	15,137
未認識数理計算上の差異	(D)	69,402
未認識過去勤務債務	(E)	△56
連結貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	84,483
前払年金費用	(G)	86,777
退職給付引当金	(F)－(G)	△2,293

（注）１　臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
　　２　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額（百万円）
勤務費用	4,087
利息費用	3,062
期待運用収益	△10,789
過去勤務債務の費用処理額	△0
数理計算上の差異の費用処理額	10,723
その他（臨時に支払った割増退職金等）	660
退職給付費用	7,742

（注）　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0 %

(2) 期待運用収益率

当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
6.4 %

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準（一部の連結子会社においては期間定額基準）

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。）

(5) 数理計算上の差異の処理年数

９年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。）

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	15,833百万円
税務上の繰越欠損金	75,319百万円
有価証券評価損	18,762百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
退職給付引当金	1,972百万円
その他	47,488百万円
繰延税金資産小計	159,376百万円
評価性引当額	△20,591百万円
繰延税金資産合計	138,784百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△7,703百万円
その他有価証券評価差額金	△7,312百万円
繰延ヘッジ損益	△2,952百万円
その他	△4,603百万円
繰延税金負債合計	△22,572百万円
繰延税金資産の純額	116,212百万円

2　連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.63%
（調整）	
評価性引当額等の増減	△51.62
受取配当金の益金不算入	△7.64
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	41.29
その他	△1.05
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.59%

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57%となります。この税率変更により、繰延税金資産は9,003百万円減少し、繰延税金負債は28百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,024百万円増加し、繰延ヘッジ損益は419百万円増加し、法人税等調整額は10,417百万円増加しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

1　報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループにおいては、グループ内の各社がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しております。また、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングスが経営資源を各事業部門に最適に配分することで、グループ収益の極大化を目指しております。

したがって、当グループは会社別の事業セグメントから構成されており、「中央三井信託銀行」を報告セグメントとしております。

「中央三井信託銀行」の主な業務は、リテール業務（投資信託・個人年金保険等販売業務）、貸出関連業務（事業会社向け貸出、住宅ローン、不動産アセットファイナンス等）、不動産業務及び証券代行業務等であります。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、税金等調整前当期純利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部取引における価額は、外部顧客との取引価額と同一であります。

3　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	中央三井信託銀行	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	267,294	19,325	286,619	―	286,619
セグメント間の内部経常収益	7,482	12,526	20,009	△20,009	―
計	274,776	31,851	306,628	△20,009	286,619
セグメント利益	1,534	2,555	4,089	21,137	25,226
セグメント資産	12,156,717	102,092	12,258,810	89,050	12,347,860
セグメント負債	11,394,436	48,568	11,443,004	147,865	11,590,870
その他の項目					
減価償却費	9,778	974	10,752	△312	10,440
資金運用収益	154,263	1,636	155,900	△4,324	151,575
資金調達費用	52,924	241	53,165	△204	52,961
特別利益	2	3	5	26	31
(固定資産処分益)	2	3	5	26	31
特別損失	35,747	251	35,998	△26,275	9,722
(子会社合併消滅差損)	24,888	―	24,888	△24,888	―
(減損損失)	3,381	162	3,544	―	3,544
(統合関連費用)	4,681	35	4,717	△1,324	3,392

(注) １　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２　「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社以外の連結会社を含んでおります。

３　各項目の調整額には、セグメント間の内部取引消去金額が含まれております。また、セグメント資産及びセグメント負債の調整額には、住宅ローンの保証に係る支払承諾見返及び支払承諾が210,209百万円含まれております。

４　セグメント利益は、連結損益計算書の税金等調整前当期純利益と調整を行っております。

５　「会計方針の変更」に記載のとおり「偶発損失引当金」の一部を「貸倒引当金」として表示することに変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後のセグメント情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の「中央三井信託銀行」、「合計」及び「連結財務諸表計上額」に係る「セグメント資産」及び「セグメント負債」の金額はそれぞれ2,455百万円減少しております。

関連情報

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１　サービスごとの情報

当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は、平成23年４月１日に旧中央三井トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社の株式交換の方法による経営統合により発足いたしました。このため、当連結会計年度より、「事業会社取引」、「個人ローン」、「市場関連」及び「その他」の区分から、「信託銀行業」及び「その他」に区分した経常収益の金額に変更しております。

当グループは、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

また、前連結会計年度のサービスごとの情報は、当該変更を反映したものを開示しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３ 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

「セグメント情報」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当グループは、のれんの償却額及び未償却残高を報告セグメントに配分しておりません。

なお、当連結会計年度におけるのれんの償却額は499百万円、同未償却残高は6,497百万円であります。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

関連当事者情報

1　関連当事者との取引

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

記載すべき重要なものはありません。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

（１株当たり情報）

		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	円	291.01
１株当たり当期純利益金額	円	7.77

（注）　算定上の基礎は、次のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

		当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額	百万円	756,990
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,517
うち少数株主持分	百万円	1,517
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	755,472
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,595,958

２　１株当たり当期純利益金額

		当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	20,183
普通株式に係る当期純利益	百万円	20,183
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958

３　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日に締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①　結合企業

名称　　住友信託銀行

事業の内容　信託銀行業

②　被結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井アセット信託銀行

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年４月１日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行３社が合併し、「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤　連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第２回無担保変動利付永久社債(劣後特約付及び券面分割禁止制限付)	平成14年９月25日	16,100	16,100	1.91	なし	期限の定めなし
	第３回無担保社債(劣後特約付)	平成17年１月28日	40,000	40,000	2.03	なし	平成27年１月28日
	第５回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び適格機関投資家限定分付少人数私募)	平成17年９月12日	5,000	5,000	2.06	なし	期限の定めなし
	第６回期限前償還条項付無担保社債(永久劣後特約付及び分割制限付少人数私募)	平成21年５月15日	10,000	10,000	4.46	なし	期限の定めなし
	第７回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)(注)2	平成21年６月25日	50,000	50,000 [50,000]	2.95	なし	平成29年７月14日
	第８回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	25,000	25,000	1.51	なし	平成32年１月28日
	第９回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成21年12月18日	18,000	18,000	1.06	なし	平成32年１月28日
	第10回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日	10,000	10,000	1.17	なし	平成33年１月28日
	第11回無担保社債(劣後特約付)	平成22年12月10日	30,000	30,000	1.64	なし	平成33年１月28日
	米ドル建劣後特約付無担保永久社債(注)1	平成17年２月24日	63,147 (759,440千$)	62,387 (759,440千$)	5.50	なし	期限の定めなし
合計	―	―	267,247	266,487	―	―	―

(注)　1　「当期首残高」及び「当期末残高」欄の(　)書きは、外貨建社債の金額であります。

2　「当期末残高」欄の[　]書きは、１年以内に償還が予定されている金額であります。

3　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
金額(百万円)	50,000	―	83,000	10,000	―

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
借用金	678,983	242,284	0.98	―
借入金 (注)2	678,983	242,284	0.98	平成24年５月～ 平成38年11月

(注) １　「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
２　返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金を含んでおります。
３　借入金の連結決算日後５年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
借入金(百万円)	146,737	5,239	60,145	5,057	5,018

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 財務諸表

① 貸借対照表

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部	
現金預け金	1,009,202
現金	47,373
預け金	961,829
コールローン	40,007
買入金銭債権	89,287
特定取引資産	32,460
商品有価証券	2
特定金融派生商品	17,459
その他の特定取引資産	14,998
有価証券	※7 2,331,325
国債	637,432
社債	※15 338,148
株式	※1 592,709
その他の証券	※1 763,034
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※8 8,141,650
割引手形	※6 3,759
手形貸付	208,421
証書貸付	7,025,658
当座貸越	903,811
外国為替	2,435
外国他店預け	2,435
その他資産	256,487
前払費用	765
未収収益	23,229
金融派生商品	39,886
その他の資産	※7 192,605
有形固定資産	※10, ※11 93,478
建物	25,718
土地	※9 62,667
建設仮勘定	275
その他の有形固定資産	4,817
無形固定資産	20,889
ソフトウエア	12,165
その他の無形固定資産	8,723
繰延税金資産	110,543
支払承諾見返	60,938
貸倒引当金	△31,988
資産の部合計	12,156,717

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部	
預金	※7 9,239,955
当座預金	78,103
普通預金	1,382,651
貯蓄預金	2,710
通知預金	14,014
定期預金	7,729,534
その他の預金	32,940
譲渡性預金	137,700
コールマネー	327,044
債券貸借取引受入担保金	※7 227,956
特定取引負債	12,233
特定金融派生商品	12,233
借用金	※7 242,284
借入金	※12 242,284
社債	※13 266,487
信託勘定借	758,318
その他負債	108,544
未払法人税等	693
未払費用	60,346
前受収益	934
金融派生商品	28,320
資産除去債務	1,661
その他の負債	16,586
賞与引当金	2,273
退職給付引当金	497
睡眠預金払戻損失引当金	5,215
偶発損失引当金	4,762
移転関連費用引当金	223
支払承諾	60,938
負債の部合計	11,394,436

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部	
資本金	399,697
資本剰余金	149,011
資本準備金	149,011
利益剰余金	194,728
利益準備金	※16 50,343
その他利益剰余金	144,385
繰越利益剰余金	144,385
株主資本合計	743,437
その他有価証券評価差額金	28,204
繰延ヘッジ損益	5,347
土地再評価差額金	※9 △14,707
評価・換算差額等合計	18,843
純資産の部合計	762,281
負債及び純資産の部合計	12,156,717

② 損益計算書

（単位：百万円）

	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）
経常収益	274,776
信託報酬	9,859
資金運用収益	154,263
貸出金利息	98,054
有価証券利息配当金	50,974
コールローン利息	278
債券貸借取引受入利息	97
預け金利息	898
金利スワップ受入利息	2,887
その他の受入利息	1,072
役務取引等収益	59,709
受入為替手数料	1,015
その他の役務収益	58,694
特定取引収益	3,383
商品有価証券収益	11
特定金融派生商品収益	3,242
その他の特定取引収益	129
その他業務収益	32,771
外国為替売買益	675
国債等債券売却益	31,827
その他の業務収益	267
その他経常収益	14,789
貸倒引当金戻入益	2,215
償却債権取立益	784
株式等売却益	5,172
その他の経常収益	※1 6,616
経常費用	237,497
資金調達費用	52,924
預金利息	35,622
譲渡性預金利息	444
コールマネー利息	811
売現先利息	29
債券貸借取引支払利息	1,684
借用金利息	2,461
社債利息	7,903
その他の支払利息	3,967
役務取引等費用	14,638
支払為替手数料	763
その他の役務費用	13,875
特定取引費用	246
特定取引有価証券費用	246
その他業務費用	8,414
国債等債券売却損	7,558
金融派生商品費用	790
その他の業務費用	65

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業経費	108,909
その他経常費用	52,364
貸出金償却	1,061
株式等売却損	14,081
株式等償却	19,285
その他の経常費用	17,936
経常利益	37,279
特別利益	2
固定資産処分益	2
特別損失	35,747
固定資産処分損	395
減損損失	3,381
その他の特別損失	※2 31,969
税引前当期純利益	1,534
法人税、住民税及び事業税	192
法人税等調整額	4,165
法人税等合計	4,358
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,824

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	399,697
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	399,697
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	149,011
当期変動額	
当期変動額合計	－
当期末残高	149,011
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	47,908
当期変動額	
剰余金の配当	2,435
当期変動額合計	2,435
当期末残高	50,343
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	163,648
当期変動額	
剰余金の配当	△14,610
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,824
土地再評価差額金の取崩	△1,829
当期変動額合計	△19,263
当期末残高	144,385
利益剰余金合計	
当期首残高	211,557
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,824
土地再評価差額金の取崩	△1,829
当期変動額合計	△16,828
当期末残高	194,728
株主資本合計	
当期首残高	760,266
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,824
土地再評価差額金の取崩	△1,829
当期変動額合計	△16,828
当期末残高	743,437

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△9,249
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,454
当期変動額合計	37,454
当期末残高	28,204
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	2,140
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,206
当期変動額合計	3,206
当期末残高	5,347
土地再評価差額金	
当期首残高	△16,537
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,829
当期変動額合計	1,829
当期末残高	△14,707
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△23,647
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,490
当期変動額合計	42,490
当期末残高	18,843
純資産合計	
当期首残高	736,619
当期変動額	
剰余金の配当	△12,175
当期純利益又は当期純損失（△）	△2,824
土地再評価差額金の取崩	△1,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	42,490
当期変動額合計	25,661
当期末残高	762,281

重要な会計方針

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１　特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
２　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については決算日前１カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
３　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。
４　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：10年～50年 その他：３年～８年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。
５　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
６　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定方法等の適正性を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,857百万円(前事業年度末は19,319百万円)であります。
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用86,777百万円（前事業年度末は83,995百万円）は、「その他の資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 （追加情報） 平成24年４月１日付で中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号平成19年２月７日改正）を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務は57百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しており、当事業年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。 なお、本移行が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引等に関して偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
	(6) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
７　リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
８　ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間ごとにグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 　また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 　なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。
９　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴い、企業集団内の会計処理の統一を目的として、当事業年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の「偶発損失引当金」は2,455百万円減少し、「貸倒引当金」は2,455百万円増加しております。 なお、当該変更による１株当たり情報に対する影響及び前事業年度の期首における純資産額に対する累積的影響はありません。

表示方法の変更

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
（貸借対照表関係） 従来、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」は、当社の親会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社と住友信託銀行株式会社との経営統合に伴う表示方法の見直しにより、当事業年度より「睡眠預金払戻損失引当金」として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前事業年度の貸借対照表において、「偶発損失引当金」に表示しておりました14,867百万円（「会計方針の変更」による遡及適用前）は、「睡眠預金払戻損失引当金」5,255百万円、「偶発損失引当金」7,157百万円として組替えております。

追加情報

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

注記事項

（貸借対照表関係）

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	当事業年度 （平成24年３月31日）
株　式	60,276百万円
出資金	809百万円

※２　貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	944百万円
延滞債権額	48,340百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※３　貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
３ヵ月以上延滞債権額	64百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※４　貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
貸出条件緩和債権額	23,797百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
合計額	73,146百万円

なお、上記２から５に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※６　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

当事業年度 （平成24年３月31日）
3,759百万円

※７　担保に供している資産は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
担保に供している資産	
有価証券	288,148百万円
貸出金	430,584百万円
その他の資産	68百万円
計	718,802百万円
担保資産に対応する債務	
預金	419百万円
債券貸借取引受入担保金	227,956百万円
借用金	146,450百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
有価証券等	172,909百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
保証金	8,858百万円

※８　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	当事業年度 （平成24年３月31日）
融資未実行残高	2,883,215百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	2,685,084百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※９　三井信託銀行株式会社から継承した土地については、土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める標準地の公示価格、同条第２号に定める基準地の標準価格及び同条第３号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整（時点修正、地域格差及び個別格差の補正）を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

当事業年度 （平成24年３月31日）
4,276百万円

※10　有形固定資産の減価償却累計額

	当事業年度 （平成24年３月31日）
減価償却累計額	80,255百万円

※11　有形固定資産の圧縮記帳額

	当事業年度 （平成24年３月31日）
圧縮記帳額	3,278百万円
（当該事業年度の圧縮記帳額）	（― 百万円）

※12　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	当事業年度 (平成24年３月31日)
劣後特約付借入金	95,000百万円

※13　社債は、全額劣後特約付社債であります。

	当事業年度 (平成24年３月31日)
劣後特約付社債	266,487百万円

14　当社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額

	当事業年度 (平成24年３月31日)
金銭信託	764,140百万円
貸付信託	141,584百万円

※15　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する当社の保証債務の額

当事業年度 (平成24年３月31日)
133,763百万円

※16　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

当事業年度 (平成24年３月31日)
2,435百万円

（損益計算書関係）

※１　当事業年度におけるその他の経常収益には、偶発損失引当金戻入益2,471百万円を含んでおります。

※２　その他の特別損失には、次のものを含んでおります。

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
子会社合併消滅差損	24,888百万円
子会社売却損	2,398百万円
統合関連費用	4,681百万円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当ありません。

（リース取引関係）

1　ファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

当事業年度(平成24年３月31日)

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	―	―	―	―
無形固定資産	―	―	―	―
合計	―	―	―	―

②　未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	―
１年超	―
合計	―

③　支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
支払リース料	0
減価償却費相当額	0
支払利息相当額	0
減損損失	―

④　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2　オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成24年３月31日）
１年内	193
１年超	369
合計	563

（有価証券関係）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

（注） 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

区分	当事業年度 （平成24年３月31日）
子会社株式	58,667
関連会社株式	2,418
合計	61,085

子会社株式には子会社に対する出資金を含めております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,567百万円
税務上の繰越欠損金	74,828百万円
有価証券評価損	18,757百万円
退職給付引当金	1,319百万円
その他有価証券評価差額金	―百万円
その他	43,066百万円
繰延税金資産小計	150,540百万円
評価性引当額	△17,859百万円
繰延税金資産合計	132,681百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△7,703百万円
繰延ヘッジ損益	△2,952百万円
その他有価証券評価差額金	△7,005百万円
その他	△4,477百万円
繰延税金負債合計	△22,138百万円
繰延税金資産の純額	110,543百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.63％
（調整）	
評価性引当額等の増減	△153.70
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△214.68
子会社合併等による影響	△46.22
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	658.17
その他	△0.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	284.10％

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.63％から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.95％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.57％となります。この税率変更により、繰延税金資産は8,679百万円減少し、その他有価証券評価差額金は998百万円増加し、繰延ヘッジ損益は419百万円増加し、法人税等調整額は10,096百万円増加しております。

（企業結合等関係）

（共通支配下の取引等）

1　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①　結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

②　被結合企業

名称　　CMTBエクイティインベストメンツ株式会社（以下「CMEI」という。）

事業の内容　有価証券投資・管理業

(2) 企業結合日

平成24年３月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社とし、CMEIを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

中央三井信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日に合併しておりますが、本合併はそれに先立ち子会社再編の一環として行うものです。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（１株当たり情報）

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	円	293.64
１株当たり当期純利益金額 （△は１株当たり当期純損失金額）	円	△1.08

（注）　算定上の基礎は、次のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

		当事業年度 平成24年３月31日
純資産の部の合計額	百万円	762,281
普通株主に係る期末の純資産額	百万円	762,281
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	2,595,958

２　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益 （△は当期純損失）	百万円	△2,824
普通株式に係る当期純利益 （△は普通株式に係る当期純損失）	百万円	△2,824
普通株式の期中平均株式数	千株	2,595,958

３　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社、中央三井アセット信託銀行株式会社（以下「中央三井アセット信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下「住友信託銀行」という。）の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井アセット信託銀行及び住友信託銀行の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①　結合企業

名称　　住友信託銀行

事業の内容　信託銀行業

②　被結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井アセット信託銀行

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、当社及び中央三井アセット信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年４月１日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行３社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

④　附属明細表

当事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	80,231	2,183	5,993 (1,965)	76,421	50,703	1,849	25,718
土地	64,079	0	1,412 (1,412)	62,667	―	―	62,667
建設仮勘定	0	662	388	275	―	―	275
その他の有形固定資産	36,055	802	2,488	34,369	29,552	2,746	4,817
有形固定資産計	180,366	3,650	10,282 (3,377)	173,734	80,255	4,595	93,478
無形固定資産							
ソフトウェア	27,362	2,492	5,689	24,165	11,999	5,332	12,165
その他の無形固定資産	5,137	4,262	401 (2)	8,999	275	2	8,723
無形固定資産計	32,500	6,755	6,090 (2)	33,164	12,275	5,334	20,889

(注) 当期減少欄における（　）内は減損損失の計上額（内書き）であります。

引当金明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金	42,307	31,988	8,026	34,281	31,988
一般貸倒引当金	28,299	15,868	―	28,299	15,868
個別貸倒引当金	14,008	16,119	8,026	5,981	16,119
うち非居住者向け債権分	4,200	145	4,062	138	145
賞与引当金	2,011	2,273	2,011	―	2,273
睡眠預金払戻損失引当金	5,255	5,215	―	5,255	5,215
偶発損失引当金	7,157	4,762	―	7,157	4,762
移転関連費用引当金	―	223	―	―	223
計	56,731	44,462	10,038	46,693	44,462

（注）１．当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、洗替による取崩額を記載しております。

２．「会計方針の変更」に記載の通り、当事業年度より「偶発損失引当金」に含まれる信託取引等に関する引当金のうち、当社の債権に対する回収不能見込額に相当する部分（前事業年度 2,455百万円）を「貸倒引当金」として表示することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、上表の当期首残高については遡及適用後の金額を記載しております。

３．「表示方法の変更」に記載の通り、「偶発損失引当金」に含めておりました「預金払戻損失引当金」（前事業年度 5,255百万円）は、当事業年度より「睡眠預金払戻損失引当金」（当事業年度 5,215百万円）として独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、上表の当期首残高の組替えを行っております。

○未払法人税等

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
未払法人税等	853	693	△853	―	693
未払法人税等	150	154	△150	―	154
未払事業税等	703	539	△703	―	539

（被合併会社である中央三井アセット信託銀行株式会社の最終事業年度の財務諸表）

最終事業年度は平成23年４月１日から平成24年３月31日までですありますので、以下に記載する当事業年度とは平成23年４月１日から平成24年３月31日までのことをさしております。

① 貸借対照表

（単位：百万円）

		当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
現金預け金	※1	21,517
預け金		21,517
有価証券	※1	16,214
国債		15,998
株式		216
その他資産		27,986
前払費用		107
未収収益		8,064
未収金		7,860
前払年金費用		10,442
その他の資産	※1	1,511
有形固定資産	※2	241
建物		4
その他の有形固定資産		236
無形固定資産		3,566
ソフトウェア		2,900
その他の無形固定資産		665
繰延税金資産		3,325
資産の部合計		72,850

（単位：百万円）

		当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
預金		55
その他の預金		55
コールマネー		25,000
その他負債		7,211
未払法人税等		1,653
未払費用		2,713
前受収益		32
資産除去債務		452
預金利子税等預り金		1,163
未払金		798
その他の負債		396
賞与引当金		441
退職給付引当金		6
移転関連費用引当金		338
負債の部合計		33,052
純資産の部		
資本金		11,000
資本剰余金		21,246
資本準備金		21,246
利益剰余金		7,552
その他利益剰余金		7,552
繰越利益剰余金		7,552
株主資本合計		39,798
その他有価証券評価差額金		△0
評価・換算差額等合計		△0
純資産の部合計		39,797
負債及び純資産の部合計		72,850

② 損益計算書

（単位：百万円）

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
経常収益		41,957
信託報酬		34,208
資金運用収益		69
有価証券利息配当金		51
預け金利息		17
役務取引等収益		7,651
受入為替手数料		0
その他の役務収益		7,651
その他経常収益		29
その他の経常収益		29
経常費用		31,898
資金調達費用		56
コールマネー利息		53
借用金利息		3
役務取引等費用		12,771
支払為替手数料		183
その他の役務費用		12,588
営業経費		18,669
その他経常費用		400
その他の経常費用		400
経常利益		10,059
特別損失		772
固定資産処分損		1
減損損失		56
その他の特別損失	※1	714
税引前当期純利益		9,286
法人税、住民税及び事業税		4,253
法人税等調整額		△233
法人税等合計		4,020
当期純利益		5,266

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高		11,000
当期変動額		
当期変動額合計		―
当期末残高		11,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		21,246
当期変動額		
当期変動額合計		―
当期末残高		21,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高		9,650
当期変動額		
剰余金の配当		△7,365
当期純利益		5,266
当期変動額合計		△2,098
当期末残高		7,552
株主資本合計		
当期首残高		41,896
当期変動額		
剰余金の配当		△7,365
当期純利益		5,266
当期変動額合計		△2,098
当期末残高		39,798
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高		△7
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6
当期変動額合計		6
当期末残高		△0
純資産合計		
当期首残高		41,889
当期変動額		
剰余金の配当		△7,365
当期純利益		5,266
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		6
当期変動額合計		△2,091
当期末残高		39,797

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

		当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		9,286
減価償却費		1,425
減損損失		56
賞与引当金の増減額(△は減少)		61
退職給付引当金の増減額(△は減少)		6
移転関連費用引当金の増減額(△は減少)		338
資金運用収益		△69
資金調達費用		56
固定資産処分損益(△は益)		0
預金の純増減(△)		△30
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△491
コールマネー等の純増減(△)		△78,000
資金運用による収入		65
資金調達による支出		△66
その他		1,438
小計		△65,921
法人税等の支払額		△4,880
営業活動によるキャッシュ・フロー		△70,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		△75,975
有価証券の償還による収入		148,960
有形固定資産の取得による支出		△115
無形固定資産の取得による支出		△1,481
無形固定資産の売却による収入		324
投資活動によるキャッシュ・フロー		71,712
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△7,365
財務活動によるキャッシュ・フロー		△7,365
現金及び現金同等物に係る換算差額		―
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		△6,453
現金及び現金同等物の期首残高		26,950
現金及び現金同等物の期末残高	※1	20,496

重要な会計方針

	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
２　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物　：10年～50年 その他：３年～８年 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年間で均等償却する方法を採用しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。
３　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(９年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理 （追加情報） 平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行いたしました。 本移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号平成14年１月31日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号平成19年２月７日改正）を適用しております。 本移行に伴い、退職給付債務は183百万円減少し、過去勤務債務が同額発生しており、当事業年度より、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理しております。 なお、本移行が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。
	(3) 移転関連費用引当金 移転関連費用引当金は、東京地区拠点ビルの統廃合に伴い発生する損失に備えるため、合理的な見積額を計上しております。
４　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び日本銀行への預け金であります。
５　消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

当事業年度(平成24年３月31日)

※１　担保に供している資産は、資金決済等の担保として有価証券15,998百万円を差し入れているほか、信託業法等に基づき現金預け金25百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金は936百万円であります。

※２　有形固定資産の減価償却累計額　　1,806百万円

３　銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けています。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第４項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に５分の１を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上する必要があります。但し、当該剰余金の配当をする日における資本準備金又は利益準備金の額が当該日における資本金の額以上である場合は、資本準備金及び利益準備金何れも積み増しを要しないため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

（損益計算書関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　「その他の特別損失」は、統合関連費用714百万円であります。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	600	―	―	600	

２　配当に関する事項

当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月28日定時株主総会	普通株式	6,600	11,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日
平成23年11月14日取締役会	普通株式	765	1,275.00	平成23年9月30日	平成23年12月1日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
現金預け金勘定	21,517百万円
預け金（日本銀行への預け金を除く。）	△1,021百万円
現金及び現金同等物	20,496百万円

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、年金信託・証券信託をコアに、ホールセール信託に特化した信託銀行であり、信用リスクはもとより、市場リスクや流動性リスクを原則取らない経営方針としております。このため、市場関連取引も決済担保用国債の購入とそれに必要な最小限の資金の調達に限定しております。

また、デリバティブ取引は利用しておりません。

なお、当グループ(三井住友トラスト・グループ)全体のリスクについては、持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社がそのモニタリングを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①　金融商品の内容

有価証券は、決済担保用国債、小規模の政策投資株式を保有しております。

②　信用リスク

当社では原則として貸出は行わないため、信用リスクは限定的なものにとどまりますが、その対象はコール・譲渡性預金などのインターバンク取引などであります。

③　市場リスク

当社は、年金信託・証券信託をコアに、ホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としております。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めております。

④　資金調達に係る流動性リスク

当社は、一般的な銀行のように事業法人や個人からの預金の受入、貸出などの業務や、収益獲得を目的とした有価証券等運用業務などを行っていないため、流動性リスクは、決済担保用国債の購入にかかる資金繰りに限定されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本的枠組みを「リスク管理規程」に定め、リスク管理の統括部署としてリスク統括部を設置し、リスクの適切な管理に努めております。

①　信用リスクの管理

当社では、信用リスク管理の具体的内容を「信用リスク管理規程」で定め、適切な管理に努めております。

信用リスクの管理は、コール・譲渡性預金などのインターバンク取引などを対象として、リスク統括部が行っております。信用リスク管理の制度として、信用リスクの計測、モニタリング・報告、資産査定、新商品・新規業務導入時のリスク評価の方法を定めております。

②　市場リスクの管理

当社は、年金信託・証券信託をコアにホールセール信託に特化した信託銀行であり、市場関連取引は資金繰りおよび決済担保用国債の調達に係るものに限定しているなど、極めて限定的なリスクしか取らない方針としておりますが、市場リスク管理の具体的内容を「市場リスク管理規程」などに定め、適切な管理に努めております。

市場リスク管理の対象には、バンキング業務における債券ポートフォリオ、政策投資株式などを包括的に含めております。

市場関連取引については、取引を実施するフロントオフィス部門に対して、バックオフィス部門が取引内容の確認を行い、ミドルオフィス部門が市場リスクの管理を行うことにより、相互に独立した部門間で牽制が働く体制をとっております。ミドルオフィス部門であるリスク統括部は、市場リスク全般のモニタリングおよびレポーティングを日々行い担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクについては、資金ギャップなどについてガイドラインを設定し、遵守状況をモニタリングすることにより管理を行っているほか、緊急時の対応策を定め、機動的な対応ができるようにしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注２)参照)。

当事業年度(平成24年３月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金			
預け金	21,517	21,517	―
(2) 有価証券			
その他有価証券			
国債	15,998	15,998	―
資産計	37,515	37,515	―
(1) 預金			
その他の預金	55	55	―
(2) コールマネー	25,000	25,000	―
負債計	25,055	25,055	―

(注１)　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金は、すべて満期のない預け金であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

国債は、日本証券業協会公表の「公社債店頭売買参考統計値(平均値)」の利回りに基づいて計算した価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負　債

(1) 預金

預金は、すべて要求払預金であり、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) コールマネー

コールマネーは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注２)　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式　(注)	216

(注)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注３)　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預け金	21,517	―	―	―	―	―
有価証券	16,000	―	―	―	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの	16,000	―	―	―	―	―
国債	16,000	―	―	―	―	―
合計	37,517	―	―	―	―	―

(注４)　預金及びコールマネーの決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 10年以内	10年超
預金　(注)	55	―	―	―	―	―
コールマネー	25,000	―	―	―	―	―
合計	25,055	―	―	―	―	―

(注)　預金は、すべて要求払預金であり、「１年以内」に含めて開示しております。

（有価証券関係）

1　その他有価証券

当事業年度(平成24年３月31日)

区分	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	15,998	15,999	△1
	国債	15,998	15,999	△1
合計		15,998	15,999	△1

（注）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。内容及び貸借対照表計上額は、（金融商品関係）に記載しております。

2　当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

3　保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

4　減損処理を行った有価証券

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

当事業年度(平成24年３月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△1
その他有価証券	△1
(＋)繰延税金資産	0
その他有価証券評価差額金	△0

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社の退職給付制度は、当社と中央三井信託銀行株式会社に共通の制度として運営されております。

この２社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は年金資産の一部として退職給付信託を設定しております。

（追加情報）

当社は、平成24年４月１日付で中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併を行ったことに伴い、同日付で、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度からなる新退職給付制度へ移行しております。

2　退職給付債務に関する事項

区分		当事業年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）
退職給付債務	(A)	△29,172
年金資産	(B)	26,026
未積立退職給付債務	(C)＝(A)＋(B)	△3,145
未認識数理計算上の差異	(D)	13,762
未認識過去勤務債務	(E)	△180
貸借対照表計上額純額	(F)＝(C)＋(D)＋(E)	10,436
前払年金費用	(G)	10,442
退職給付引当金	(F)－(G)	△6

（注）臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3　退職給付費用に関する事項

区分	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日） 金額(百万円)
勤務費用	856
利息費用	556
期待運用収益	△1,411
過去勤務債務の費用処理額	△3
数理計算上の差異の費用処理額	2,599
その他(臨時に支払った割増退職金等)	8
退職給付費用	2,606

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
2.0 %

(2) 期待運用収益率

当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
5.6 %

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

ポイント基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により損益処理することとしております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

９年(各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。)

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産	
退職給付引当金	3,438百万円
減価償却限度超過額	703百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
未払事業税	130百万円
賞与引当金	167百万円
その他	409百万円
繰延税金資産合計	4,849百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	△1,168百万円
その他	△356百万円
繰延税金負債合計	△1,524百万円
繰延税金資産の純額	3,325百万円

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	当事業年度 （平成24年３月31日）
法定実効税率	40.67％
（調整）	
受取配当金の益金不算入	△1.43
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.99
その他	1.06
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.28％

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.67％から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.99％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.62％となります。この税率変更により、「繰延税金資産」は277百万円減少し、「法人税等調整額」は277百万円増加しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当社は、受託業務を中心とした信託銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１　サービスごとの情報

当社は、「信託銀行業」の区分の外部顧客に対する経常収益が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２　地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

当社は、受託業務を中心とした信託銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

該当ありません。

（関連当事者情報）

当事業年度(自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日)

１　関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	なし	信託事務の再委託	再信託報酬等の支払（注）１．３．	7,850	未払費用	1,768
							信託報酬等及び再信託報酬等の資金決済（注）２．	4,046	未収金	7,833

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）１．信託事務の再委託により支払う再信託報酬等は、同社が負担した事務受託に要した費用及びインフラ設備費用等を勘案して決定しております。

２．同社は、当社が委託者から受け取る信託報酬等について、当社が同社に支払う再信託報酬等を控除した後の純額を交付しております。なお、取引金額は四半期ごとの期末残高の平均値を記載しております。

３．「再信託報酬等の支払」の「取引金額」については消費税等を含めておりません。

２　親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京、大阪、名古屋証券取引所に上場)

（１株当たり情報）

		当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	円	66,329.59
１株当たり当期純利益金額	円	8,777.99

（注）　算定上の基礎は次のとおりであります。

１　１株当たり純資産額

		当事業年度平成24年３月31日
純資産の部の合計額	百万円	39,797
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	―
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	39,797
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	600

２　１株当たり当期純利益金額

		当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円	5,266
普通株式に係る当期純利益	百万円	5,266
普通株式の期中平均株式数	千株	600

３　なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

（重要な後発事象）

当社、中央三井信託銀行株式会社（以下、「中央三井信託銀行」という。）及び住友信託銀行株式会社（以下、「住友信託銀行」という。）の３社は、平成24年４月１日を効力発生日として合併する旨の「合併契約書」を平成23年12月26日付で締結いたしました。

上記契約に基づき、当社、中央三井信託銀行及び住友信託銀行の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

1　取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

①　結合企業

名称　　住友信託銀行

事業の内容　信託銀行業

②　被結合企業

名称　　当社

事業の内容　信託銀行業

名称　　中央三井信託銀行

事業の内容　信託銀行業

(2) 企業結合日

平成24年４月１日

(3) 企業結合の法的形式

住友信託銀行を吸収合併存続会社とし、当社及び中央三井信託銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友信託銀行株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

旧中央三井トラスト・グループと旧住友信託銀行グループは、これまで以上に、お客様にトータルなソリューションを迅速に提供する専門性と総合力を併せ持った新しい信託銀行グループ「The Trust Bank」を創り上げることを目的として、平成23年４月１日に経営統合を行い、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（平成23年４月１日付で中央三井トラスト・ホールディングス株式会社が商号変更しております。以下、「三井住友トラスト・ホールディングス」という。）が誕生しました。

今般、経営統合の目的に鑑み、統合効果を最大化するために、三井住友トラスト・ホールディングス傘下の信託銀行３社が合併し「三井住友信託銀行株式会社」として発足するものです。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日改正）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日改正）に基づき、共通支配下の取引として処理いたします。

⑤　附属明細表

当事業年度(平成23年４月１日から平成24年３月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	―	―	―	387	382	0	4
その他の有形固定資産	―	―	―	1,659	1,423	180	236
有形固定資産計	―	―	―	2,047	1,806	181	241
無形固定資産							
ソフトウェア	6,134	973	1,170	5,937	3,037	1,244	2,900
その他の無形固定資産	156	578	69	665	―	―	665
無形固定資産計	6,291	1,551	1,240	6,603	3,037	1,244	3,566

（注）有形固定資産の金額が資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	379	441	379	―	441
移転関連費用引当金	―	338	―	―	338
計	379	779	379	―	779

資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

○未払法人税等

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
未払法人税等	2,280	1,653	2,280	―	1,653
未払法人税等	1,828	1,309	1,828	―	1,309
未払事業税等	452	343	452	―	343

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成25年３月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,540,885百万円、他の銀行への預け金1,328,920百万円であります。
その他の証券	外国証券1,585,092百万円その他であります。
前払費用	営業経費997百万円その他であります。
未収収益	信託報酬37,741百万円、金利スワップ受入利息19,694百万円、貸出金利息19,392百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用229,312百万円、有価証券取引等の約定未収金60,734百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	外貨預金695,358百万円その他であります。
未払費用	預金利息123,805百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息1,377百万円、その他の役務収益711百万円その他であります。
その他の負債	有価証券取引等の約定未払金9,902百万円、預金利子税等預り金5,050百万円、借入商品債券4,793百万円、仮受金4,123百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日
定時株主総会	６月中
基準日	該当ありません。
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	1,000株
株式の事務	
取扱場所	当社証券代行部(東京都千代田区丸の内一丁目４番１号)
株主名簿管理人	該当ありません。
取次所	―
株式取扱いに関する手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	―
株主名簿管理人	―
取次所	―
買取・買増手数料	―
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません。

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度（第141期）	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日	平成24年６月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書及び確認書	事業年度（第１期中）	自 平成24年４月１日 至 平成24年９月30日	平成24年11月29日 関東財務局長に提出。
(3) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づくもの。		平成25年４月1日 関東財務局長に提出。
(4) 発行登録書及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書		平成25年４月1日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録追補書類及びその添付書類	平成25年４月１日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類		平成25年４月24日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月27日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　宗　勝　彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の平成25年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２　連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年６月27日

三井住友信託銀行株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙　波　博　之　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　倉　加奈子　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋　宗　勝　彦　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の平成25年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２　財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　大　森　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　佐　藤　智　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　牧　野　あ　や　子　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　智　治　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　野　あや子　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中央三井信託銀行株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第69期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井信託銀行株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月28日

三井住友信託銀行株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大　森　　茂　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　智　治　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、中央三井アセット信託銀行株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセット信託銀行株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、会社、中央三井信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社の３社は、平成24年４月１日付で合併し、会社名を三井住友信託銀行株式会社に変更している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年６月28日
【会社名】	三井住友信託銀行株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　常 陰　 均
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長　常陰　均は、当社の第１期(自　平成24年４月１日　至　平成25年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。